

美深町議会予算特別委員会会議録

令和4年3月16日 開会

令和4年3月17日 閉会

美 深 町 議 会

令和4年予算特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (令和4年3月16日)

◎出席議員(10名)

1番 名取明美君	2番 田中真奈美君
3番 和田健君	4番 欠員
5番 岩崎泰好君	6番 藤原芳幸君
7番 小口英治君	8番 中野勇治君
9番 荒川賢一君	10番 齊藤和信君
11番 南和博君	

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ振興係長 紺野哲也君	企画グループ商工観光係長 大内秀晃君
企画グループ企画係長 青木吉信君	企画グループ副主幹 丹伊田和博君
住民生活課長 渡辺美由紀君	税務グループ主幹 中林秀文君
生活環境グループ主幹 内山徹君	生活環境グループ環境生活係長 橋本博幸君
農務課長 山崎義典君	農業グループ主幹 桜木健一君
農業グループ農政係長 前田直久君	農業グループ農畜産係長 堀貴緒君
農業振興センター所長 森田重樹君	建設水道課長 杉本力君
建設林務グループ主幹 竹田哲君	建設林務グループ土木係長 勝山晋吾君
建設林務グループ建築係長 吉田裕樹君	建設林務グループ耕地林務係長 小倉浩揮君
建設林務グループ主任 高嶋潤君	水道住宅グループ主幹 町屋英雄君
水道住宅グループ住宅係長 佐久間新二君	水道住宅グループ上下水道係長 野口良君
保健福祉課長 後藤裕幸君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君

会計管理者 政岡英司君

◎美深消防署

美深消防署長 吉田直茂君 美深消防副署長 酒井博昭君
予防・救急担当主幹 平田光史君

◎美深町教育委員会

教 育 長 草野孝治君 教 育 次 長 大堀裕康君
教育グループ主幹 和田政則君 教育グループ主幹 元岡友之君
教育グループ管理係長 榊賢二君 教育グループ体育振興係長 前田貴也君
教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君 教育グループ学校教育係長 久保元樹君
教育グループ副主幹 野村薫君 教育グループ主任 前田研吾君
幼児センター長 田澤満君 幼児副センター長 富田由佳君
幼児センター事務長 中野浩史君 学校給食センター長 中山裕一郎君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山崎義典君 事務局副主幹 村田絵美君

◎議会事務局

事 務 局 長 望月清貴君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前9時00分

◎開会宣言

○委員長（齊藤和信君） おはようございます。本予算特別委員会は、第6次総合計画の2年目、山口町長の任期3年目の当初予算審査となります。委員並びに理事者側において真摯な議論を行われるようよろしくお願いいたします。只今の出席委員は9名、全員出席です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会します。本特別委員会には令和4年度の各会計予算7件が付託されています。特別委員会の委員会設置に伴い9名の委員が選任され、委員の互選により私、齊藤が委員長。副委員長に岩崎委員が就任しておりますのでよろしくお願いいたします。また、審査は16日及び17日の2日間とし、別紙日程表により進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今年も予算審議は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。1日目は、大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち及び大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち並びに大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちまで。2日目は、大項目4 健やかに安心して暮らせるまち及び大項目5 みんなでつくる自立したまち並びに各会計の総括質疑としたいと思います。なお、審査の進み具合により日程調整をいたしたいと思いますが、そのように進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 異議なしと認めます。各会計の討論・採決は全項目の質疑終了後に行うことにしますので、修正案の提出を予定されている方は準備をお願いいたします。

ここに質疑に入る前に各委員に申し上げます。明日の審査を含め、審査に必要な資料を請求される方は、資料提出までの時間を要することから、事前に資料請求の発言をお願いいたします。

小口委員。

○7番（小口英治君） それでは資料請求についてお願いいたします。概要書、総合計画コードナンバー123、公園施設指定管理業務指定管理料の内訳の資料でございます。美深町公園の4公園、美深町都市公園の3公園。続きましてコードナンバー232、商工業活動支援事業です。商店街維持管理街灯更新11基分の設置場所が分かる資料をお願いいたします。あと3点程あります。総合計画コードナンバー306、英語教育推進事業。過去3年間の英語に関する検定等の実績の資料、受験者数並びに合格者数をお願いいたします。総合計画コードナンバー326、体育施設運営事業。スキー場管理委託料、夏期間の花植栽等管理料の内訳資料、過去3年間でございます。最後になりますが、コードナンバー411、ほっとプラザ・スマイル運営事業。管理指定料、過去3年分及び入浴利用者数の過去3年

分の資料をお願いしたいと思いますのでお諮りくださいませ。

○委員長（齊藤和信君） 只今、小口委員から5件の資料請求の要件がありました。1件目は公園施設指定管理業務指定管理料の内訳資料。2件目は商工業活動支援事業、商工会商店街維持管理街灯の更新11基分の新設カ所。3件目は英語教育の推進事業、過去3年間の英語に関する検定等の実績資料。4件目には体育施設運営事業、スキー管理委託料。3年間分のそれと花植栽等の内訳資料。5件目はほっとプラザ・スマイルの指定管理料及び入浴利用者数の過去3年分ということに5件の動議がありました。この動議について一括してお諮りしたいと思います、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） それでは一括してお諮りしたいと思いますのでよろしくお願います。動議に賛成の方は挙手を願います。

（複数挙手）

○委員長（齊藤和信君） 1名以上の賛成がありましたので、本動議は承認とされました。お諮りします。本委員会は先ほど述べた5件の資料について資料提出を求めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 異議なしと認めます。長側に申し上げます。只今、申し上げました5件の資料提出を求めますが、用意できますでしょうか。用意できるということで、それでは資料が出来次第、事務局に提出してください。なお、第1章の審査に関わる小口委員の資料につきましては、緊急用意お願いをいたします。

次に、質疑についてですが、質疑の回数について質疑は1回につき3点程度とし、簡潔明瞭をお願いいたします。質疑は議題になっている事件について疑義を質すことであり、議題外にわたり自己の意見を述べることはできませんので、ご留意ください。また長側の説明員におかれましては、所属グループ名と職名を言ってから発言をお願いいたします。

なお、質疑および答弁は自席にて起立して行うといたします。それでは予算審議に入る前に、町長からご挨拶をいただきます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 予算特別委員長であります齊藤委員長から許可ができましたので一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まずは予算特別委員会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げますけれども、議員各位におかれましては2日間という非常に短い時間で審査となりますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。すでにご案内のように一般会計、特別会計、事業会計の7会計の当初予算総額は前年度対比97.7%の67

億5,216万5千円。1億6,110万8千円の減となっているわけであり。一般会計も前年度対比96.9%。1億6,330万円の減で50億5,670万円となっているわけであり。町政執行方針で申し上げた通り、令和4年度は、農業・林業及び商工業における経営の安定と向上及び活性化のための各種支援のほか、第3セクターの体制整備、感染症予防対策など第6次総合計画に掲げる、未来へ続く笑顔あふれるまち美深の実現に向けて取り組んで参ります。ポストコロナ社会におけるまちづくりは、これまで以上に住民の理解と協力が必要であります。施策の計画的、効果的な実現のために諸情勢の変化に対応できる柔軟な行政運営に努めつつ、引き続き町民と一体となって、笑顔あふれる町に向けて静かな、確かな第一歩を踏み出して参りたいと考えておるわけであり。本予算委員会においては、まちづくりの議論が深まれば大変有難いと思っております。以上、よろしくお願ひ申し上げて開会にあたっての挨拶とさせていただきますが、なお所要により途中退席することもあるかと思っておりますけれども、ご理解のほどを賜りたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げて挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（齊藤和信君） これから審議に入りますが、長側の説明につきましては着席を認めますので質疑時間確保のため、簡潔にお願いします。

それでは、議案第12号 令和4年度美深町一般会計予算乃至議案第18号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題といたします。はじめに一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債残高調書について説明を求めます。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは一般会計の給与費それから債務負担行為、地方債、3つの事項につきまして一括して説明いたします。はじめに給与費について説明いたします。別冊の予算書の91ページ。ここに給与費明細書がついておりますので、こちらをご覧いただきたいと思います。91ページです。それでは、給与費の明細書につきましては、各会計でわかれております。一般会計分がこの91ページ。国保特別会計については、116ページ。介護保険については146ページ。北部簡易水道事業特別会計が161ページ。下水道事業特別会計が177ページというように予算書の中に組み込んで掲載しておりますのでご承知いただきたいと思います。それでは、別冊となっております中央簡易水道事業会計、これにつきましては、9ページに記載してございます。それでは一般会計の特別職にかかる予算措置状況から説明いたします。まず表の構成について説明しますが、特別職につきましては、長とそれから議員、その他特別職とこの3つに区分しております。表の左端の列にありますように上段には本年度、それから中段に前年度、下段に

その比較という構成となっております。まず長等の職につきましては、町長、副町長、教育長この3人分となります。1つ目、給料なのですけれども2,268万円、これは前年同額です。それから期末手当は812万7千円で28万4千円減少しております。これにつきましては、期末手当の年間支給率が4.45月から4.30月に改正され、0.15月引き下げられることによるものでございます。この定例会に提出しました議案第7号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、これに基づく令和4年度の予算額となっております。議員一般職につきましても同様に引き下げ改定後の予算額となっておりますので、ご承知いただきたいと思っております。次に寒冷地手当につきましては、39万6千円で前年同額です。これら給与費の合計が3,130万3千円。前年度から28万4千円の減少。共済費が436万9千円で前年から4万3千円減少しております。これらを合わせた給与費の合計が3,557万2千円、前年度から32万7千円の減となる予算措置状況となっております。次に議員の皆様につきましては、10人分の予算措置をしております。前年度からお1人減っております。報酬につきましては、2,256万円で210万円減少しています。これは議員お1人の欠員によるものでございます。それから期末手当につきましましては、8,008万4千円で106万1千円減少しております。この減少要因は2つございまして、1つ目は先程の期末手当の支給率の引き下げ、改定による減、それからもう1つが欠員による減でございます。それから共済費ですが、747万2千円で102万9千円の減少です。こちらも期末手当の引き下げ、欠員、それから議員共済会負担金の負担率の引き下げ、こういった3つの要因がございまして、議員給与費の合計につきましては、3,811万6千円となりまして、前年度より419万円の減となる予算措置となっております。次に、その他の特別職等につきましては、監査委員、それから農業委員、教育委員、選挙管理委員など行政委員、合わせまして226人分、1,493万4千円の報酬を措置しております。前年度と比較しまして人数で17人増えております。一方、報酬額では200万2千円減少しております。それから人数の増加につきましては知事・道議選の投票管理者立会人こういった報酬を新たに措置していることによるものでございます。その一方で、報酬額が減少した主な要因なのですけれども、まず1つ目は、恩根内診療所の嘱託医師の報酬ですが175万円の減です。現在、休診中でございますので当初予算で予算は計上しておりません。統計調査の調査員の報酬で種類によりまして、これ調査委員の人数が変わりますけれども、今年の調査では減っているため減少することになります。統計調査員報酬全体では25万7千円の減となっております。これらの分が主な減少要因となっております。逆に増える部分もありまして、先程人数の増加で説明しました知事・道議選の投票管理者立会人、こういったところの報酬を新たに設置しております

ので、その予算額が24万4千円増えるという要因もございます。これらを増減いたしますと特別職総体の人数は16人増えます。それから給与費総額は616万9千円減少するという予算措置となったところでございます。次に一般職について説明いたします。92ページになります。まず中段の ア 会計年度任用職員以外の職員ということで一般的というと正職員といった方が通じやすいでしょうか。これについて説明いたします。職員数は前年度の99人から101人となり2人増の予算措置となっております。その内訳について説明いたしますが、この人数につきまして予算編成時点における退職者の見込み人数でございまして、4月1日時点の実際の職員数と一致しないという中間でのその取りまとめた予定額となっておりますのでご承知おきいただきたいと思います。まず減少要因申し上げます。令和3年度中の退職が8人おりました。次に増える方なのですけれども、令和4年度の新規採用者が8人。そしてもう1つ増える要因として令和4年度の再任用職員、これが2人となっております、8人減って10人増える予算措置でございまして、給与につきましては、3億5,318万5千円です。前年度と比較しまして143万5千円の減。職員手当につきましては1億8,219万9千円。前年度比較で452万5千円の減。それから給与費の合計では5億3,538万4千円となりまして前年度比596万円の減となっております。これに共済費、1億959万4千円を加えまして、給与費総体では6億4,497万8千円となります。前年度と比較して728万4千円の減少となっております。次に、下段の イ 会計年度任用職員について説明いたします。この表につきましては、フルタイム任用職員とパートタイム任用職員の総数を計上しておりますが、備考欄に記載の通りパートタイム任用職員分を括弧書きで記載しております。これが内数となっております。例えば本年度の職員数は93人と記載されておりますが、この内括弧に記している90人がパートタイム任用職員であります。従いまして、この差引93から90を引いた残り3人がフルタイム任用職員ということになっております。フルタイム任用職員だった職員1人を正職員として採用することが内定しておりますので、総数の93から1人減って92人となる予定でございまして、給与費の中の報酬1億1,987万6千円につきましては全額パートタイム任用職員分です。隣の給料1,083万1千円につきましては、全額フルタイム任用職員の分となります。職員手当につきましては、期末手当などの諸手当1,230万5千円を措置して給与費の合計が1億4,301万2千円となります。これに共済費2,041万3千円が増えまして総額1億6,342万5千円を予算措置したところでございます。最後に上段の総括の表を説明いたしますが、この表は会計年度任用職員とそれ以外の職員をまとめたものになります。報酬、給料、職員手当を支給する一般職の総数が194人。給与費の合計が6億7,839万6千円。これに共済費、1億3,0

00万7千円を加えて総額で8億840万3千円となります。前年度と比較して732万7千円の減少となっております。それで各会計に措置しました職員数を申し上げます。まず一般会計で194人。国保特別会計で3人。介護保険特別会計で8人。北部簡易水道事業特別会計で1人。下水道事業特別会計で1人。中央簡易水道事業会計で2人を措置してございます。あわせまして209人、総額8億7,916万4千円となるものございます。

ちょっと表がばらばらになっておりますので読みづらいかもしれませんが、そのようなこととなります。そしてここにさらに消防職員19人、1億3,817万1千円を合わせますと総勢228人、10億1,733万5千円。前年度比較で921万2千円の増となっております。これの他、93ページの上段には職員手当の内訳、下段には給与と職員手当の増減額の明細、94ページには給与と職員手当の状況として職員1人あたりの給与について1月1日現在の平均月額と平均年齢を職種ごとに記載してございます。下段の表につきましては、高卒・大卒採用の初任給の額を表しております。それから95ページ上の表では、1月1日現在の級別職員数、下の表では級別の標準的な職務内容について記載してございます。それから96ページ上の表には昇給を予定する人数と昇給する号俸について、下の表では期末手当、勤勉手当の支給率でございます。97ページ上の表から退職手当、特殊勤務手当、そしてその他手当として扶養手当等の状況について記載しています。

その他手当に記載はないのですけれども、この定例会14日に議決されました保育士等処遇改善臨時特例調整手当、これが新たな手当として支給されることとなります。こういった新たに出来た手当、それから職員の職員数の変動に伴う予算につきましては、令和4年度の補正予算で措置させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。次に、債務負担行為について説明いたします。98ページと99ページに記載がございます。

債務負担行為ですが、この表につきましては翌年度以降にわたる債務を負担する事項として22件記載してございます。99ページの最後の行が合計値となっておりますが、限度額の合計が4,841万8千円。前年度末、つまり令和3年度末の支出見込み額なのですけれど、これの合計が3,835万2千円。また当該年度以降、つまり4年度以降の支出予定額につきましては合計で807万9千円ということとなります。これに、本定例会に提出しまして3月14日に議決をいただきました令和3年度一般会計補正予算(第9号)、ここで新たに追加した2件がございまして、これを加えたものが総額となります。これを加えますとちょっと口頭で申し訳ないのですが、限度額が5,736万2千円。前年度末までの支出見込み額の合計は変わりません。当該年度以降の支出予定額この合計が3,835万2千円。件数が24件となります。今後の見込みで最も期間の短いものにつきましては、令和4年度をもって終了するものが4件ございます。逆に最も期間の長いものに

つきましては98ページの下から2行目になりますけれども、平成22年度貸付畜産経営維持緊急支援資金利子補給金、こちらでございまして、最終年度が令和17年度となっております。また今年の支出予定額が最も大きいものにつきましては、補正予算（第9号）で追加した令和3年度商工業担い手支援補助金、こちらでございまして864万円となっております。次のページ100ページの地方債の現在高に関して説明をいたします。

まず地方債残高なのですけれども、表の左から3列目にあります前年度末現在高見込額、つまり令和3年度末の見込額なのですけれども、この合計を51億650万6千円と見込んでおります。当該年度中、4年度なのですけれども、これの増減見込みの増加分につきましては1つには公営住宅建設事業債、これが6,030万円で1件です。それから過疎対策事業債が1億9,060万円、これが15件です。それからもう1つ臨時財政対策債が3,000万円となっております。そして一番下でございます防災減災国土強靱化緊急対策事業債、これにつきましては、令和3年度の繰越事業であります川西浄水場施設電気機械設備更新工事、こちらの記載であります。これが1,820万円。これらを合わせた合計額が2億9,910万円で18件と見込んでございます。記載の種別ごとの内訳につきましては、この予算書の6ページにあります第2表、地方債の表とそれから補正予算（第6号）こちらの第3表の地方債補正、これらを合わせて見ていただければ詳細がわかることとなります。次に当該年度4年度中の元金償還見込み額についてですが、6億1,790万6千円を予定しております。令和4年度におきましては、差し引き3億1,880万6千円減少いたします。これによりまして令和4年度末の現在高を47億8,770万円と見込んだところでございます。以上で令和4年度の給与費、債務負担行為、地方債の予算措置の状況について説明とさせていただきます。

○委員長（齊藤和信君） 只今、説明のありました人件費、債務負担行為調書及び地方債残高調書について質疑を行います。

8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） 実は最近ですね。人件費というか役場の3月末の退職者の人数のことで耳にしたのですが、僕の聞くところでは8人から9人くらいの職員が3月で退職されるということを知りました。過去には、こんなに辞めたのも珍しいのではないかなと思うのですけれども、職員の確保ですね。4月以降の職員の確保については、もう滞りなく済んでいるのか。もし済んでいないとしたらどういう計画で補充していくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） はい。まず退職、定年退職もありますし、いわゆる寿退職とい

うのですか、そういった退職、定年退職4人でございます。いわゆる自己退職、自己都合退職というのが6人おります。この内、結婚されるだとか、あるいは出産ですとか、そういった関係で退職される方、あるいは、新たな進路といいますか、職を求めて退職される方というこれらの方がおまして、総勢10人の退職ということです。一方で、採用につきましては、一般職、消防職等々含めまして、また先程も総務課長からも説明ありましたように会計年度任用職員フルタイムからも採用含めまして、全部で11人の採用をしております。ただ、これまでも非常に採用で苦労しているというか、専門職ですね。技術系の専門職、保健師さんですとか土木の技師ですとか、あるいは水道事業の専門職ですとか、そういった方が中々応募がないというのがありますし、非常に各自治体間の募集も多いものですから、中々応募されないというそういった現実もございますけれども、何とか事務に支障のないような形で全体の人事の中でそこはカバーしていきたいなということにしております。今のところの予定ですけれども、予算概要書の一番最後の前のページに職員の総数が載っておりますが、一応予算措置上は140人ということで、予算措置しておりますけれども、先程言った通り、中々専門職で採用できなかったところがありますので、現状で136人の職員数になるのではないかとということで、そうしますと昨年度の令和3年度の職員総数の調書に載っている数字が134人ですから、全体的には2名増というそういった状況になっているということでございます。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私も同じ質問をしようと思ったのですが、とりわけ今の答弁の中に出てきましたその専門職の職員の関係です。聞くところによるとスポーツ関係だったり、あるいは栄養士の方であったりということも耳にしています。それらの方々がいなくなると現実に対応が出来ないような今状況になっているのか。あるいは、そこにしっかりと事業を推進するということが可能な状態に今なっているのか。その1点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 退職される方につきましては、それぞれの道を選定してということでございますので、これをおしてということが中々叶わないのでありますけれども、ただ5番委員さんおっしゃる通り100%カバー出来るという分ではございませんが、特に栄養士さんの部分については、やっぱり専門職として栄養指導を担っていただいておりますので、この部分についても他の専門職の保健師さんですとか、今年新たに助産師さんを採用するよなといったことで全体的なカバーは何とか出来るのではないかと思います。

し、新年度において、これは採用していくようなそういったことも当然やっていかないと
ならないかなと思っています。スポーツの部分については、これは専門職といますか、
そういった技術的なことではありませんので、行政職ですので、これは全体のスタッフの
中で、人事異動の中で、職員数については確保していきたいなというように考えています。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 非常にそこは心配なところで、いわゆる今日までの栄養士さんが
果たしてきた役割というものの、相当重要なものがあると思っています。ここが今、答弁で
は新たに求めるために頑張るんだということなんでしょう、しかしその間抜けた間、他
の方々で対応するといっても、これは中々難しい中身ではないかと思います。業務内容も
やっぱり色々な形であると思う中で、早急なやっぱり対応が必要ではないかと思いますが、
改めてその辺の考え方だけお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 採用の部分について、いわゆるその募集については、社会人の
方含めてずっとこの間募集し続けてきておりますので、現在もこれ栄養士さんだけではなくて
幼児センターの先生ですとか、あるいは保健師さんですとか、こういった方々について
は引き続き募集をかけてきているという状況がありますので、ただそうは言いながらも
応募がなければいけませんので。ただ、これまでも栄養士等に関しては専門職がいらっしゃ
らなくても蓄積がございますので、そういった先輩方が残していただいた過去の栄養
士さん、今現在の栄養士さん、そういった方々の指導の蓄積がありますので、そういった
部分で何とかカバーはできるのではないかと思いますけれども、そうは言いながらも募
集にかけてはしていきたいなと。もうちょっとタイミングが悪くてきちっとした採用には
間に合わなかったということもありますので、どうしても新卒の採用というのは今の状況
ではかないませんので、何とか社会人の対応でということをしておりますけれども、新年
度に入っては、今度新採用というところにもシフトできますので、全力を挙げて採用に向
けてやっていきたいなと考えています。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他に質疑ございますか。他に質疑がないよう
ですので質疑を終了いたします。ここで職員の入替えをいたします。

（職員入替）

○委員長（齊藤和信君） それでは職員の入替えが終了しましたので、大項目1 人と
自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、
住宅の整備、土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全・防犯対策の
推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） この大項目では、私は3点程質問したいと思いますが、中々1回で3点となると頭の整理がつかみませんので1点ずつやらせていただきたいと思います。まず概要書の総合計画コード181の138。ページ数は14ページになります。14ページの地域情報通信システム運営事業についてお聞きしたいと存じます。今回これ新規事業ということで防災情報アプリの登録促進事業という予算内容です。説明では千人の登録を目標に、お1人アプリ登録した方は商品券3千円を贈呈するという内容になっています。そこでお聞きしたいところなのですが、現在までのアプリの登録状況といえますか、町民に占める保有率といえますか。あるいはもう1点は、スマートフォンやタブレットの保有台数、どの程度把握しておられるのか。対人口に対する保有率というのをどの程度おさえているのかということをお聞きしたいと思います。それと今回、中々このアプリの利用が進んでいないというようなことの対処だと思いますが、その利用が伸びていないというその原因と言いますか、要因はどこにあるのかということ进行分析されたと思うのですが、その辺の分析結果についてお聞きしたいと思います。とりあえず、その2点お聞きします。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 今、アプリの登録件数につきましては、今現在で201件登録されている状況でございます。美深町自体でのスマートフォンの保有率というのはちょっとおさえてはいないのですけれども、大体全体的でいいますと大体90%ぐらい保有しているのかなと思います。分析の方、利用が伸びていない分析の方なのですけれども、現状としては緊急性をあまり感じていられないというのが一番なのかなとは思っています。広報とかで周知して登録してもらうように周知、毎年していますのでその都度月に大体2件とかそれぐらいずつは徐々に、徐々に登録はしていただいているので、もう少し何と言いますか登録実績を伸ばすために今回これをさせていただきたいということで進めさせてもらっています。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ここでは防災力の向上を図る目的で今回やるということなのですが、要するに、緊急があった場合に情報は伝わらないということを危惧しての対策だということから読み取れるのですが、緊急情報の伝達には今、防災端末1本だけですよね。それに付属するように今、今日の予算案に挙げたアプリの促進だと思いますが、緊急情報の伝達、他にも色々な手法が多分あると思いますが、それらの他の手法についてはその今回の予算計上の中では考えなかったのか。あるいは、考えたがしかしそれよりもこっちが早いというような結論だったのか。その辺の協議の過程をちょっと教えていた

だきたいとお思います。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 緊急のその伝える方法なのですけれども、今現状では緊急エリアメール、それぞれの携帯ですね。携帯会社、今4キャリアがありますので、そこの方には配信できるようになっています。同じく今、テレビのテロップのところデータ放送されるやつの中で今の情報と言うのが、緊急の情報も合わせて載るような形にはなっております。ただそのテレビの方はやっぱり停電とかになると見られないというのがあるのですけれども、携帯の方は入れられる文字数にも制限がありますので、今起きている情報が全部が全部伝えられるわけではないので、それも合わせて利用した中でアプリも入れてもらえれば情報はもっと多く伝えられるということで合わせてやっていきたいということで考えております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今、緊急メール等あるいはテレビ等にも情報が流れるという話でしたけれども、今このスマートフォンへのアプリ導入について対象とする年齢層はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 年齢的な制限というかそこら辺のところはなくて、一応スマートフォンですね。持っている人を対象に考えています。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今、お年寄りの多くはいわゆる昔のガラケーといわれるもの、あるいは多くの方がそれを持っておられますが、このガラケーというのも間もなくすべて廃止になります。スマートフォンに移るのですが、これどうなのでしょうね。お年寄りの方は登録するのでしょうか。非常に登録自体が面倒な手続きを踏まなければならないと言うのが1点あります。そこにあえてこんな形で登録を促進するような事業としてやっていくことがどうなのかなと疑問を感じるころですが、その辺の検討はされたのですか。誰でもスマートフォンを持っていれば登録できるということは確かにその通りなのかもしれないけど、現実問題、目標千人を掲げているけれども、どうなんだろうという疑問点が非常に多いのですが、その辺の分析というか考え方はどのような形で今回の予算計上に挙がったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 私の方からご答弁いたします。最初にスマホの保有率ということでご質問されました。それで大体9割ぐらいということで、ご回答したので

すけれども、これは一般向けのモバイル動向調査という結果から拾ってきた数字であります。それで見ても、やはり70代を超えると7割ぐらいの保有率ということで、他に比べると少ないですけれども徐々に増えているなという現象です。携帯のキャリアとしてもそういう方向に進んでいるので、さらにこれが増える方向になるのかなと思います。ただやはりアプリを入れる作業というのは、したことがあればわかると思うのですが、意外と面倒な作業なのは間違いないと思っています。そこは一応予算の段階で色々検討しまして、ただお願いするだけでは難しいだろうということもありまして、例えば集中してインストールを支援する日を何日か設けたりして、来ていただければそこでアプリの入れ方を一緒にやりますと。そういう日を設けるなどして少しでも多くの方に入れてもらえるように努めていきたいなと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 自らやはり携帯に入れることの難しさを答弁されましたけれども、これ導入期にも同じような形の私は質問をしたと思います。その時には同じように集中して教えていきたいというような答弁だったと私はおさえています、現実それやってきていませんよね。それでまた答弁をしたってお金の無駄遣いになるのではないですかね。ちょっともう少し頭をひねって、緊急情報を伝える手法と言うのは、今やあの時代から見るとLINEですとか、あるいはFacebookですとか、すでに小さな自治体もそれらを導入してもっと安易に簡単に誰でもその情報を掴めるという手法がどんどん出てきています。今はいわゆる携帯アプリをやってしまったから、その穴埋めにという予算の使い方ですよ。そうじゃなくて、しっかりとその今ある時代に相応しいもの、沢山の人たちが見てくれるようなそういうものも活用していくような方に予算を切り替えたらいいのではないですか。と思いますが、これは討論の時にやりますがその辺の議論はなかったのですか。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） アプリを導入してしまったので、穴埋めにこういうことを考えたのかということなのだと思いますけれども、例えば今言われたようにSNSですとか、LINEだとか、これもさっき言われたように高齢の方ってどのくらい使っているのかなという部分もあります。例えば、同じ年代でもやはりLINEは使っているけどSNSはやっていないとかそういう方いっぱいいらっしゃいますので、どういうものを使ったとしてもそれは同じだと思います。そういった意味でいけば、このアプリを利用してもらおうという方向が一番やはり確実かなと思います。今までそういうことをやってこなかったんじゃないかということでありましたけれども、入れる直前にブラックアウトありましたのである程度その停電に関する関心が高いのかなという見込みはしていたのですけれども、蓋を開け

てみるとやはり何と言うかすぐに落ち着いてしまうのかわかりませんが、思ったほど伸びなかったというのが正直なところでありまして、それはその導入の時には広報なりでPRしてやっていきますという説明をしていきますという説明をしたのですけれども、そのインストールの支援までするというようにその時は答えてなかったのですけれども、そういったところまで含めて今回はやっていくということで少しでも件数を伸ばしたいなと思っています。アプリの利用者が増えるということは、防災の時だけではなくて普段の例えば町民の経済活動ですとか、文化活動だとかそういったPRの情報も当然アプリに入ってきますので、例えばLINEだとかSNSよりは、そういう登録していない人に関してみればそういう情報入ってきませんけれども、アプリであれば防災端末に入れた情報はすべて流れると思いますので、色々なPR周知の方にもメリットがあるのではないかなと考えていますので、千件達成できるかというところ少し自信はないですけれども、なるべく近づけるように努力したいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 本題これだけでやめておきますけれども、先程も言いましたように緊急情報の伝達の手法というのは、1本、2本ではないのですよね。複数の伝達手段を持って、町民くまなく情報が伝わるというのが私基本だと思います。だからそういう意味では、今は、うちは情報端末機を主体にしてやっているけれども、色々な人の年齢の問題あるいは自分が働いている場所の問題、色々なところで取れない情報も沢山あるわけですよ。その時に住民はどこかの情報を取ろうとするので、複数もっと沢山の発信情報源をやっぱり設けてやる必要があるんじゃないかと思っています。そういう意味で、まだ先程反論のような形で言われたけれども、情報端末のアプリも私は否定しているわけではないですよ。否定していないが、しかしやり方が違うと言っているのです。ましてや今201件の方がもう既に登録しています。この人には3千円の商品券あたらないのですよね。不公平じゃないですか。本当に、はじめにやる時にやれば別ですよ。その人たち多分、やめて1回アプリを削除してやる人も出てくるかもしれません。3千円のために。なんとなく国が進めているやり方と何となく似てきているような状況です。もう少し知恵を絞ったやり方があるのではないかと思っているところですが、本当にそういう検討を是非してほしいと思いますがどんなものなのでしょうね。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 防災の時の情報発信、先程、南坂副主幹が答弁したように端末とアプリの他にエリアメールというものがあります。これは恐らく皆さん経験あると思いますけれども、勝手に入ってくる。大きな音でチャイムがなって入ってくるも

のがありますので、それはガラケーでもスマホでもどちらでも大丈夫。入ってくるもので
すので、それとアプリを合わせますと相当の方に情報は伝えられると思います。もちろん
そのアプリだけでいいわけではなくて、もちろん高齢者の方で持っていない方もいらっしゃ
いますので、そういうものは前にもお話したことがありますけれども、防災計画の中でも言っ
ていますように個別の避難の計画なりをまだ中々そこを着手できていませんけれども、そ
ういったものをする中で、お互い自治会の中で近所の人が助け合いだとかそういった方法
も含めて、その避難の部分は対策を充実させていかなければならないと思っております
ので、その1つの動機付けの事業ということで、このアプリの登録を推進したいという
ことあります。それと一応すでに登録している方にも、これは登録していますよという
証明ができれば商品券を提供するという考えでおりますので、そういうことになっており
ます。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 情報伝達の具体的な手法についての議論なのですが、それはそ
れで沢山議論していただきたいのですが、元々の根本的なところですね。その住民の防災
意識をどう高めるかというところがやっぱり一番大事なのではないかなと我々は考えてお
ります。1つのそのこれは情報を得る手段として折角あるのだから、それをきちんとやっ
ぱり自分の持っているスマホなりタブレットの中に入れることによって、自分の身は自分
で守るんだというそういう意識づけ動機付けを非常に足りないのか、皆さん非常にその安
全・安心なまちだということで、そこまでしなくても何かあった時には対応してくれるだ
ろうというそういうその楽観的な部分があるのか、ちょっとこの辺が防災意識という部分、
弱いところなのですが、そのところをどうやはり強化していくかということだと考えて
おります。そういった部分ではその地域の防災組織がありますので、ここの機能をどう高
めていくかということでない、やはり災害が大きくなれば大きくなるほど行政だけの力
というのは限られてしまいますので、やはり地域なり、それぞれ近隣の方々の助け合いの
中でどう避難していくか、避難させるかというそういったことに尽きるわけなのですね。
そういった意味で、やはりそれぞれがその情報を得て、タブレットやスマホを持っていな
い方もいらっしゃいますので、そういうところにはやはり近所の力、地域の力でそこは
お互い避難行動にでていくというそういう意識というのか、そういったことをやっぱりき
ちんと根付かしていけないと、どうもそのアプリの問題だけで終止してしまうと、アプリ
入れるとそれでもう安心してこれで大丈夫なんだという。色々な沢山の情報の伝達や入手
の仕方があったとしても、最終的にはやはりどうやって避難するかということ。そこをや
ぱり自分だけではできない、やはり近所の力を借りながら、家族の力を借りながらという

ことになってきますので、そのこのところのやはり防災意識をどうその皆さんに町民の方々に持っていただくかというそういったところを、やはり一番重要なんじゃないかなと考えておりますので、そういった意味で自治会の力を借りたり、そういうところで機会があれば地域担当員がおりますので、その中でアプリの設定の仕方等々を一緒にやっていくということも考えられますので、何とかその3千円というのが本当にいいのか、どうなのかというこれはまたそれぞれ議論あると思いますけれども、いかにその折角ある機能を使って防災意識を高めていくか。一人でもその被災されないそういった、そのまちづくりをどうしていくかというところに力点を置いていきたいなと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今の副町長の答弁で完結しているのかなと思うのですけれども、1点だけやっぱり、このアプリの導入に関して私の方からもお聞きしたい。先程、岩崎議員からも言われておりましたけれども、私ももう3千円貰えない可能性が高いのですけれども、アプリを入れておまして、入れるのには若干使い慣れている私でもちょっと戸惑った部分があったりして、ちょっと高齢者の方には難しいのかなというのを感じたところでもあります。ただ登録してから何か島根県のそのアプリの運営会社ですかね、そちらの方からお礼の手紙と、そのマスコットの携帯クリーナーが送付されてきてまして、ちょっと良かったかなという気はしました。入れてからやはりちょくちょく自分のスマホにお知らせがくるものですから、見るようになりましたね。ですので、町の情報を家にある防災端末でも見ますけれども、確かに言われるように出先でやっぱりお知らせが入ると思わず見ってしまうというところがあったりして、そういう面でも色々な情報を入手できるという面で便利なものだなということはあると思います。ただ、登録してIDとパスワードは多分サーバーなのか何かに登録はされるのだと思います。自分のそのアプリの方を、ちょっと試しにアンインストールできるのかなと思ってやってみたのですよ。そしたら多分ID・パスワードは消えないかもしれないけれども、アプリはアンインストールできたのですよね。そこって登録はするけれども、アプリはその人によって不要なアプリだったらアンインストールされてしまう可能性は拭い去れない部分だと思うのですけれども、そこをどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） そうですね。スマホのアプリですから入れるのも消すのも簡単というか、消す方が簡単でないかなというように確かにそう思います。一応考え方としては、削除しているかどうかまで追跡する考えはございません。ただ件数として

は把握できますので、今月800件あったのが、来月750件だったらそういうことなんだと理解はしますけれども、そこまで実際に削除したら返還を求めるといような考えは今していませんけれども、引き続きその有効なものなんだということはPRして、さらに1人でも多くアプリを導入してもらえるように、そういうやり方をしていきたいなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） やっぱりそのこう言ってしまうとアプリが問題みたいな感じになるのではすけれども、やっぱりその意識の問題だと思うのですよね。ですので、これまで取り組みはされているのかと思うのですけれども、ある程度の義務化とみたいなものは必要なのではないかなと。もしその防災意識という面であれば、消防団の団員だとか学校施設だったら学校の教員だとか、あと介護施設だったら介護職員だとか何か災害があった時に優先して、いの一に動き出さなければいけない人たちというところに義務化してでもアプリをインストールしてもらおうということも必要なんじゃないかなと思うところなのではすけれども、いかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） そうですね。今、言われたように例えば消防団員ですとか、そういう災害時に色々と支援を必要とするといか協力を頂くような方だとか自治会の役員だとか、そういう方、義務まではちょっとできないですけれども、そういう方を中心にほぼ100%導入してもらおうということも1つの手だなと思ましたので、そういう方法も併用しながら進めてみたいなと。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他。

9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 予算概要書の12ページ。コード番号121番。公営住宅長寿化事業についてお聞きをいたします。歳入に関わることですので、お聞きをしますが、改修・解体ですとか建替えですとか、これからも続けるような状況になろうかと思ますが、家賃等の改正の考え方があるかどうかということ。それと今既存の公営住宅に入っている入居者のしおり等を拜見しますと収入超過者、それと高額所得者によっては認定されると退去しなくてはならないような状況になっております。この辺の金額等のその基準の変更等は、考えているのかどうかということ。それと、認定された事例がどれだけあるかお聞きしたいと思ます。

○委員長（齊藤和信君） 佐久間住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（佐久間新二君） 只今の質問の関係でございますが、公営

住宅の家賃等については、現時点では公営住宅法に則って低所得者向けの家賃設定という
ような形で建築年度ですとか、広さそういった関係も含めて家賃を決定してきてございま
す。収入超過者、高額所得者の関係につきましては、件数は申し訳ありません、今ちょっ
と手元に資料はないので、申し上げられませんけれども、収入超過者については、何件か
というか複数件いるのは間違いありません。その方につきましては、入居当初はもちろん
低所得ということで基準に則って入居はされております。その後、所得が増えて収入超過
者というような形になってきているのは間違いございませんが、その方に関しては、もち
ろん低所得者向けの公営住宅ではありますので、その中高所得者向けの特定公共賃貸住宅
というのも本町には沢山ではありませんけれども、あります。ただ、そちらの入居者もす
でに入っている方がほとんど、空きがないような状況もございまして、収入超過者につい
ては空きがあれば斡旋等のご案内等のご案内を差し上げて、入居そちらの住宅に移って
いただくというような形でお知らせをしているような状況がございまして、ただやはり空きが
ないので、すぐに移るといった形にもご案内出来ないのが現状でございまして。あと退去の収
入超過者、高額所得者の退去の関係ではございまして、現状美深町においては本町におい
ては収入超過ということで、家賃はやはりちょっとどうしても上がってきてしまうのです
けれども、すぐに退去というような形でお知らせ等はしてございませぬ。ただ、どうし
てもやはり家賃が上がりますので、そこら辺については何件か相談に来ていただいたりす
ることもございまして、そういったところで、他の民間の住宅ですとか、新しく住宅を建て
て住まわれるとかというような方向に進んでいる方も何件かいるのは事実でございまして。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一） 収入超過者、月額15万8千円ですか。それから高額所得者が31
万3千円。この金額と言うのは、公住法で決められた金額なのですか。それとも地方自治
体で金額の変更というのはできるのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 佐久間住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（佐久間新二君） 只今の金額につきましては、公住法に定
められたものでございまして。

○委員長（齊藤和信君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） 有害鳥獣の関係でお聞きします。今年、175万程、有害鳥獣補
助金等については増額となっておりますが、これ美深に猟友会はまだ2つあるのですか。
それとその2つあるとしたら補助金はどのようにして配分されているのかお聞きします。
それから名寄地区衛生事務組合の負担金、し尿処理の部分なのですが、前年と比べたら3
00万ほど増加になるのですかね。現在、美深の下水道区域といえますか、その指定され

ている中でまだ下水道に移行してない戸数は何件くらいあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 猟友会の今件数については、2団体町内にございます。予算の配分については、当初2団体で暫定的に配分しまして、最終的に実績で支払いするというような形をとらせていただいております。

○8番（中野勇治君） ちょっと今の答弁ね。その170万ほど増えたというのは、どういう理由で増えているのかもさっき聞いたんですけど。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 増額の理由については、エゾシカの部分で230頭、今捕獲計画ということなのですが、それを400頭、170頭増やすという部分で増頭している部分と、あとアライグマの部分で60頭から130頭へ70頭分頭数を増やすという形で、エゾシカとアライグマの増頭分の部分が175万の増額ということに内訳となっております。

○委員長（齊藤和信君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今、お尋ねのありました下水道の未接続の戸数なのですけれども、ちょっと今手元に資料がないものですから正式な戸数はちょっと把握していないのですけれども、水洗化率が約97%区域内の接続率としては有しております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 私の方からは衛生施設事務組合のし尿の300万の増加の部分の説明をさせていただきたいと思います。この施設、ご存じのように40年以上経過する建物になっておりまして、今現在も、すでに建替えをどうするかというような検討も少しずつ始まっているところで、そういう状況なものですから、ランニングコストの燃料費ですとかそういったところの増加分もあるのですけれども、基本的にはその年次計画を立てて少しずつ修繕をしているというところで、その300万円の主な要因として計上しているところであります。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他に質疑ございますか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 資料要求したので、確認だけになると思うのですけれども、コードナンバー123のこれは公園施設の指定管理料なのですが、要望したのは内訳ということと要望はしたのですが、これ管理費の内訳は来ていますけれども個別の4カ所、3カ所

の金額もわかれば良かったかなと私は思っているのですけれども、もしわかればちょっと口頭で結構ですので教えていただきたいと思いますが、契約の仕方も4つ含めて、あるいは3つ含めての契約だからこれしかでないものなのかどうか確認だけしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 吉田建築係長。

建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） 今のご質問にお答えしますけれども、指定管理者を募集するにあたり都市公園と美深町公園、各公園3公園、4公園をまとめて募集してそれに対してこういう金額でやりたいというのが挙がってきていますので、各公園にこれだけ係るという詳細な内訳はございません。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。そうだろうと思ったのですけれども、ただ個別の公園のその管理が上手くいっているかと思極める時には、個別の積算の基礎を持っていた方が管理上、私が見る方もここが不備があるのではないのかとか指摘もしやすいので、業者の方は恐らくその積算して合計を出しているはずですよ。これ面積もそれぞれ違うわけですから。ですからそういう考えも必要でないかなとこれを見てそのように思ったのですが、私はこれから項目は違いますが、森林公園等もありますからそこら辺の目安にも参考にしたいなという意思でこれを要求したのですが、これだけ見ても合計ですからさっぱり参考にはならないなという感覚ですから、あくまでも個別の積算の資料も役場は整えるべきだと思いますが、そこら辺の考えをもう1点お聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 吉田建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） 資料の中で施設概要というところを見ていただくと、公園の面積だとか公園にこういった施設がありますというところで芝刈りの面積だとか管理する施設の部分がありますので、それに対してこのぐらい掛かるというのは、事業課でも内訳としてはありますけれども、それに対して業者さんの方でもこのぐらい掛かるというのは多分把握しているかとは思いますが。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） 聞きに直接、私がお聞きの方に聞いてもいいのですけれども、そういう具体的な数字では個別に分かった方が審査の時に分かりやすいんじゃないですかということで、そういう考えはないのですかというような趣旨なのですけれども、そこはどうですか。

○委員長（齊藤和信君） 吉田建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） はい、その通りわかった方がいいと思いますので。はい。

○委員長（齊藤和信君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） これをずっと詳細までひも解くと、相当な数になりますので、実は我々もそこまでは資料を用いていません。今後、指定管理が始まってから指定管理が年々積み重なっていますので、指定管理の前には当然、出す前には凄い量の積算書があります。ただそれもかなり前のものですから、それを今保存年が10年でありますので、その辺も含めた中で探していくというのはどうなのかなということで、指定管理については、やはり元々の指定管理者が実績でどうだったのかと。その指定管理料に比較して新しい指定管理者が出てきた時にその額が適正かどうか。その内訳が適正かどうかという判断のもとで指定管理の選考委員会ではやっています。私も入っていますので。そういう中で当然公園の芝刈りといっても、全ての公園で単価が違います。当然、手で刈るところもありし、機械で刈るところもあるし、遊具があったり何かしたらその刈り方もまた違うし、それらを一概に積算で出すというのは中々業者が多分今の業者がやったところで、ここの公園にかかった人工、それと芝刈り機の稼働、燃料諸々事務経費だとか電気量だとかをはじいた中で、一定程度指定管理の積算をして出してきているのだと思いますので、それを業者の方から取り寄せたり我々が作っていくのは、これからの作業となりますので、中々この決算委員会の特別委員会の中で提出するというのは難しいのかなと。そしてこの公園について、他の公園と比較してもやっぱり公園の規模、用途、物、全て違いますので一概にその単価がどうなんだと。出した中でどうなんだと。いうことを言われても、この公園の中でもそれ相応の違いが出てきますので、中々その辺は難しいのかなと私は思います。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは私からお伺いしたいと思います。まず1点目。予算書、これでいったら何ページだったかな。ちょっとページ数探さなくてはならないので。内容聞いたらわかると思いますので、高齢者の運転免許返納に関する補助の部分なのですが、予算のつけた事業の中身については事前に説明を受けたので、理解はしていますが、これが14ページですね。この事業の内容は事前で説明でわかってはいるのですが、この事業の目的、これどういうことを狙って額は小さいですけれども、進めようとしているのかお伺いしたいと思います。それと先程もあったアプリの件なのですが、これ技術的なことで1点だけ聞きたいのですけれども、今の防災端末機との連携ということで全ての情報が登録したら入ることになるのですけれども、その辺で本当に緊急性の高い防災に関するものかどうかということ限定して流すというその辺の区分け、分けて使用するということが技術的にできるのかどうか、その点を1点と。最後といたらおかしいのですけれど

も、この第1章のここは第1節ですか。この1節全体についてちょっとお伺いしたいのですが、ゼロカーボン循環型社会の推進ということで、この節の1番最初に載っております。14日の日に岩崎議員と町長の中で、その町としてのゼロカーボンを今後どうするのだという話が十分ありました。その中では町としては宣言どうのこうのは別として、しっかりとそのカーボンニュートラルを目指して推進をしていくという答弁をしておりましたけれども、そのことがまさにこの1番の第1節の環境保全・環境衛生というところが本当に大きい部分であるのかなと思って。ここにいっぱい載っているわけなのですが、2050年のカーボンニュートラル宣言が行われ云々とずっと書いてあって、カーボンゼロの推進に努めます。自然と環境と調和した循環型社会の形成に進めていくということで、ここでしっかりと謳っているわけなのですが、この中で今までも色々な省エネだとか、形でそのCO2削減ということ而努力していた中で、さらにこういうことを進めていくという、ここで題目として目標としてのっかっているということをお考えますと、こういったことを実際今後これ多分単年度だけではなくて、今後ずっと進めていくことになると思うのですけれども、こういったことに着手しようとしているのか。新しいものというのは、この予算の中からはまだ見えないのですけれども、今後にそういうことも含めて進めていくという中で、今年の予算付けだと思うので、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 運転免許証の返納のことに關してなのですが、高齢運転者による交通事故、アクセルとブレーキを踏み間違えて大きな事故に発展してしまうというような現状が背景にあるのですけれども、加齢によってとっさの判断ができにくくなっているという現状もありますし、そういった方に対して運転に不安を感じるというような場面もあるということで、運転免許証の返納を少しでも考えてもらおうというような、きっかけ作りとして今回支援を行うものであります。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 防災情報アプリの關係なのですが、アプリの方に流す情報については、流したり流さなかったりという選択が可能です。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） ゼロカーボンのご質問をいただいた部分で、一応環境といった点がちょっと大きいので、私、生活環境グループの方からちょっと答弁させていただこうと思うのですけれども、今まで色々なことをやってきている部分がありますが、今後何をしていくのかというところが今回の質問のポイントだと思うのですけれど

も、先日の一般質問の中で町長も申し上げていた通り、まずは推進本部をつくりまして、その中で今まで何をしてきたか。現状はどうか。そして、それから今後どのように進めていくのかということを検討していくという流れとなっております。ただ新しいこと、お金をかけて何をするかといったことも検討はすると思うのですけれども、まずそれ以上に大事だなと考えているのが、生活の中、仕事の中、そういったところでコンセントを抜くですとか、空気を循環させる、細かいこと言えばトイレの蓋を閉めるですとか、そういった本当に自分たちができること、そこからまずは始めていってゼロカーボンというものを目指していきたいと思っています。ただ美深町におきましては、ご存じの通り、森林が80%以上占める町でゼロカーボンといいながらも、基本はカーボンニュートラルというところを目指しているのです、ちょっとその辺の数値ですとか、そういったものも含めながら推進本部の中で検討していくということになっていくという流れで今のところ考えているというところですよ。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 順番で聞いていくか。免許のことでいきますと、考え方としてはそういう昨今の事故の状況だと色々あるので、高齢者になった場合に免許返納を推進しようという考えで事業を立ち上げたと理解したのですけれども、そうであるならばそれはそれでその金額がどうのこうのというのはあるのかもしれないのですけれども、考え方としてはわかったのですが、今年の5月から高齢者70歳以上の運転免許制度が更新されます。内容が変わりますけれども、その辺との関連もあってこういうことが挙がってきたのかなと思ったのですけれども、そういうことを考えての今回のその事業立ち上げだったのかという点で、もう1回伺いたいと思いますけれども、そういう考えがあったのかどうなのかも伺いたいと思います。それと先程アプリのことにに関していくと情報の選別は可能だということなのであれば、例えば今までのように全てのものが入る形がいいのか。本当に防災情報として緊急性のあるものを元に分けるということも、これ検討できるのであればそういうことも検討してみて、その利用者の実態の中から全部が欲しいという人がいるのか、それともある程度防災と言いますか、緊急性の高いものがほしいというとも、それも調べたらいいのかなという気はするのですけれども、それで毎日毎日たくさん入られたら多分スマホ持っている人にしてみたら結構情報入るのはいいのだけれども、こんなにこれはいらぬよという部分も多分あるのではないかなという気はするのですけれども、その辺についての考え方を伺いたいのと、最後、カーボンニュートラルの話だったのですけれども、今、確かに美深町がずっと節電をしたりだとか、そういう色々な形でやってきているのが、こういうものに繋がっているというのは、これは承知しております。各家庭でも

同じだと思います。カーボンゼロを目指すとかニュートラルを目指すわけではない。ただ単に電気代が高いからLEDに変えただとか、新しい家電を導入したことによって電気代が下がったとかというそういうものが結果としてゼロカーボンに向けての進めになっていると思うのですが、役場においても同じことをやってきている中で、そういうものを表紙を変えたと言ったらおかしいですけれども、そういうものがそういうゼロカーボンへの推進に役立っているのはわかりますが、しっかりとした50年度を目指すというのであれば、これからやっぱり考え方として、これだけ今までのやつを延長してやるだけで50年度カーボンニュートラルというものが達成できるのか。新たに1段上げていかないと、その中々達成はお題目だけで終わってしまうのか。その辺によって、やっぱり考えていく事業だとか中身というのが自ずと見えてくるとは思うのですけれども、今回の1年限りのことではありませんので、今後の考え方として先程推進室を設ける中でもこういう議論は当然していかないとならないとは思うのですけれども、それに向かっの担当課としての考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 防災情報アプリの関係なのですけれども、先程言ったように情報の取捨選択というのですかね。本当に緊急用だけ流すってことも可能は可能なのですけれども、皆さんこう出している情報については、一応流してほしいということで流す側が持って来ているものなので、中々それについてはアプリの方だけ流さないというのもどうなのかなと。あと緊急の時だけ受けた時に実際に通知が来ないということはないとは思うのですけれども、一応その通知確認のためにでも毎日になるのですけれども、一応来ているということの確認をされていればアプリが動いているなということも確認できますし、通知がきた時に多分何の情報だというのが通知のところ来ていると思うので、それを見て取捨選択を個人でもしてもらいたいなと思います。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） まず、ちょっと免許の返納の部分でお答えしたいと思います。まず70歳以上の更新が変わると言われた部分なのですが、変わるということ自体は、ちょっとおさえているのですが、ちょっとどのように変わっていくのかというところ詳しいところまでちょっとおさえていなくて申し訳ありません。ただ、今回その美深町としても65歳くらいを目途として返納に対する支援ということで、最終的な目標は返納の推進が最終的な目標でなくて、あくまでも高齢者の事故を少なくする、そこが最終的な目標だと考えております。ただ、その中で今回、先ほど橋本係長が申し上げましたが、言ってしまうと高齢者の親に向かって免許返しなさいということは直接言いづらいの

かなと。そういった時にこういう制度もあるんだね、というところの切り口からも家の中で話題に挙げてもらえればと。そういった意味でのきっかけづくりという意味で係長が答弁したところです。70歳以上を今回考えていたのかということにつきましては、うちとしてはその道の支援制度もありますので、そちらも65歳ですので、それに倣って同じような年齢で考えていきたいなと思っております。それからカーボンニュートラルの関係なのですけれども、先程申し上げました通り、ちょっと推進本部が立ち上がってからの話になってしまいますので、担当としてどうなんだといった部分は担当として答えたいと思うのですけれども、おっしゃられる通りこれから何をしていくかと。2050年に向かってそれをしっかりと現状を検証しながらやっていくことになると思うのですが、先程も申し上げた通り、美深町だけでいけば、恐らく数字をしっかりと持っているわけではないので言い切れないのですけれども、森林80%以上そういった中ではカーボンニュートラル、言ってしまうえば実質カーボンゼロですね。にかなり近いのではないのかなというようには考えているのですが、ただニュートラルになればそれで終わりだと言ったものではないと思います。今回のこのカーボンゼロの話は。ですから、より住民さん民間企業さん全員の力をお借りしながら美深町から出すCO2それをいかに削減していくかということに向けて推進本部の中で検討していくということで考えていきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） そのカーボンニュートラル等の件に関しましては、説明もあった通りで私もそう思うのですけれども、まだまだこれから事業であるということで、1番ここにのっかっているということは、そのウエイトが大きい部分になるかと思うので、これからの取り組みに期待していきたいなと思っております。それと免許の件なのですけれども、これ詳しい表だとか、具体的なものは用意はしてないのですけれども、私が調べたところでは、まず手数料、今、色々な高齢者の免許の時には認知症検査をしたりだとか、必要に応じてはその実地をしたりだとかというその部分に関しての手数料が上がるそうです。そしてその判断。合否の判断についても、もっと簡素化して三角というものが割となくなっ、丸かバツかみたいな形になるということで、パッと見た限りではハードルが少し上がるというように言われております。それと半面、先程1番最初に係長かな。係長から話があった時に、その誤操作によるその運動能力の低下等によって誤操作等による事故等の話もありましたけれども、この中では、サポカー限定免許というものも出来るようです。要するにサポカーというのは色々その今の車には付いているのですけれども、そういったものに限定した免許の制度というものも追加されるようでありますので、今回だからそれに合わせてというのは当然ならないかもしれないですけれども、そういうそのサポカー

限定であれば、またどうということが支援として必要なのだとか、そういうことが出てくると思いますが、是非ともそういうような形で本当にその高齢者の方が安心できるような形、そして前にも言ったことがこの件に関して話したことがあったのですけれども、返納しても大丈夫なような状況があつての、まず前提になっちゃうという部分があるので、そちらの方の今の制度がしっかり機能しているのかどうなのか。それで色々なサポートした部分でのバス券だとか、色々な券が有効になるかという、それとやっぱりリンクしなかったら事業としての達成度は低くなってしまいますので、その辺のことも含めてちょっと考え方を聞けたらなと思います。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 免許の返納の関係なのですけれども、情報提供いただきまして、ありがとうございます。それからサポカー限定の免許に対するといった部分につきましては、ちょっとこれからどのような機運になっていくのかといったところありますので、ちょっとその辺、時代のニーズをしっかりとおさえながらそういったことも必要に応じて、ちょっと調べたりですとか、そういったことはしていかなければならないということは感じております。あと返納に伴っての不自由にならないようにといったところだと思うのですけれども、今回その返すことによって、返すことが、何ていうのだろう。どうしても返してくださいといったものではなくて、そういった中で自分のできる範囲の中で、返してもいいかなといったことを検討していただくことになると思うのですが、それと合わせてやっぱりおっしゃられた通り、公共交通といった部分ですとかそういったものの活用ですね。そしてそういった物が免許の返納によって使いたいけれども、中々使いづらいんだとかそういうような、もしお話があればそれはそこで、また新しい検討が始まるのかなと思いますので、言われたことは十分これからも肝に銘じて取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 予算概要書の14ページ。今、藤原議員が質問されました134番、地域安全対策推進事業のところ。高齢者の中で、運転免許証を身分証明書として持っている人も聞いております。例えば、そのような高齢者が安心して返納できるように、例えばですがマイナンバーカードとの掛け合いで考えてみるという考えはございませんか。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 今、ご質問頂いたというか中で、身分証明書の代わりに免許証をお持ちになられている部分をマイナンバーカードということですよ。

今回、その返納にあたりまして、こちらの方に返納しましたよといった提示をしてもらう書類として2つあります。2つ言いますか、2種類どちらでもいいのですけれども、免許を返納しましたという紙で警察の方で発行してくれるのと、それからもう1つ運転経歴証明書というものがあります。それちょっと料金としては1,100円かかるのですけれども、デザインとしましては、免許証と全く同じようなもので顔写真付の身分証明書にできるものがありますので、返納していただいてそれを活用していただくというのも1つの手かなと考えております。

○1番（名取明美君） わかりました。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 概要書の11ページになります。1番上の廃駅に伴う交通費用の補助事業ということで、現在ですね。その交通の費用の補助をしている人数と、支援方法を教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 現在ですね。費用補助している方については、2名、美深から名寄の高校に通っている高校生2名に補助しております。こちらについては、元々紋穂内駅を利用されている高校生と令和3年度から南美深駅利用する高校生2名となっておりますので、元々その駅から名寄駅までのJRの定期券の金額からバスを利用することによって増える部分のバスの定期代の差額分について補助の方をしております。

○2番（田中真奈美君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程来ております、14ページ。免許証返納の件。これとあと1点は、概要書にはないのですが、多分予算書の33ページ、34ページの恩根内出張所関係に関わることを1点質問したいと思います。最初に今2人の委員から出ております、免許証返納支援事業のことについて更にお聞きしたいと思いますが、これは事業主体は美深町地域安全推進協議会への交付金の中に含まれておりますので、ここは事業を推進するというのでいいのか1つの確認ですが、さらにはその推進協議会がどのような事業をされているのか。主なもので結構ですが教えていただきたいというのが1点です。先程も出ておりました運転免許証の返納支援事業の目的とそして内容について改めてもう一度お伺いしたいというのが2点目。先程来、答弁の中でも出ておりました。これはあくまでも高齢者の事故を少なくするためのきっかけ作りだというような話をされましたが、ある意味その高齢者にとっては、この美深という町、風土の中で免許証を返納するということが自分たちの生活環境の大きな変化をしなければいけないという、決断しなければいけない

たいなそんな形にならざるを得ないと思うのですが、その辺十分に検討されたのかどうか。ある意味これを作ることによって家庭内でのいざこざですとか、そんなことだってあり得ますよね。だからそういうことを更には先程答弁の中でも公共交通の充実の問題も出ていましたが、それらをしっかりと免許証を返してもいいよというような条件整備をきちっとしない中で、突然こういうことをやり始めるというのは、ちょっと前後、前後違うのかなと思います。その辺の経過。検討の経過過程の中でどうなったのかその点だけお聞きしたいと思います。それと先程の予算書の33、34ページの中で具体的に予算としては挙がってきていませんが、多分この出張所の経費にあたるのだと思いますが、恩根内のセンタープラザですね。男女それぞれに便所の便座ですね。これ非常に普通の冷たい便座です。とりわけあそこを利用されている毎週冬場は週1回ですか。夏場になると週2回、高齢者の方々がたくさん集まって利用する場所になっています。それらの苦情がなかったのかどうか。何とか改善してほしいという要望がなかったのかどうか。特にこのコロナ禍の中にあっては、改善すべきことであると思っておりますが、その辺のことがあったのか、なかったのか。今後それらについて改善の考えがあるのか、ないのかそれだけお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 返納のこの支援事業についての事業主体については、地域安全推進協議会が主体となっていくものであります。この地域安全推進協議会で行っている事業については、交通安全ですとか、生活安全がメインの事業になってくるのですけれども、交通安全に関しては町民の皆さんが悲惨な交通事故から身を守るために色々な注意喚起を行っているところですし、生活安全については今特殊詐欺の被害が右肩上がり伸びているような状況もありますので、ATMの前で注意喚起を行ったりですとか、というような注意喚起活動がメインな活動となっております。

○委員長（齊藤和信君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） まず免許返納の議論の経過の部分なのですけれども、高齢者の事故が増えているというところにつきましては、共通の見解を持っていただけるのかなと考えております。返納するにあたりましては、大きな決断が必要じゃないのかといったところなのですけれども、あくまでもこちらとしましては、先程も申し上げた通りきっかけ、話題の1つというかそういったところから始まっていただいて、無理知恵するという意味ではないのですけれども、そういったところに踏み込んでいくというようなことまでは考えてはいないです。ちょっと取り方なので、家庭の中でいざこざにもなり得るのかといったところなのですけれども、逆にこれを1つの話題にさせていただいて円

満な家庭を築いていただければなと思うのですけれども、それで議論の経過としてはそういったところから初めて、美深町として何かできるか。それをどのような手法で周知して取り組んでいくかといったところで地域安全推進協議会といったところで取り組んでいこうということで議論してきました。ちょっとすみません。ちょっと答弁としては足りないかもしれませんが、ちょっとそんなところですよ。恩根内の便座につきましてなのですが、私も恩根内出張所の所長として週に1回恩根内に行くのですけれども、率直に便座が冷たいからどうにかしてほしいといった話は直接はないですし、中に事務の方とか2人いるのですけれども、そこからもそういう話は聞いてはいないというのが現状です。そういうことですので、今のところそれを改善するということは持ち合わせていないというのが現状です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） こういう時代ですから、町の公共施設の中で便座が冷たいままという公共施設何カ所になっていますか。ほとんどがもう保温便座ですよ。多分、私実際には調べていませんが、学校もそうですし、あらゆる公共施設ほとんどが温かい便座になっています。やっぱりそういう配慮というのは大事なところで、今回予算にはなっていないけれども、しっかりそれは特に高齢者が用を足す場所ですよ。頻度の多い場所です。そういうところはやっぱり少し考えて今後に繋げていただければと思うところですが、それについての答弁はいいですけれども、もう1つのその運転免許の返納の関係です。先程、藤原委員からも70を過ぎると免許更新にあたっては、新しい制度が生まれたという話をされました。私もその対象者です。今、4月の免許1番早いですから4月8日には免許を書き換えしなければなりません、その前には非常に厳しいです。自動車学校にしっかり入校して、ペーパーによる座学とそれから実地試験、それらを含めてそれに修了証書がなければ免許の更新ができないと非常に厳しい内容になっています。その点から考えると今日本の中でも高齢者による事故というのは、ニュースの1つの方法として取り上げられていますけれども、しかし本当にそんな数沢山の方が増えているのかということと、それに対する国のその免許更新時の進め方にしても大きく変更点がある中で、免許返納というのを今あえてしなければいけないというのも非常に疑問です。もう少し内容を検討されて、しっかり自らもうこの歳だから返しても、例えば毎日の買い物ですとか、あるいはお友達のところに行くとか、病院に行くとか、そういう日常の行動に支障のないような形で免許が返納できる環境整備というのが先なのではないでしょうか。それをした上で並行していてもいいですけれども、そういう方向に力点を向けるべきだと思います。そういう議論というのは中ではなかったですか。それを聞きたいのです。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 今、色々と沢山のご意見をいただいております。それで係長も主幹も答弁しておりますように、決して高齢になったから皆さん返納してくださいと、そういうことでは決してありません。それぞれの健康状態も皆さん違いますし、健康で運転できる方は80になっても90になっても、もちろんそれは運転していただいて、それは大丈夫であります。ただ、やはり高齢になって家族もとっても運転本当は心配なんだよねとか、本当はもう運転しないでほしいんだと、そういうところもやはりあるのではないかなと思います。うちばかりではなく、本当に全国的に高齢化がより一層進んでいくと思いますし、高齢者の本当は運転しなければ良かったという中で、運転をしてしまって大きな事故を起こして大切な命を落としたりですとか、そういうことも見受けられます。不幸にならなくてもいい家族ですとか、親族、そちらを考えるやはり1つのうちはどうなんだろうね。と、自分はどうなんだろうと、そういうことを考えるようなきっかけになってもらえればなということです。そういうことが今ちょっと声もありましたし、どうなんだろうねということにして、全部の他の自治体でもこのような支援を行っておりますのは、60カ所以上ございます。先程も、出ておりました運転免許の経歴の証明書、こちらはずっと身分証明書として写真付きで使えますし、これらは手数料1,100円かかります。それらは考慮しまして今回このような支援を考えたところです。また、まずはその環境整備という話も出ておりますけれども、我が町はフレンドバスそちらも整備しております。市街地の中だとフレンドバスで回れるようになっておりますし、デマンドバスもあります。それと吉野・斑溪・富岡・西紋には、予約制の乗合タクシーそちらもありますし、またスクールバスも高齢者の方が乗れる時間帯もあります。決して何も整備がされていないということではないと思います。ただ、これから増々高齢化、高齢者が増えて行く中では更に今あるものをもう少し工夫したりですとかそういうことはしなければいけないかとは思いますが、決して何も整っていないというそういうことではないと思います。そして、また今までは車で買い物に出ていた方が、車の免許を返納することによって重たいものが持てない場合には買い物支援制度、そちらも整っておりますので、何も無いですとか、そういう議論をしていないとか、決してそういうことではないということをご理解いただきたいと思います。決して、皆さん返してくださいというそういうことでは本当にありません。1つの本当に家族の中で話し合うきっかけになってもらえればなというそういう思いのものでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） あとサービス内容。サービス内容について聞きますが、先程全道

で60カ所ほど、これらの実施をしているということでしたが、私も数カ所のところを見る機会がありました。見ていますとより例えば商店街に行けばこんなサービスがあるよとか、そういったことを付けているところ結構数見ることができました。単に商品券をあげるからそれで説明の中では1,100円のその免許の証明書ですか。それらのことの発行に使ってくれとか、それから後はバス代、かかるバス代のこれは恩根内バスですか。2千円のことですとか、計算の根拠があるのでしょうかけれども、やっぱりもう少しサービスでも何でもハードではなくてソフトの部分で高齢者たちが返納して良かったなと思うような、やっぱり状況を作っていくことも1つの手法かと思っていますが、その辺の検討はどうだったのですか。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 全道の支援内容、やはり1番多いのは運転免許、運転経歴証明書そちら1,100円かかりますので、それに対する助成が私が調べたところではやはり25件ほどあります。実際にそのものに対して助成をしているところもあれば、それを含めて商品券という形で出しているところがやはり多く見られます。あとはタクシーのチケット、こちらの方も大変多くなっています。あとはそこそこの町の中で公共交通が整っておりますので、そちらのバスの利用券ですとか、やはりタクシー利用券、バスの利用券、あと運転経歴証明書の分を助成するという形で、そしてそれを商品券で渡しているというところがやはり1番多いのかなと思っています。1番最初の取り組みとしては、やはりこちらのかなと思っています。運転免許証を返したあとに、運転経歴証明書を持って全道の例えばイオンの方でどういうサービスだったか、サービスを受けられたりですとか、そういうことがあります。近いところでは、名寄のイオンでもその運転経歴証明書があればサービスを受けることもできます。この支援を周知する際には、そういうことも使えますよということと、あと美深町の中のフレンドバスの利用ですとか、それらについても丁寧に説明をしていきたいなと思っています。運転経歴証明書を例えば名寄のイオンで提示しますと、ワオンで300円をもらえるですとか、そういう特典がついております。あとイトーヨーカドーさんですとか、色々なところで200円相当分のプレゼントがあるですとか、そういう運転経歴証明書を持つとそういう特典は全道各地で受けられるようにはなっております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） やめようと思ったんだけど、そのイオンだとかその大きいところのショッピングセンターにどうやっていくのですか。そこですよ。だから、私が言っているのは、もっとソフトの面で、町の中で使えるかということを検討したらいいのではない

ですか。食堂に行けば、こういうサービスしてくれますよとか、それは食堂とかとの協議も当然必要になってきますが、そういう組み立てをしたらいいのではないですか。やるのでしたら。ということを行っているのです。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 私のすみません。答弁がすみません。申し訳ありません。今のは、北海道の高齢者運転免許の自主返納サポート制度の中のことをすみません具体的に細かく説明をしてしまいました。大変失礼をいたしました。町の方で高齢者の支援ということ今回このように取り組みをしますと、また議員がおっしゃるようにソフトな面でももしかすると広がっていくかもしれませんし、各商店でも、じゃあうちもこういうことをというようなそういう繋がりに広がっていけばいいかなとそのように考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 予算概要書の10ページですね。1番下の恩根内駅維持管理事業なのですけれども、こちら地域の要望があつての恩根内駅の存続ということで、現状をちょっと教えていただきたいのですが、恩根内駅での降車の人数、そしてまた駅の管理状況というのはどうなっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 恩根内駅の部分なのですが、一応定期券を買われて、常時乗っている方については、今いないということでおさえております。なので定期的な利用者はゼロ。ただ冬になると除雪の関係者ですとか、病院に通う方、乗っている方はいるのですけれども単発でありますので、何人乗っているというのをおさえておりません。またJRの方もそこまでの数字はもっていないのと、頼んだこともあるのですけれども汽車の中に乗っている方がそれをやるという業務をJRの方としてはできないということで断られております。なので、定期的な利用者については今いないということでご理解いただきたいと思います。駅の部分については、自治会の方に業務を委託している部分については、ホームの駅からホームまでの除雪が大きな部分になるかなと思います。あとは駅の清掃ですとか、花壇整理、そういったものを自治会の方でボランティアも含めやっていたらいいと思います。協力しながらやっているといった状況になっております。あとホームの下の部分、鉄道の部分にかかる分についてはJRの方の負担金として委託料として支払いをしていくといった形で管理の方をしております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 先程、お尋ね在りました下水道の未接続の戸数

なのですけれども、先程お答えしたのが人口ベースでいくと約97%ということで、平成2年度の末の数字なのですけれども、水洗化人口が3,112人、供用区域内人口が3,220人ということで割り返しますと96.6%、約97%の人口割りとなります。それで戸数でいきますと、水洗化の戸数がこれは水道が付いていて休止になっている住宅等も含んでいますので、ちょっと数が人口とあまりそぐわない部分があるかと思うのですが、水洗化戸数としては、1,671戸。供用区域内戸数が、1,834戸。水洗化率が建物割りでいくと91.1%という接続率になりますので、ご報告いたします。以上です。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。今の報告について。その他、質疑ございますか。他に質疑がないようですので、大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまちの質疑を終了いたします。再開は概ね13時と致します。

休憩 午前11時47分

再開 午後12時58分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな産業の振興、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 6項目ほどあるのですが、まずは継続事業2つだけ最初に扱わせてください。これは概要書の16ページになります。コードナンバー207。環境保全型農業直接支援対策事業についてお伺いしたいと思います。これについては、この事業の経過と更にはこの事業によってどのような効果が生まれてきているのかということについてお聞きしたいと思います。2点目にはここで令和3年度をもって、そばの取り組みは終了となっておりますが、その取り組みの終了についての状況。どういう状況で、これが終了になったのかということ。それと3点目は事業の対象範囲、ここでは具体的には水稲とそばという形になっていますが、その事業の対象範囲は他の作物にもこれは適用される内容なのかという3点について伺います。それと次に同じページのコードナンバー208。農業用廃プラスチック等適正処理事業について伺います。ここでは協議会への負担金という形で、同額の金額が今年予算組みされておりますけれども、まず1つは協議会への負担金としての執行であるが、その内容について主な内容は何であるのかということです。2つ目は、適正処理の数量、適正に処理している毎年の数量の推移状況がどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。それから3つ目には、頑張る農業での生分解性マ

ルチによる項目がうまれてきていますが、これらとの関連性どのような形で具体的にはその廃プラスチックの使用等がどのような形で今減っている状況なのか、増えている状況なのか。現状維持なのか。その辺のところをお聞きしたいと思います。とりあえずその2つの項目だけお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 私の方から環境直接の部分の交付金の説明をさせていただきます。事業の経過については、令和3年まで2団体、北はるかもち米生産組合美深部会と名寄市の環境保全の団体の2団体に対して事業実施した部分について支援をさせていただいております。北はるかもち米生産部会については、水田を作付けする際に、フェロモントラップというカメムシを捕獲する部分の取り組みをやる、あと草刈をやることによって取り組みをやることと、あとは使う農薬等を通常より少なくして事業を行うものとなっております。もう1つのそばの部分の取り組みとして、名寄市の環境保全の団体の方で令和2年度まで実施してきておりました。そばの部分の取り組みについては年度またぎの事業になっておりますので、令和3年度に事業の方は実施を取りやめたいと団体を通じて申し出がありましたので、事業を終わってきているところでございます。この事業の対象の範囲としましては、もち米生産組合がやっているのは北海道の特別認定の取り組みということになりまして、通常でありましたら有機農業の関係ですね。堆肥の施用とかですね、そういうものが対象となってくるものになります。先程、取り組みの終了について聞かれておりました。令和3年度の取り組みをもって終了するので令和4年度の方の予算の方には、名寄市のかんちよく関係の団体ですね。取り組みするそばの取り組みが令和4年度から予算化されていないという状況でございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 前田農政係長。

○農業グループ農政係長（前田直久君） 私の方からは、廃プラスチックの関係について答弁をさせて頂きたいと思います。まず、一つ目の協議会の負担金の事でございますけども、こちらについてはですね、こちらの主な事業にも記載してございますけども、農業者が3分の1、町村3分の1、そして農協が3分の1、ということでそれぞれ3分の1負担し合しまして廃プラスチックの処理にかかる苫小牧まで運んで処理する費用の金額に使っているところでございます。なのでこちらの負担金については単年度で全部執行してゼロになるといった形で執行しているところでございます。続いて適正処理の数量ですね。数量の部分なのですけれども、ここ最近でいきますと過去3年の平均でいきますと美深町でいくと67トンほど廃プラスチックを処理している状況でございます。ここ数年、徐々に減少をしてきておりますけれども、昨年についてちょっと微増というかちょっと増えてき

ている状況ですけれども、ここ数年はずっと減ってきて、去年だけちょっと増えたというような状況でございます。またマルチの生分解性マルチの状況ですけれども、生分解性マルチですので、本来一般マルチであればそのまま通って廃プラスチックということになるので、生分解性マルチは土に還りますので、その普及率も徐々に支援によって上がってきておりますので、その部分については、廃プラスチックの減少には繋がっているのかなと思いますけれども、それ以外の牧草ロールで使ったりするビニール等もありますので、その部分が従来通りというような形になってきているのかなと担当としては考えてございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 環境保全型の農業直接支払対策事業なので、そばの事業については名寄市のというお話だったので、名寄市の団体が美深町で作っているという解釈でよろしいのかどうか。美深町の田畑を使って作っていたということでよろしいのかどうか。まずそれ1点。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 名寄市の団体の方で美深町内の田畑といひますか農地の方を使って、そばの方を作付けしてこの事業の交付を受けております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程もちょっと聞いたのですが、事業の対象とする範囲はここでは米とそばという2つの作付けに関して出ていますが、他の事業でも事業といひますか、作付けの中でもこれは利用可能な補助金の制度なのかどうかということと、それからさっきの廃プラスチックの関係なので、方向性としては生分解性マルチがより普及することによって、この廃プラスチックというものの処理というものが頭の中では減少していくのが当然だと思うのですが、これは近年これ今年の予算付けで私、去年も一昨年も調べていませんが、去年の金額とは同じ金額であるということを見ると、この廃プラスチックという事業に対しては、数量としては減らないのか、あるいは掛かる経費の単価が上がってしまったのか、色々要因があるのかなと思います、その辺とそれから今後の傾向について例えば項目が違いますが、がんばる農業の方でやればいいのかもしれませんが、生分解性マルチの利用への促進を図るような対策を講じる必要があるのかなと思います、その辺の今後の事も含めて対策対応についてお伺いします。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 今の他の事業の方にその環境直接支払の交付

金の作物、対象になるかということなのですが、申し訳ないのですが今資料の方を持ち合わせていないもので、この場ですぐにお答えできなくて申し訳ないのですが、米、そば以外にも他の作物で事業申請している市町村はありまして、ちょっとすぐこの場で答えられなくて申し訳ありません。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 前田農政係長。

○農業グループ農政係長（前田直久君） 廃プラスチックの関係なのでございますけれども、単価についてはですね。委員さんおっしゃる通り2017年ぐらいに中国で今まで廃プラスチック受け入れしていたものが輸入がストップになったことを受けまして、それから高上りの単価がちょっと上がってきている状況は確かに続いてございます。ただ一定数量、苫小牧の会社に入れているということもあって、単価は一部据置いてはいただいているのですけれども、全道的に、全般的には、一般的には単価が上がってきている状況というのは、今現在でございます。今後も単価いつ上がるかというのは、やっぱりわからないという状況もありますので、前年同額というのもありますし、去年までは徐々に下がってはきている、こういう傾向だったのですけれども、それを見てまた今年も下がれば、また予算も下げても良いのかなという部分もあったのですが、昨年ちょっと微増という形で増えてきましたので、その辺もありましたので今年については、同額で要求させて頂きたいということで上げさせて頂いたところでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他にございませんか。

9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 16ページ。コード番号206。土づくりの推進事業の関係ですが、この事業と220になります、がんばる農業の土づくり推進事業の関連性はどうかということをお聞きしたいと思います。206の方は昨年より減額されておりますが、その辺の経緯をお聞きしたいと思います。あわせて206の負担金のところに水田分60点、水田以外が600点となっておりますが、この説明もお願いしたいと思います。それから18ページになります。コード番号215番。土地改良区運営費補助ですが、これはどういう必要性があるのか。これもお聞きしたいと思います。もう1点、がんばる農業になります。220番ですね。酪農支援事業、畜産支援事業、補助率等が決まっておりますけれども、JAの支援策と言うのは何かあるのか。それもお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） それでは、私の方から土づくり推進事業の関係についてご説明をさせていただきます。この土づくり推進事業、土壌診断の負担金という形になってございます。町内の農業生産者が分析をした場合にその分析料金について、町

とそれから農協とで負担をシェアというような形になってございます。予算的に前年から大きく減少しているというところなのですけれども、大体例年600点から700点ぐらいというのが美深町の分析点数。平均的なところなのですが、3年に1度水田の分析を集中して行くと。重点的に行いますというような形で、3年に1度水田の分析が増えるということになってございます。というのも現在は水田特別栽培米ということで土壌診断が、その要件にはなっておりませんが、その以前にイエスクリーンというものに取り組んでいた経緯がございます。そこでは3年に1度土壌診断をしてくださいねということで、認定を受けるための要件になっておりました。それが特別栽培米に移行した際に、要件から外れたのですけれども、折角これまで定期的続けてきたものですので、水田農家の方には、こちらの方から3年に1度分析を重点的に行いましょうという呼びかけをしておりますので、それによって3年に1度分析点数が増えて行くと。それが丁度令和3年度でございましたので、令和4年度については、平常年に戻るといったような形でその時には減少した形となってございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 私の方から、がんばる美深農業の部分の土づくり促進事業ということで、先程振興センターの森田所長の方からも話がありました。その土づくりの部分を含めて美深町の令和4年度から畑の方に完熟堆肥を活用して撒くことで、地力の強い農作物をつくっていければということで、事業の方を補助させていただくものです。振興センターのそういう土壌診断とかそういうのも関連してこの事業も進めていければと考えております。あともう1つ同じがんばる美深農業の酪農支援事業の中で、内容としまして3年度も行っているのですが、牛舎の新築、増改築というのと、また備品の整理ということで支援をさせて頂いております。内容としては、牛が搾乳する本牛舎、成牛舎の方でそういう飼養環境を良くするものですね。ウォーターカップという水を飲むもの。あと飼槽というような餌を食べるような場所です。そういうところを壊れていたり、新たに設置する場合にそういう部分で購入したものを支援して牛の環境を良くして生乳の質を、あとは病気をしないようにとそういうところも含めて支援をしているものでございます。あとですね。令和4年度ががんばる美深農業の酪農支援事業ですね。農協の方の支援もありまして、牛舎の部分で改築した場合については100万円の補助と。備品の整備については200万の補助を出す予定ということで聞いております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 私からは土地改良区運営補助金の方、大規模工事ですね。説明させていただきます。美深川の2・7区間というものが設定され

ておりまして、これが天塩川から7線道路までというものが設定されておりまして、この廃止に伴いまして美深川は道で管理しておりまして、道に返却されるということでその2・7区間に土地改良区の使われていない施設がありまして、この施設を撤去してから返すということに北海道の方から指示がありまして、この工事を行って撤去しまして返却するという形で予算の方を計上させていただきました。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 先程、質問した中でその負担金のその点数ですね。水田で60点、水田以外600点。その意味合いとそれと土壌診断等は全てその農業振興センターで実施することになるのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 森田農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 失礼いたしました。水田と水田以外に区分けされている理由としては、負担金1点あたりの負担金額がことなるということでございます。水田については、町の場合水田以外の場合410円。失礼しました。水田の場合が460円という形で1点あたりの負担金額が異なるということで区分けをされているということでございます。それと土壌の分析についてですけれども、これは農家の持ち込みによることでございます。振興センターで分析したものについてのみ、この土づくり推進事業の負担金の対象となるということでございます。分析する場所については、高額にはなりませんけれども、振興センター以外で分析することも可能ではありますが、私の知る限りでは町外に出して分析をするという方はほとんどいらっしゃらないかと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 私もがんばる農業の部分でお聞きしたいことがありました。ページ20ページになります。土づくり促進事業の方で、今回堆肥の購入等の補助、あと堆肥の散布機の借り上げ補助とあるのですが、借り上げ補助の仕組みについて教えて頂きたいと思います。まず1点ずつお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） がんばる美深農業の土づくり促進事業の部分のご質問を頂きまして、堆肥の購入については斑溪の堆肥場の方で堆肥を購入して頂きまして、堆肥を撒く際に酪農家の方々とかは堆肥を撒く機械も持っているので撒きやすいのですが、畑作農家の方々で中々堆肥を撒く機械をもっていないという場合もありますので、その部分を含めて堆肥を購入して合わせてその散布する機械の方も借り上げということで支援をさせて頂くということで算定しております。堆肥の購入とあと機械の借り上げについても2分の1の支援をさせて頂く予定でございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） その機械の散布の補助なのですけれども、どこか何だろウ委託して、その機械の補助の料金を支払いすることになるのですかね。それとも、どこかの農家の組合とかにお願いする形になりますか。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 町の方で機械の借り上げ分ということで支援させて頂く中で、想定しているのが先程言われた誰かに委託してやってもらうか、もしくは借りた方が農家さんが自分でやるかという形で、やっていただくことを想定して算定しております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ということは、実際に堆肥を購入する方がその機械を散布する人を選んで、そちらの方に支払いをするという形でいいのかということが1点と、実際にこの堆肥の購入について事前にこういう補助が必要だよということが話があったの協議で、今回こういうものを立ち上げたのかということをお伺いしたいです。経過を知りたいです。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 最初に質問された内容についてですが、機械を借りて、借り上げですね。例えば、委託として誰かにやってもらった。その部分を支払いしてもらおうと。言われた通り、その通りということで想定しております。経過についてというか、今まで土づくりの部分で農業をやる中では、必要なことになってきております。中々こう堆肥の部分の処理という部分も問題にもなってきましたので、斑溪の堆肥場ありますので、そこで完熟した堆肥を使ってもらって、農作物を地力をつけて作っていただきたい。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 質問の仕方が悪くて、答弁に困ったことを申し訳なく思いますが、今回のこの堆肥の購入補助なのですが、その他に石灰だったりそういう農家のその肥料の関係での補助という考えはなかったのかというのをお聞かせ頂きたいです。それと同じくがんばる農業の中の酪農支援事業の中で、さっき答弁があった中でウォーターカップなどの支援なども備品整備ですね。あるとあったのですけれども、その支援というのは事前に受付を行ってとか、その募集をしてからその支援をする形になるのかということをお伺いして頂きたいです。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 今の質問、2点ですね。お答えさせて頂きま

す。まず石灰等の他の部分の購入の補助については、算定は今年度についてはしておりませんでした。もう1つの酪農支援事業についての備品の部分で、まず対象農家の方に周知しまして、こういう事業がありますよということで、申請、こういうのを買う予定ですよということで受付取りまとめさせていただいた上で補助申請してもらってから購入等をして頂いているという状況でございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 実はですね。農家の方々から土づくりのことで頑張っているのはわかるのですけれども、その肥料などの高騰などから石灰などの補助もして頂けると有難いという話がありましたので、ちょっと提案ではないのですが、そういうことの今後のお考えはないのかということがまず1点と、例えばその先程言った備品なのですから、酪農の物に関していうならば、例えばウォーターカップなどというのは、突然壊れてしまっただけの購入にならないと牛が大変なことになってしまいますよね。例えば請求してから購入して頂くというのがあったのですけれども、例えばそういうのがもう農家の方で早急に必要なものとして、後からの対応というのを今後考えがないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 土づくり、先程の件も含めて答弁させて頂きたいと思います。まずは堆肥利用、土づくりの要望というお話がございましたけれども、農協さんからは斑溪の堆肥がバーク堆肥の利用推進という部分では要望がございます。それと合わせたのを状況ですけれども、ご承知の通り昨年7月の干ばつによる美深町全体が重粘土ということもあるものですから、やっぱり圃場によってかなり作物の生育状況が変わってくるということに着目しまして、本年度やはりベースとなる土づくりを推進していきたいというように計画させて頂いたというものになります。それと原油価格高騰の影響だと思っておりますけれども、化学肥料であるとか、農薬であるとか、そういうものが新聞や何かでも春の資材や何か高騰していますということは連絡あるのですけれども、昨年農協の資材店舗の方を訪れて見ますと、やはり今年使うものについては、昨年粗方契約をしていると。その時点での単価と言うことになります。ですから今回そのJAだとか生産者の要望として具体的には挙がっては来ておりませんが、ただ今後やはり高騰ということがありますので、今後については十分色々検討させて頂きたいと考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 先程の酪農支援事業の部分ですが、言われた通りこちらの方でもそういう形で対応できるように検討させて頂ければと思います。以上

です。

○委員長（齊藤和信君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） すみません。ちょっと1点付け加えさせていただきますが、先程の酪農支援事業の中で、ウォーターカップと急に壊れた場合の要は予備として購入しておくというようなことは、ちょっとうちの補助では対象になりません。あくまでもその牛舎の中に設置をした、そういう実態があって購入したという分は補助の対象になるのですけれども、壊れるのを見越して事前に購入しておいた要はそういうのは対象になりませんのでご承知頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 先程のウォーターカップについては、予備として買ったものではなく、壊れてしまって付けないといけないものとしての対応をよろしく申し上げますということで今後お考え頂ければよろしいかと思いますが、よろしく申し上げます。それです。ちょっと農業の関係でどこに当てはまるかがちょっとわからないので、お話をさせて頂いたかっただけなんですけれども、例えば第1章のところでも有害鳥獣が随分と増えているので、そういう関係で金額が増えているのですが、恐らく農家さんについてもそういう対策が必要になってくるのかなと思っております。例えば、電牧柵を新しく整備したいというところについての今後のお考えがないのかちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 有害駆除の対策としまして、平成23年から5年ですね。3年間、各営農集団を対象に電気牧柵の整備の方を行ってきております。電気牧柵の方の支援をしてほしいという声は頂いている状況なのですが、町としてはちょっと予定はしていないということになります。新規就農で、新規就農の方については、がんばる美深農業の新規就農者支援事業の中で、電気牧柵の購入について購入して2分の1の補助ですね。やらせて頂いているという状況でございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 例えば、今本当に農業も高齢者になってきて、もうそろそろ辞めてしまうという方々が増えた中で、こういう鳥獣被害を救う関係の電気牧柵や何かの補助があることで、もう少し続けていこうかという農家さんがもしかしたらあるかもしれないと思うので、その辺りをちょっとお考え頂きたいと思うのですけれども。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 今頂いた意見としまして、鳥獣対策の部分で町の支援ではないのですけれども、国の部分で多面的機能支払交付金というものがありま

す。その中で電気牧柵の購入についても、その交付金の中で購入ができるということになっています。そちらの事業の中でも、ちょっと活用していただければと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書の22ページの商工業活動支援事業、資料要求した街灯の件でございます。これまずは2つぐらい項目があるのですが、1つずつお聞きしたいと思いますが、まずこの読み方がちょっとわからないものですから、商店街等維持灯と商工会維持灯数、青印と赤印のこの説明からまずちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 先程、提出致しましたカラーの資料なのですけれども、青い印かなり多く付いているところですが、こちらについては商店街、各商店街、南町から始まって9線西まで色々あると思うのですけれども、そちらの商店街単位で管理をして頂いている街灯になります。赤い印に付きましたは、記載の通り美深町商工会の方で維持管理している街灯というような形になってございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 単純に言えば、これ負担金を取っている商店街と取っていないところという意味でよろしいですか。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 商工会さんで維持している街灯については、町の方から商工会へ直接補助金というところで支払ってございます。商店街の維持している部分については、商工会さんの方から各商店街に補助という形で支払われているといった形になってございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それはわかるのですよ。ただ、この青印と赤印の違いを聞いているのですよね。言葉の違いだけですか。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） この青と赤の印の部分なのですけれども、これについては、今係長が説明した通り、青い部分については商店会単位それぞれ末広会だとか中央会、ここに書いてある商店街単位で管理を頂いて、超えた場合は商工会に申請をして修繕の支援をもらうとか、電気料の支援をもらうとか、そういう補助をもらっています。赤い部分については、直接商工会が管理をして、自分たちで壊れたら修繕するし、電気料も払っているというそういったことでの、あくまで管理上の違いですので、今回のこの更新

のあれとは特に関係ございませんのでよろしく申し上げます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） すいません。頭が悪いものですから。そして、今回は11基更新予定というのがピンク色で囲っている末広会だと思うのですけれども、この青印のバツと緑色の更新済みのやつ足したら12灯になるので、この地図上だけでいいますと。12灯に見えるのですけれども、単純にこの更新済みをとれば9灯になるのではないかなと思うのですけれども、その部分をお聞きします。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） こちら駅前の末広会につきましては、13基あるような形になっていまして、左上にちょっとバツ2つ並んでいるのですけれども、この1番上のバツも含めて頂くと13という形で数えやすいかなと思います。ですので、13基の内2基もうすでに更新されてございますので、11基の今回更新と言うところで予算計上しているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） はい、わかりました。これは全部は取り換えるからいいけれども、故障中のところも、これ今日現在提出でいつ調べたかわからないですけれども、この他に点灯していない場所はございます。他の街区でいってもありますけれども、この末広会はまずいつやって他の駄目な街灯の箇所もまだおさえてはおられないと思いますけれども、そのようなでた場合の対処方法だけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） まず、改修していくタイミングなのですが、こちらまず商工会の補助金の方で予算措置しているものですから、まず商工会の補助金を交付申請して頂いて、そのあと商工会さんで速やかに対応して頂いていくそういった流れになってございます。先程も申し上げました通り、末広会13基の内2基が更新済み、よって11基を今回改修することになるのですが、この内今回11基の内4基が末広会で故障しているわけになりますので、7基の部品が取れると、使える部品が取れるような形になります。この7基の内、当初予算の段階で壊れている箇所を把握したわけなのですけれども、残りのバッチン付いてるのが4つになりますので、7基分の部品の内4基を使いまして、壊れている部分を直すと。さらに出てきたものについては、3基部品が残っていますので、随時対応していくと。さらに街灯のこの補修とかの補助につきましては、従前から商工会さんの補助金の中に予算措置されておりますので、新たに故障箇所を増えた場合には随時対応していくような形になっていきます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 予算措置しているということでその通りなら良いのですが、旭町のことを言わせてもらいますと、この地図でいうと場所でいうと二宮文具堂前と旧美深産業前もこれも今全然つかない状況です。そして商工会を通して要望はしていますが、先日も北電さんが見えられて修理はしてたんですけども、まだ駄目で商工会の方の局長の話では予算が中々ないから、ちょっといつになるかというような返答をもらっているのだけれども、そこら辺の現状と予算措置の関連はどのようになるのかなと。まだまだ待たないと駄目なものなのかなという心配があるのだけれども、そこら辺の考えはどうなりますかね。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 令和3年度における商工会さんの決算状況というのは、今現在決算見込みについては、ちょっと今現在把握しておりませんので、何とも言えないところではあるのですが、4月1日以降年度が変わりまして令和4年度の商工会の補助金の方では町の方で予算付けしておりますので、そういった中で順次対応して頂くという形になります。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これ以上は言いませんけれども、連絡を密に取り合って適正な個所を確認した上で対処して頂きたいと思います。それ以上はいいです。次の質問をさせていただきます。26ページのコードナンバー241の観光施設の運営事業ですが、こちらの物産展示館双子座館と森林公園びふかアイランドの指定管理について、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、協議会等で今年の本年度の6月には合併する方向で進んでいることだと思いますけれども、合併することによってスケールメリットがあるのだと。人的なこともあるでしょうし、様々なこともあると思うのですが、管理料が同じなのですよね。ですから金額ベースで言うとなんのスケールメリットがあるのかなというのが、まず1点と、まず1つずつお聞きしますわ。その方が良いですね。すみません。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今のご質問の物産展示館とアイランドの指定管理料の関係なのですが、あくまでこの指定管理料については、建物の維持管理は運営とそういった部分に対する指定管理料という部分でございますので、合併の部分では当然その会社そのものの合併になりますので、それぞれ縷々ご説明をした色々なスケールメリットが出てくるという中ですが、あくまでも建物の管理については建物そのものが変わるわけではないので、どこが管理してもこの金額になるということで予算的には変わっ

てございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 中々、私はわかりませんが、普通施設の管理だけだとしてもそこら辺は創意工夫があつて2つが1つになるわけですから、当然縮小を目指すと思ひますけれども、それが中々この数字には指定管理料の数字には表れてこない。明細にもそういうのが中々出てこない。これはやっぱりちょっと私は問題でないかなと思ひるので、そこら辺もちょっと合わせてお願いというか、もう一度説明が欲しいところですが、それと合わせてちょっと項目がズレるかもしれないけれども、これも協議会の資料なのですが、経営計画が2月に出されていますけれども、これで言うと令和6年度までには当期利益が黒字の想定計画書が出ています。これは売り上げを持って行つても今コロナ禍ですからその減少部分も含めてだとは思ひますけれども、この金額が6年までは何もなくてもこのままで行けるのであれば、この後に出てくる資本金の状況や何かの話にもかんできませんが、こういう想定で間違いはないのだからと思ひますけれども、大丈夫なのかどうかちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずは指定管理料の関係ですが、同じような答弁になってしまうのですが、あくまでそれぞれ物産展示館の維持管理、あるいはという部分でいけば例えば清掃する費用だとか管理電気料の部分だとか、そういった部分の施設管理については、これはどこがやっても誰がやっても掛かる部分変わらないと思ひます。そういった部分をあくまで指定管理で指定管理料として払つて管理をお願いしているという形ですので、これは全体、アイランドも含めて基本的にやるのが同じなので、会社そのものが合併するのとは別な話になってくるのかなということですがちょっと説明が上手く出来ないかもしれませんが、そういったことですのでご理解頂きたいと思ひます。あくまで施設の管理に掛かる部分の費用であるという、まずそれを前提において頂ければいいかなと思ひます。それから収支計画の関係、合併後のそれぞれ3セクの収支計画の部分については、これは協議会の中でそれぞれ説明された通り、会社の方で立てた計画になってございまして、基本的にはこの通りにいくということで、これに向けて努力も当然致しますし、こういった形で進めていくという計画になってございまして、ご理解を頂ければと思ひます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） どこが指定管理になつても維持管理は変わらないと言われたのだけれども、ちょっと話はズレるかもしれないけれども、びふかアイランドの指定管理の期

間は30年から令和4年までで、この後また議決が必要になると思うのですが、そうなるちょっとズレたら、委員長ちょっと注意してほしいのですが、誰がやってもという前提になるのであれば、この指定管理の場合は公募によらない指定管理になっています。その公募によらない指定管理にする必要はないのではないかなと思うのですが、その指定管理する理由が1つと、それと今の資本金のところに踏み込んでいきますけれども、いきなりこの2千万、今回の2千万の増資ですけれども、今言った通り令和6年までは黒字に行けるのに、何で今、今回の予算案で増額収支2千万が出てきたのか、その説明をして下さい。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） どうも小口委員さん、指定管理料の部分がちょっと誤解されているのではないかなと思うのですが、指定管理の部分とその指定管理をしている会社の経営とは、これは別な問題でありますので、ましてや双子座館に関しては、あそこを運営している会社に指定管理をしてもらって、管理をしてもらっているということで、公募によらない指定管理ということで、これは当然な話ですよ。ですから、会社が合併するから指定管理料が安くなるだとか、そういうことにはならないです。あくまであそこを管理するのに、特に双子座館に関しては、トイレですね。トイレの指定管理が主ですから。それに掛かる光熱水費ですとか、人件費ですとかそういったものについては、一定程度掛かりますので、それがその合併するから指定管理料が安くて良いのではないのかということにはならないです。それと合併をして経営の効率化を図るといえるのは、これは別次元の問題ですので、この辺はご理解して頂きたいなということ。それと運転資金ですね。キャッシュフローの部分と経営されているからわかっているだろうと思うのですが、結果的にその年度の収支によって黒字が出たからって、その中間のキャッシュフローがどうなのかと、これまた別問題ですね。要するに運転資金として、きちっとあるか、ないかというのと経営をして最終的にその黒字が出て、経常利益が黒になったとしても、経営の過程の中で要するにキャッシュがないと運営の要するに借金して、結局運営資金を調達しなければならぬということになりますよね。ですから、そのところが今残念ながら多額の借金をして返済をしながら今経営をしているのですが、その中間の中でどうしても経営に伴うその現金が必要になってくるだろうということです。商売されているからわかっていると思うのですが、物を買って、売ってプラスマイナス何ぼと言う単純な話しますと、仕入れに現金がいるのです。そして物を売った場合についてから後からでないとお金、入ってこないです。そうすると例えば100万円の現金を持っていて、100万円全部で仕入れたとしても、その間の売って、例えば120万円の利益が上がるとして

も、その間の120万入ってくる間の運転資金というのがどうしても必要になってきますね。人件費も必要ですし、光熱水費から何から全部必要になってくるのです。それに係る経費が最終的には20万円のプラスが出たとしても、その過程でやはり運転資金がないと資金ショートとして経営が出来なくなるというそういう状況に陥ってしまいます。そこで経営者の方ですと銀行に行って借りて、その間の運転資金を調達するのでしょうかけれども、それを避けるために要するに借金にまた借金を重ねるような形になりますので、それをさせない為に増資をして経営をスムーズに出来るようにしたいということと、さらにやっぱり新たな会社の中でやはり多少の設備投資というか、新たな経営展開のためには、一定程度の資金が必要になってくるというそういった形の中で、今回増資を町としても出資をしていくというそういった予算を計上したということでございますので。確かに、資料の結果として毎年の収支計画を見ると黒字になりますよ。黒字になるから、じゃあ出資しなくても良いんじゃないかということになるのですが、その中間の運転資金がやはりない。更には、色々な事業展開をするにもその資金がないということになるものですから、そこは一定程度資本を増強して会社の運営をスムーズに出来るようにして、最終的にはこの計画通りの黒字経営にさせていくと。そういった中身なんだということをご理解頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 言われていることは、もっともなことだと思います。あの町民説明会の資料によりますと、その時は最低資金の運転資金として調達するのが、4,000万から4,500万は最低限必要だというような報告書があります。町民説明会に使った資料ですけども。その後ですね。当初は町の理事者は1,000万ぐらいで何とかやるというような発言もありました。そして今に至っては今度1,000万から2,000万円に倍になっています。そこら辺の金額的なことが、適正なのかどうなのかというようなことに関してその説明を、根拠の説明を2,000万の説明を頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） そのCOM100でやった説明会の時の資料ですね。それ恐らく資本金のことを言っているのではないかと思いますね。4,500万と言うのは。ですから、資本金含めてですよ。運転資金というのは。

○7番（小口英治君） どちらでも良いですよ。はい。

○副町長（今泉和司君） 1,000万と3,000万の会社が合併して4,000万の会社が出来上がりますので、ただそれでもやっぱり足りないというところですね。その時の資料では。そして一般質問でしたよね。町長1,000万と答えたのって。ただ明確に1,000万、新聞にああやって書かれてしまいましたから、今そこを違えますと否定するの

あれですけれども、1,000万はいるのだというそういう町長の答弁だったと思うのですけれども、そしてそのCOM100でやった時の説明資料の4,500万とするのであれば、500万足りない。でもプラスして1,000万ぐらいの運転資金がないと、ちょっとやっていけないかなということだったと思うのですが、その後会社の役員会等々やる中で、さっき言った通りギリギリの線で経営していくのであれば、プラス1,000万円の増資で何とかひょっとしたらやれるのかもしれないというギリギリの線だということですね。最低、それだけ必要だと。ただ、さっき私が申しした通り、やはり新たな経営の中でやはり一定程度経営戦略の中で、そうですね。設備投資まではいかないのしょうけれども、色々な先立て支配人も説明していましたが、寝具も新しくしたい、テレビも非常に小さいとか、色々な部分で備品関係のその増強もしていかなければならないという、そういった説明していたはずなのですが、そうすることを考えると一定程度やはりそういった設備投資にかかる部分の資金もないと、やはり安定した経営が成り立たないのではないかと。そういうことから3,000万、2,000万という色々な数字が出ていたのですけれども、ただそうは言いながらも高額な予算になりますので、ただ一定程度やはり安定した経営を何とかやっていけるだろうというラインで2,000万という形で、前回全員協議会の中でお示ししたというところがございます。ですから、まだ町長が前回1,000万といった段階では、まだ協議の段階でギリギリこのぐらいは必要なかなというそういったところでの答弁だったんだらうというように私は理解しています。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他に質疑ございますか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ページでいけば17ページですか。恩根内の放牧場の給水施設整備の関係で、これは協議会の時にも説明を頂きましたが、今後はこれまでとは違い、浄水場から引っ張るということで、料金が発生すると思うのですけれども、その辺は今後どのように処理をしていくのかということが1点。もう1点が、仁宇布の観光推進事業について。行政執行方針でもありましたが、仁宇布地区の観光推進に関しては必要な支援はしていくということで従来と変わらないだけの予算付けがなされておりますけれども、そういった委託をして管理されてきている部分に関してはよろしいのですけれども、そうではない部分、例えば1番奥の雨霧の滝に行くまでの町道でありますとか、あと冷水の付近の設備の関係でいきますと、これは管理としては町管理になる部分ではないのかなと思っておりますけれども、そこに関してのその現状の把握だとか、整備の計画、この予算書の中だけでは読み取れないのですけれども、どういった計画になっているのか伺いたと思います。それともう1点、チョウザメの部分で今年ついております予算の中で、チョウザメ

事業アドバイザー業務委託料、これは今進めているチョウザメの中のこういったところ、どこの誰に委託をしようというものなのかの内容をちょっとお伺いしたいと。それとチョウザメについて、これ直営ですので、町がやっていかないと難しいとは思いますが、昨年も私ちょっと町長と一般質問の中で、PRがやっぱり必要ではないかということで、町長もそのPRの必要性は認めていたのですけれども、その時にはまず早く大きくと、これをまず第1に達成をしたいという話もさせて頂いたのですけれども、そうなるということからかどうかわからないのですけれども、PRに関しては、まだその段階ではないという考えなのか、それともPRというものは合わせて進めていくのかどうなのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 私の方から、恩根内放牧場の給水工事の関係でかかってくる費用の負担について説明させていただきます。実際の工事の方が終わりました、実際放牧場の中に水道管、既設の水道管を繋ぐことによって水がなくなったらその都度水道料、電気料というのが発生します。恩根内放牧場の会計がありまして、そちらの会計から支出していくという予定で聞いております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメ事業の関係でご質問頂きました。まずアドバイザー業務委託料につきましては今、足立先生が北大の方の特認教授ということで在籍しているのですけれども、これが3月いっぱいの特認の方も終了するというところで、これまで町と北大の連携は年々密になって良い連携をしてきているのですけれども、やはりチョウザメの第一人者は足立先生ということで全国各地のチョウザメの施設含めて、全てを熟知されている方ですので、北大との関係はこれまで通り継続していくと。足立先生の後任についても今、北大の方で育成している最中ということですので、ただ足立先生の知見はこれからも大いに美深にとっては重要な要素であるというように認識しておりますので、今回のアドバイザー業務委託については、足立先生個人と契約、委託契約をさせて頂いて、美深に来ていただいて、飼育だけではなくて他の施設の状況、さらには全国的なチョウザメの魚肉やキャビアの推移含めて色々な分野で、色々な指導を頂くというところで新たに設けた部分でございます。これまで通り北大との連携も継続していくというような内容になってございます。続いて、PRの必要性の部分でございますが、確かにPRも一緒に同時に、同時進行でやっていくというのがベストなのですけれども、今は毎年やはり最優先に対応していかなければいけない課題というのを見つけて、それに毎年全力を注ぐというここ2・3年の繰り返しになってございますので、PRの方は今のところはなる

べくお金を掛けないで出来る部分、なので色々な新聞やテレビのメディアについては、ほぼ断ることなく良いか悪いか別として全て受け入れて対応するようにしております。これは全くお金が掛かりませんので、これでPRしていくということで、今は飼育の技術の確立と同時にやっていくと。一昨年に生まれた稚魚が出荷サイズになった時には、大量な魚肉の販売が今度必要になってきますので、それを視野に入れて令和4年度はちょっと何らかの形で販売戦略含めて内部で真剣に検討して、当然その時にはPR方法も同時に検討していくということになるかと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 仁宇布観光推進の関係でございますが、昨今のコロナの影響もありまして体験型観光、そういった部分で関心が高まっているというのは我々も感じているところではございます。その中で、やはり滝ですね。そこまで行く車で行きますので、路面状況どうなのというところなのですが、町道の管理として草刈ですとか、そういったところで整備をしております。冷水の部分につきましても、いわゆる水を汲むための木道の部分ですね。そういったところは毎年状況を見ながら、最低限ではあるのですが木を入れ替えたりしながら補修を行ってきているところでございます。また令和4年度に向けて雪解けが進んでオープンまでに現状を把握しながら必要な補修部分があれば対応していくといった考えでおりますので、ご理解頂きますようお願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今、3点、4点ですかご回答頂きましたが、恩根内の方の牧場会計、これはどこが持っているのですかね。役場ではないと思うのですけれども、JAという声も聞こえましたけれども、JAの中で持っているということは、牧場、委託を受ける中で色々お金の発生がどうなっているかわからないですけれども、そちらの方で普通のその料金体系の中から同じように処理していくということで理解してよろしいのかどうかという部分と、あと仁宇布の観光で今説明頂きました。確かにここコロナ等で皆さん行っていない方多いのかなとは思うのですけれども、松山湿原の登山等々に関しては、これ森林室の方から予算がつけて頂いて、随分色々なものが更新されたり立派になってきている現状があります。そして冷水に関しては、これ予算としてどういうものが持っているかわからないですけれども、少しやっぱり老朽化が酷いですよね。特に木道に関しては。それで色々現状を見て必要な対策を立てていかないと、折角水を汲みに行ったら老朽化してその周辺が荒れているようでは、これやっぱり勿体ないのですよね。あその水が良くて来てくれる人が沢山いらっしゃいますので。その辺も実際見て、少し良くなるような形の対策をとっていけないものかどうなのか伺うとともに、道路に関しても昨年少し砂利が大分沈

んじゃっているものですから、少しちょっと話をしたところ、かいてはくれたのだけれども大きい石がゴロゴロしたり、そういうことも結構酷かったのですけれども、あとその町道に関しては特に春先、オープン当時というのは、倒木等が沢山あるのですけれども、それに関してというものも本来であれば町道の関連の中でやっていくものかな。どうなのかな。その辺の分担がわからないのですよ。恐らくそのままだったら行けないのですよ。その辺のことも分担として、そのどこかのその委託先の中にそういうものが含まれた予算になっているのかどうなのかもちょっと合わせてお伺いしたいのと、チョウザメに関しては、足立先生が退職になったかって、そう言えばそうかなと思ったのですけれども、足立先生にアドバイス受けていく部分ということであれば、私もそうならばいいなと思っていた1人ですので、非常に良かったな。足立先生とまだ繋がっているのかな。繋がっていいことを聞いて非常に安心した部分ではあるのですけれども、逆に言うと北大の枠が外れたということで、今まで以上にひょっとしたら美深で色々アドバイスをもらえる期間が長くなるのかな。非常に有難い話で良かったなと思っているので、これに関してはあっぱれですよ。本当にね。それでPRに関してはまだまだこれからということで、新聞等の話もありました。特に今年に関しては1月にマイナスの記事もありましたけれども、その後で出てきたそのチョウザメのことは、非常に安心した記事ではあったのですけれども、そういうマスコミの対応もそのマスコミに利用されないで、逆にこっち側が利用するぐらいの形でPRを是非とも継続して行ってほしいな。そして出来るならば町民に対してでも色々機会を見てPRをして頂きたい部分ではあるのですけれども、恐らく予算措置というのがないので、ある中での出来る範囲ということになるのですけれども、合わせてそういうことも是非ご検討していただければと思います。

○委員長（齊藤和信君） 藤原君にお伺いします。質疑は少し簡潔にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方から冷水の部分についてお答えさせて頂きたいと思います。先程の答弁とちょっと同じような形にはなっていますが、ここ数年最低限、木の板を何枚かずつ取り換えながら既存の修繕料の中で対応をしてきているところがございます。そういった中で対応はしておりますが、また状況を見ながら改めて、これは全体的な補充が必要であると。そういった状況が出てくれば、また補正予算等で、また検討しながら利用される方に危険が生じないような形で管理をしていきたいと考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 足立先生の部分については、本当に安心して頂いて、恐らく美深に来る期間は長くなると、これまでよりも長く指導して頂けると思っています。その分、当然恐らく厳しい指導も出てくるかと思いますが、美深で飼育に携わっているもの全てがみんな自分で色々考えて、色々見つけてきた飼育方法を今やっていますので、その意見を何かの意見があるから変えるということもないのですけれども、そこら辺は足立先生とも一緒にさらに良い飼育方法があるならそこは見つけていきたいなと思っています。町民に対するPRについても当然やっていかないとならないという部分は承知していますので、まだ個人的な考えの段階ですけれども、恐らく今後魚肉が大量に発生してきますので、今のところ温泉とタイアップしてですね、利用客に対してマグロの様に柵状態で無料提供するとか、それを家に持ち帰って刺身で食べて下さいみたいなそんなものも含めて食する機会を増やすということを念頭に置きながら検討していきたいなというように考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 松山に関する町道の件なのですけれども、2路線ありまして、道道から歩道でずっと天竜沼まで上がっていくのが松山線。そして、その途中から分岐して冷水の前を通過して雨霧の滝まで終点までいくのが松山線で砂利道になっています。このまず砂利道については、ちょっと下の大きな石が出ているという状況ですけれども、この原因としては、実は令和2年11月の豪雨だと思うのですけれども、雨霧の滝にいく橋が落ちて、そこに倒木が引っ掛かって全部水が道路を走って、全て路盤を走って、そして土も流されて下の大きな石だけが出た。そこで1回復旧したのですけれども、やっぱり下地が中々良くないものだからちょっとした雨で流れていくということですので、それはそれとしてしっかりとその辺は雨が降る時には管理をしてやっていきたいと思います。もう1つ倒木の件なのですけれども、倒木なのですけれども、春先だとか、風が強い時とか、当然倒木もあって、それも巡回はしているのですけれども、中々全部一遍に出来ないものですから、昨年ですかね。一昨年ですかね。トロッコの維持管理の方で、天竜沼の方の草刈だとか色々なものを委託を受けていますので、その時に連絡を受けていって、トロッコの方でやって頂いたのは、本当に有難いのですが、1つもし連絡をくれれば我々やりますので、いずれにしろこれは人の所有ですので、道有林の所有なので、倒木といいながらも1回、道有林というか北海道の方に森林室の方に断らなければならないものですから、その辺を含めて連絡を受けるのは我々と言うか委託先に連絡して、すぐに対応しますのでそういうことでご理解頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 放牧場の会計の部分で、説明させていただきます。放牧場については、農協の指定管理ということで運営しております、預託ですね。牛を預ける預託所の方から預託料金を頂いて、それを充てて支払いをしているという形になります。以上です。

○6番（藤原芳幸君） 指定管理と預託料ね。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） まず1点目。予算概要書の18ページ。畜産関係の肉用牛生産振興特別対策事業ということで、これ新規事業になるのですけれども、若干説明を受けた際は、畜産クラスターの終結によるということで、中身がその畜産クラスター関係事業という事業の発展形といいますか、後継といいますか、そういう内容なのかなというように取れるのですけれども、その捉えで良いのかどうかを教えてくださいと思います。それと商工の方ですね。企業誘致に関してなののですけれども、度々事あるごとに議会の方から企業誘致はどうなっているのだということを質問があるかと思いますが、令和2年の教育総合会議ですか。教育委員の方もこの美深の町の人口減少のことをかなり心配していると。それにはやはり企業誘致が必要なのではないかとその会議の中で意見的なものを述べられていたのを議事録で見かけたところなのですけれども、やはりこの企業誘致に関して予算計上はないのですけれども、取り組みという部分で予算を計上してでもできることはないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 先程、質問ありました肉用牛の生産振興特別対策事業についてですが、和田議員が言われましたクラスター事業の部分の終結ということで、今回の部分については、4年度限りということでちょっと緊急性の事業として今回計上させて頂いております。内容については、クラスター事業の内容に近いものはあるのですが、後継という形で4年度予算組みをさせて頂いております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 企業誘致の部分についてご質問頂いたところなのですけれども、これまでも何度か同じようなご答弁になってしまいますけれども、中々やっぱりこの条件、不利な地域での誘致というのは、例えばその単純にPRだとかそういう部分では中々難しいのかなと。ある程度繋がりを持ったところからの1つのきっかけとか、というのがないと現状難しいのかなというように感じてはおります。そういった中ではこれまで、特に株式会社S A B A R Uさん、こちら仁宇布にテストコースを誘致をして頂いて、活動頂く中で、様々な繋がりを深める中で、ある意味そのテストコースの整備だ

とかと合わせて環境保全の取り組み、こういったところにも共に協力をして頂いて、何ですかね。活性化に繋げていけると。そういった部分でまずは取り組んでいるというのが現状でございます。あと、新しい取り組みの中で、今コロナ禍の中で新たに出来たテレワークですか。リモートワークこういったものを活用して、そうですね。サテライトオフィス、そういった部分の形だとか、あるいはそのワーケーションといったそういった新しい形の取り組みを模索をしている状況の中で、現在、観光協会の方で進めてございますけれども、そういった部分で町内の空き家を改修をして夏の間なり時期的なものになりますけれども、そういったところに借りのオフィスを作って、お家で仕事をする。で、休みの日には地域の観光を楽しんでもらう。そういった取り組みを進めてございますので、そういったところからまた新しい取り組みですね。様々模索していきたいなと考えてございますので、ご理解頂きたいと思っております以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 先程の畜産クラスター関係なのですけれども、ちょっと順番が間違えたかなと思います。去年ですか。予算計上をせず、1年間検証にあたりたいということで、今回は結果的に終結ということなのですけれども、この検証にあたっての評価、畜産、この美深の町の畜産にどのような影響を与えたのかというところをお聞きしたいと思います。それと企業誘致のところですね。そういった繋がり、やっぱり重要なんだろうなと思うところなのですが、そういったこと、観光協会がやっているそういう事業で絡めることも必要でしょうし、もっともっとその企業誘致というものに町民、または町内の事業者の方に意識をもっともっと持ってもらって、その担い手といいますか、発信する力もある人も町の中にいらっしゃると僕は認識しておりますので、そういった方に色々な分野の企業の方、今ってそのソーシャルメディアといいますか、そういうものが発達していて、そのきっかけでどんな人と繋がるかというのはわからないわけで。そういった繋がり、偶然の繋がりがある企業誘致に繋がる可能性も大きくあるのではないかなと思いますので、もっともっと町の人に声をかけて頂きたいと思っておりますけれども。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご意見というか参考に色々お話頂きました。確かに、この時代色々な方が色々なところで繋がっているという部分は非常に大きいだろうなと思います。こんなところで繋がっていたのという人も中にはいらっしゃいますので、そういった部分でこちらについては、以前から商工業関係の部分でうちの方で町の方としては、担い手支援事業、こういったものを制定してございますので、そういった部分の活用と合わせて新しい形の新規開業だとか企業誘致だとか、そういった部分にPRできるよ

うに商工業者の方にも協力頂きながら、また詰めていきたいと思っております。よろしく
お願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 先程、畜産クラスター事業の部分の評価とい
うことで、実際、平成30年から令和2年度までの3カ年、事業の方を5農場、事業の方
に参加して頂いております。実際、牛舎を建設しまして、その中で大体400頭近くの増
頭ということで成果があったと思います。その中でもF1ですね。F1が大体260頭く
らい増頭でホルスタインについては44頭、和牛については90頭ぐらい増頭できたとい
うところで一定の成果はあったと考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 先程、チョウザメの話が出ておりましたので、あえて2点だけ確
認をさせて頂きたいと思っております。予算書の26ページになります。雑入のところにチョウ
ザメ売上金468万というような形で計上されておりますが、この具体的な内容をまず1
点お聞きします。それと概要書の25ページ。チョウザメ振興事業。新しい水路を設ける
というような形で説明がございました。昨年だったと思うのですが、流木等、ごみ等で水
の流れが大変悪かったという状況を聞いておりますが、どの程度の水路の規模を想定して
いるのか。その点だけ、お聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まず町の歳入、雑入の部分でございまして、売
上金468万ということで計上させて頂いてございます。これについては、キャビア13
キロですね。390万。魚肉については、月50匹で、大体1匹のサイズが1.3キロ。
キロあたり千円という計算で78万ということで、キャビアと魚肉合わせて468万を計
上とさせて頂いておりますので、令和3年度の実績より増やしていくというような計上と
なっております。

○院長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） それから、私の方からは水路の関係でご答弁申し上
げたいと思っております。こちらについては、これまで何度かご説明をさせて頂いて所管事務調
査の中でもご報告させて頂いたかとは思っておりますが、実は今現在、チョウザメの水の水源
については、ほくでんの発電所の放水路の活用、放水路の水を活用しているのですけれど
も、令和6年から大規模改修で3年ほど止まるという中で、新たに確保するための水路を
作るために、去年と今年、それぞれ調査、設計、実施設計を委託料計上させて頂いて、そ
れがまとまった段階で、また改めて工事費について補正させて頂くということになってご

ございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 説明、そういえば聞いたような記憶がございます。申し訳ございません。不純物等の対処はきちっと出来るような状況なのですか。混入する流木ですとか、色々な物を。そういう規模の水路ということですか。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） そういうところも含めて、基本的には本流の方から取水口を設けて導水管で現在のチョウザメの水を取っている樋門のところまで持ってきてそこに水を出すという形を考えておりました、取水口の部分でそういった流木等が入ってこないような、そういう部分を含めて今、設計会社と今後協議して進めていきたいと思ひます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ちょっと、チョウザメの話で同じくお伺ひしたいと思ひました。昨年のお話だったと思うのですけれども、25ページですね。チョウザメ振興事業なのですが、飼育管理費等が昨年度3,000万だったのですが、今年2,400万程度に抑えられているのですが、その費用が抑えられている理由を教へて頂いていてもよろしいですか。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 費用が抑えられている。確かに減少しているということでございます。計上額についてはですね。令和4年度の課題の1つとして、恐らくこのまま飼っていけば、魚肉、キャビアは増えていくというところまで何とか持つていくことが出来そうなので、今後は単純にお金をかけるのではなくて、運営経費、経常的な経費についてどこまでランニングコストを圧縮できるかというのをすでに12月から今取り組み始めておまして、代替となるような方法がないのかということも常に探しておまして、それを加味して下げた部分と後は飼育管理に係る委託、公社とあと久の家さんの方にお願ひしているのですけれども、その部分で計上していた部分で大規模なちょっとした備品などもその飼育委託費に入っていた部分は当然ながら整備が終わりましたので落とすというところで、基本的にはあらゆる消耗品から全てにおいてランニングコストをなるべく圧縮した予算計上とさせて頂きました。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ランニングコストを下げるということで、それがとりあえず策ということでよろしいですよ。餌代の高騰があるという部分について、それを踏まえた上でも、この今当初の予算で大丈夫な感じではあるということよろしいですか。

○委員長（齊藤和信君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 餌代についてはですね、あげればあげるだけ食べるんですね。当然飼料費もあげればあげるほど掛かってくるのですが、ずっと観察しているとですね。水槽で飼育している密度とか含めて、あまりにも密度が高いと餌は食べるのですけれども、それ以上大きくなならないというような分析もしています。なので今の美深の毎年の稚魚の孵化を考えると恐らく低密度で飼育していくことが恐らく不可能だろうと思いますので、高密度で今後も飼育していくことが必要になってくる大前提で、餌代はなるべく抑えて、なぜなら餌をあげて食べるのですけれども、大きくなならない。ある程度の大きさになるとこれ以上大きくなならないという密度がありますので、それを含めるとその時は餌の給餌量を減らすというようなやり方を今年の冬もさせて頂きました。飼料費についてはペレット代がちょっと値上がりするのですけれども、それに代わるもっと安い餌含めて自分たちでちょっと見つけた部分もございまして、ペレットで不足した部分については他の餌に置き換えて、飼料費を上げないというような予算計上とさせて頂きました。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 18ページ。肉用牛生産振興特別対策事業。新規事業ということで、先程同僚の委員からも質問ございましたが、肉用牛の生産振興特別対策事業補助金ということで、800万を計上しております。これには産業クラスター、先程の説明でも3年ほどやって5つの事業にあてながら一定の成果を挙げてきた事業だというような報告がございました。それで昨年度はどういう理由なのか、これが予算から削られて私もこれについては一言申し上げましたが、現在のその対象となる肉用牛の農家数、そしてこの1年間これがなかったことも加えて、それらの要望数というのはどの程度挙がってきていたのか。それが今回の予算に反映されてという見方もありますが、その点についてお答えいただきたいのが1つ。それから一昨年までの産業クラスターからの鞍替えという説明もございましたが、今回の新規事業と産業クラスター時代の事業内容とどのようにこの中身が違ってきているのか。その辺のところをお聞きしたいと存じます。それともう1点、農業関係これは20ページ。がんばる農業コード番号220番の新規就農者支援事業に50万の予算付けをしていますが、この具体的中身については、ハウス設置とあるいは電気牧柵等の設置ということになっていますが、対象となる新規就農者数、そして現在これらによって現在までのハウスの設置戸数がどのくらいこれらの事業であったのかということ、そして更に見込まれる今年予算の中では、戸数ですとか、対象農業者数についてお聞きしたい

と存じます。

○委員長（齊藤和信君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） まずですね。肉用牛の特別対策事業の部分について、説明をさせていただきます。3年度の部分については、申請を取りやめているという形にはなるのですが、3年度の際も2件程度ですね。要望があったとありました。今、肉牛の農家さんですね。対象農家については、11件あります。その中で4年度については、2件この事業の部分で要望は挙げてきて頂いております。新規就農者の部分について、支援事業については、4年度について対象農家として畑作農家の新規就農の予定の方で、なっている方ですね。これからなる方も含めて4件、すでになっている新規就農の方が3件、今年就農の予定の方が1件ありますので、合わせて4件対象として予定しております。その中で、牧柵の整備と後はハウスの部分で支援していければと。すぐに実績が出なくて申し訳ないのですが、今ちょっとおさえている部分で、令和2年度になるのですが、ハウスの部分の支援として2棟建設しております。あと、牧柵の部分の支援ですね。事業申請もしております。令和2年度ハウス2棟と、牧柵の部分での整備。令和3年度については、電気牧柵の支援のみということになってございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程来、対象となる肉用牛の農家数、そして今年度の中での2件の対象が、申請があるというか申し出があるというような話でしたが、これらについて旧来も需要としては非常に有効なお金の使い方をしたのではないかと思います。違いについては何も答えていただけなかったけれども、今後の必要性についてはどう考えておられるのか。今後この事業を毎年度続けていって、肉用牛の農家数の拡大と生産数の拡大の繋げるような形にしていくのかということの考え方をお聞きしたいと思います。それからがんばる農業の新規就農者への補助の関係ですが、私も作況調査などで行くたびに感じるのは、農業の形がやっぱり畑作に関しては変わりつつあるのだなと実感として感じます。旧来は広い畑で気候に左右されながら物を作っていた時代から、ハウス園芸といいますか、そういう方向性というのはしっかりと見据えて取り組むと、小さな面積でも農家として経営がしていけるようなそんな時代になるのかなと想像するところですが、これに関して、ここで補助率がそれぞれ違いますが、これ補助率をどうしてこの例えばハウスは5分の1ですね。それから牧柵は2分の1ですね。せっかくがんばる農業としてやるのであれば、補助率をもう少し上げてですね。より多くのハウスが美深の地に建って、そこで生産活動が行われると。そんな姿を作るべきだということを考えているところですが、将来性について、将来の方向性について、先程の質問の中では一般の方々のハウスのことについても

触れておりましたが、その点も含めてどのように展開をがんばる農業の中でしていくのか、考え方だけお聞かせください。

○委員長（齊藤和信君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 私の方から肉用牛生産振興特別対策事業補助こちらと、従来行っておりました畜産クラスター関連事業について説明させていただきます。昨年、岩崎さんの方から同じ質問を頂いて答弁を致しました。前回の事業については、平成30年から令和2年までの美深町のクラスター計画、地域の中でどのように規模拡大をして、そのためには施設整備がどのように必要だということに基づいて整備していったという説明とですね、その実施率が100%達成したというご説明をさせていただきました。今年、今回の肉用牛につきましては、複数年の計画ではなくて、生産者の方々の今年行う、例えば増頭であるとか、収支計画に基づいて実施する基盤整備の強化であるとか、そういうものをこちらの方に提出いただいて採択していくという考え方いわゆる個人のそういう計画に基づいて採択していくという考え方になります。今後のことですけれども、今基本的に4年度こういう形でやらせて頂いて、今年の年末に向けてどのように考えていくかということになりますけど、その部分でいけば生産者団体であるとか、農協であるとかまた地域の状況を含めて検討させていただければなと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 補助率に関してのご質問を頂いていたのですが、これは過去にも何回もお答えしているというように私は理解していたのですが、基本的には20%で5分の1、結局施設を造ったり個人の資産形成に繋がるのですね。ですから、そうは言いながらも住宅の整備だとか色々な部分で個人の資産形成に伴うその補助事業とはあるのですが、ただそう大きな補助率というのは、これはつけることが出来ません。やっぱり差が出来てしまいますので。そうするとやはり資力があって、そういう設備投資がどんどん出来る方とそうでない方とのバランスもありますので、それで過去から農業予算の特に資産形成に繋がるについて基本的には5分の1、20%の補助ということで進めてきております。基本的にそうです。ただ先程言った電気牧柵の事業、これは過去に営農集団単位で取り組んで頂いたのですね。結局、有害鳥獣の対策というのは、個々人でやっても要するに効果がないと。やはり集落全体を取り囲んで圃場をやはり有害鳥獣から守るという意味では、皆さんで取り組んで頂かないと出来ないということで、一定程度高率の補助にできております。その流れの中で、新規就農の方というのは色々な設備投資をしながらも、また更に有害鳥獣の対策をしなければならないと。そこにまた個人の事業だから20%というのであれば中々それは地域にも影響を及ぼしますので、この部分については従来の営農集団

単位で取り組んで頂いた補助率の50%を適用しますという、そういったそれぞれ根拠に基づいてやっております。そして新たな例えばICTの導入ですとか、更には今回の堆肥の事業ですとか、やはりその時その時の施策によって、やはりきちっと力点を入れて取り組む部分については、一定のその補助率を高めて、農家さんを誘引してその事業に参加してもらうという目的もあります。立ったついでですから、若干PRも含めてあれなのですが、やはり耕種農家、畑作についてはやはりその土づくりが基本なのですね。中々斑溪の堆肥場の良い堆肥が出ていかない。高いせいもあるのでしょうかけれども、やはり耕種農家さん、撒く機械も持っていないと。酪農家さんなり畜産農家と提携でやる場合については、空いた時間に酪農家さん、畜産農家さんがやって頂けるのですけれども、耕種農家さんが自分でやりたいというのは、中々その相対で中々時間が合わなかったり、時期が合わなかったりということがありますので、そういった部分で機械を借りて、ご自分で撒いて頂くというそういったような部分で、それでも2分の1という補助率にもしております。それで、何とかその原点に戻って土づくりをやって頂きたいということで、がんばる農業、また今までも緑肥をつくったりだとか色々なことで地力増進の事業を進めてきたのですけれども、やはり折角これだけ酪畜が盛んな地域ですから、やはり有機物をきちっと入れて、その中で土づくりをしていこうというそういったところにシフトをしてきたということでございます。従って、確かに補助率にばらつきはあるのですけれども、基本的には個人に入る補助率については、5分の1、20%ということでそれを基本としております。その中で理由が特に理由をつける部分については、多少の3分の1ですとか、2分の1ですとかというそういった補助率になっているということで、パッと見ると非常にばらつきがあるように、疑問に思われる部分もあるかと思えますけれども、そういった事業になっているのだというところをご理解頂きたいなというところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ばらつきがあるからということではないのですね。やっぱり、畑作とりわけ園芸畑作について、この折角がんばる美深農業ということで始めたのですから、重点施策をもう少しですね。例えば、かつてはハウスの建築にあたっては町は一定程度補助をしながら、多くのハウスが出来ましたよね。絹さやを中心にしたハウスの建築にあたっては。そういうことを今状況の中では今それが絹さやが付いていたり、あるいはそれがトマトの水耕に移っていったり、そんなことが中では行われてきている中で、やっぱりその推進をきちっとするためには、今まさに副町長が言われたように施策としてしっかり補助率を上げて、農家の個人のその言われる通りですよ。個人の資産になるというのは当然ですが、そこはきちっと施策として補助率を上げてハウスを増やしていくというそういう

施策に繋がらたどうかということなのです。その1点だけです。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 確かにハウスの施設園芸は増えているというよりは、そんなに増えてはいないというように認識を持っています。確かに美深町の営農類型の中には、そういったハウス園芸の作目もありますので、その辺を推進していくという部分については、これは否定する何もものもないのですが、ただやはりこの広大な面積を持って、美深農業の中で耕種農家やはり、やっぱり土地利用型の作物をきちっと作っていこうと。やはり寒冷地に強いそういった作物を作っていくのだと。そのためには土づくりをするのだということがやはり一丁目一番地の原点だというように考えております。その中で、隙間と言ったら失礼なのですが、やはり経営耕地面積が少なかったり、あるいは新規就農の方で中々そういった土地を購入する求めることも中々早急には出来ないというそういったところの農家さんについては、そういった施設園芸等々にシフトする中で、やはりその経営を安定させていくという1つの手法だと思います。ただそうだから需要があるから、町がそこに補助金を政策なんだから高率の補助を出しなさいということをおっしゃられているのでしょうけれども、中々そうはならないと。何故、その高率の補助なんだと。ほか、平たくやればいい。3,900ぐらいの町ですけれども、全体的な町民さんにすれば、やはり色々な産業の方があって、色々なその職業の方がいらっちゃって、その中でやはりある程度やっぱり理解して頂ける補助率になると、そう高率の補助というのは難しいのではないかと考えております。そういった意味でやはり可能であれば、国なり、道なり、色々な団体なりそういったところの支援策、補助策を上手く活用しながら、それに対して少しの町の補助を上乗せしてやってもらうというのが、やはり1番進めるべき方向性だと思っております。確かに、がんばる美深農業と付いていますけれども、100%単費ですから。やはりそのところを考えるとそう高率の補助率を付けるというのは、中々困難な部分もあると。その中でもやっぱり力を入れたい分類については、多少上げていくと。そういった意味でばらつきが出てくるのだということでご理解頂けないかなと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 農業問題これで終わりにして、もう1点だけお聞きします。先程も同僚議員から出ておりました、これは25ページ。コード番号なしの美深振興公社への出資のことについてお聞きしたいと思います。先程の答弁も含めて是非聞いておきたいのですが、1つはやっぱり出資額の根拠ですね。どうもわからない。2,000万という根拠が。その辺を1つはどういう理由によるのか、数字の積算によってきちっと示してほしいということ。それから私の先程、経営されている方はご存じだと思うような発言をされ

たけれども、これは令和元年度の振興公社の決算の説明書の中に、令和2年度の事業計画、営業計画案が載っています。その中で、この時、令和2年度はこのままの状態が続けた場合は最大で5,000万を超える損益も見込まれることから、国の制度に準じて貸付制度を利用した日本政策金融公庫から5,000万円の運転資金の融資を受けていくということでした。私、経営の中身があまり上手く読み込めないので、このお金はどう利用されて、今はもうその残高がないのかどうか。その辺のところ。そして先程の副町長の話では、キャッシュフローでお金が足りなくなった場合の対応のためにというような話でしたが。今、切羽詰まってそれほど資金繰りに救急な状態、いわゆる資金不足が発生するような状態に今の経営体制の中にあるのかどうか、その点が2点目です。今後の更なる資金投資があるのかどうかというのが3点目。そして今、経営計画を議会には示して頂いたのですが、この中で収支計画実現のための取り組みというのが、1、2、3、4、5、6、6項目にわたって取り組みをしていきたいというような意向です。これらの取り組みのためには、更に町は予算をつけるのか。相場を、どのぐらいの予算を見ているのか。その辺のところがわかれば教えて頂きたい。それと先程、キャッシュフローの話もしておりましたが、出てきましたこれは全員協議会で頂いた令和4年度のキャッシュフロー計算見込書です。4月から3月までと合計額が載っておりまして、ここで収支の差額がマイナス1,600万以上出る月があります。1,000万以上の出る月も1回、2回、3回、1,100万、1,000万、1,200万、900万というようなよう収支のバランスが取れない状況、キャッシュフローに穴をあけてしまうような状況が起こりつつあるというような、そんな数字だというように読み解いたのですが、それでよろしいのかどうか。その点について伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 借入金の返済計画というのがお手元にはないですか。5,000万の他に、1,000万、1,000万、合計で7,000万の借入があって、既に返済している部分もあるのですが、5,000万借り入れたやつの返済について、これからまだ返済はしてませんので、これからやりますし、そのキャッシュについても5,000万全部はないですけれどもあります。ですから運転資金に回っていくということなのですが、ただ上半期の貸借対照表のやつでいくと現金で3,800万上半期の締め段階ですね。振興公社の3,832万6千円の現金がありますということです。従って、これで経営を続けているということなのですが、ただ先程、岩崎議員さんご指摘いただいたようにキャッシュフロー計画の中で、これ当初4,500万ですね。4,500万の当初の繰越額がないと、最終的に経営が成り立たないというようなそういった計画の中で、振興公社とアウル

のやつを作ったやつを合併したのがページ数でいくと13ページのところに載っているかと思うのですが、キャッシュフロー計画の見込み書の中で、11ページが振興公社分ですね。これが必要な資金として4月の頭で3,000万。そして、アウルの方については1,500万で4,500万で、アウルの方については繰り越しがありますので、資本金と足せば1,500万のキャッシュはあります。ただ振興公社の方については、これは3,000万になっていますけれども、これは借りたお金ですね。ですから資本金はありませんので。要するに持っている現金で運用していくと。そして、これが足さったのが合計で4,500万。先程、4,500万必要だというところが、この金額の根拠なのですけれども、これでギリギリやったとして収支、最後の3月末で130万ぐらいの黒字になるのではないかと。ただ途中でマイナスになってくる場所がありますので、運転資金としてこの部分が必要になってくるということで、最大で1,800万ですね。マイナスになるの。ですから、この部分がないとまた銀行から借入れをしないと出来ないのだということでございます。ただ、ざっと支出を少しある程度見て、収入を少し辛く見ているので、そういった部分ではこれが最大のマイナスになる時期。11月ですか。そういうことで2,000万の運転資金があれば、何とか借りないでやっていけるのではないかと。年度末には130万の収支の黒字が出せるというそういった計画になってございます。それと更に増資があるのかということの質問だったと思うのですけれども、それは考えておりません。それは、今この2,000万増資した中で、経営統合して、その中できちっとやっぱり運営をしてもらうという、これは町としての新しい株式会社美深振興公社に対して、やはりきちっとその辺はやってくれという形にしていかなければならないと思いますし、また、更なるということにはこれはならないと思います。また経営計画の中で、色々な先程の私、設備投資云々と言いましたけれどもようするに、この計画の中でこれも改善のために、こういう物を導入したいとか、こういう物を買いたいというこれは温泉の計画でやってはいますが、現状町の施設に係る部分が例えば修繕費ですとか、そういったものについては、これはやはり町の建物ですから、これは町がやらなければならないというように考えております。例えば、最近非常に多いのですね故障が。やはり、経年経っていますから。でも、その故障というのは運営会社の責任でないというように考えておりますので、万が一瑕疵があって、その瑕疵によって破損あるいは破壊されて修繕しなければならないものは、それは会社でやってもらわないとならないですけれども、経年劣化の中でやはり改修・補修をしなければならないのは、これは町の施設ですので、町の予算の中でやっていかなければならないと考えております。ただ緊急を要する場合がありますので、指定管理料の中でやっていただいて、後で補てんするやり方と補正予算である程度予算審議して頂いて、町

が直接工事を発注するものというこれは2通りに分かれる場合もありますけれども、そういった形での町の財政発動というのはあるのだらうと思いますが、ただその経営、運営ですね。振興公社の会社の運営上のもので、例えばお皿を新しくしたとか、お客様に対してサービスのために色々な備品を購入するだとかという、これは会社の運転資金の中でやっていただくというそういった基本的な考え方でやっていかなければならないと思います。施設に係る分ですね。こういった部分については、直していかなければならない物については町の資金で直していくということでございますが、答弁漏れはありましたか。

○5番（岩崎泰好君） あったね。答弁漏れ。5,000万はどうしたのですか。借り入れた5,000万はどうしたのですか。

○副町長（今泉和司君） ですから、今3,800万ぐらい残っています。現金、当初言った通り、貸借対照表の中で上半期の閉じた段階で貸借対照表3,800万なにがしの現金預金の数字が載っていますので、ですから言葉は悪いですけども、100%借金で運営していますので、ですからその分、現金として残っていると。ただ買掛売掛や何かもありますから厳密にやるともっと数字が変わってくるのでしょうかけれども、この時点での現金預金としては3,800万でございますということです。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） これ、先程説明があった11ページのキャッシュフローの計算見込書なのでですけども、ここの保有資産の繰越額必要資金、この最初に3,000万とあるのですけれども、これは今言った3,800万ということで理解していいのかな。

○副町長（今泉和司君） そうですね。手持ちの資金ができないということですから。

○5番（岩崎泰好君） これは、令和4年1月14日の全員協議会の数字ですよ。800万の差が出ているのはどういうことですか。

○副町長（今泉和司君） これは必要資金、要するにキャッシュフローを計算した時に、要するに逆算して持ってきたときに年度当初でいくらいるかという算定した金額ですから。要するに、キャッシュフローの計算をするときに年間の各月の収支をやりますよね。その時に、要するになんぼいるかという金額をここに設定するわけですよ。年度当初に。ですから年度当初スタートの段階では、振興公社としては最低3,000万ありますよ。アウルでは1,500万ありますよということで、これを足しますと4,500万の年度当初で繰越額がないと、繰越額がないとというか、繰越額によって1年間やっていくと最終的にこういう金額になりますという説明の資料です。なんぼあるかではなくて、なんぼ必要かという金額です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番(岩崎泰好君) 私もあまり経理には詳しくないのですが、商売やっていた関係で企業が出すキャッシュフローというのは、ある意味大企業が基本的に義務づけられていますよね。ただ中小の企業もキャッシュフローすることで今、副町長から説明あったように、いわゆる黒字であっても倒産する会社があるのですよね。そういう部分では現金をどう回すかということが大事なところで、その計算式がこれだと思っていますね。当初その黄色の3,000万と書いてあるのは、その昨年からの現金の繰越でなかったら、おかしくなるのではないですか。どうしてこれが3,000万で、さっきの説明では残っているのは、3,800万なら当初の現金としてそこにあって、更に現金の売上げがこれはまあ予想ですよ。そして毎月のカードの回収、掛金の回収、それが全部現金に化けるということで、収入合計が出て来て、それに昨年度の繰越額がプラスされて最終的に人件費だとか支払っていったもの買額金は別として、現金で払ったその月のうちに現金で払うべきものについて、ずっと記載をして最終的には収支の金額が出てくると思うのです。と思うのです。だけどそのいわゆる繰越額のところで、もうすでに間違っているのです。

○委員長(齊藤和信君) 今泉副町長。

○副町長(今泉和司君) 上期、上期ですよ。上期の残高で3,800万ですと。更に下期、後半ありますからね。それを見越して上乘せするのではなくて、3,000万はキャッシュフローとしてキャッシュとして残るだろうというそういう見方です。そして、本来であればこう繋がっていかないとでないのですけれども、無理やりったら変なのですけれども1年間の合併後の、経営統合後の毎月の売上げ収支を計算していくと、年度当初でなんぼいるんだと、なんぼ最低必要なのだとそのように設定したのが、3,000万と1,500万で、これは叶わない数字ではないと見ておりますので、そういうことで説明する資料としてお作りしたもので、これがそのまま今も貸借対照表から繋がって、毎月の損益計算書に当てはめてやっているというのではなくて、なんぼいるのだと。でも4,500万あって、経営したって年度途中で2,000万近い赤字になる。赤字じゃなくてお金が足りなくなるという時期がありますという、そういった説明の資料として支配人が作ったものでございますので、そこのところちょっと理解して頂きたいなと思います。

○委員長(齊藤和信君) 5番 岩崎委員。

○5番(岩崎泰好君) 去年は減収影響額負担金という形で、2回に分けて合計2,285万円の資金を投入しました。それからこれとはまた別に2人の職員の派遣については、1,556万3千円を資金として投入しています。令和3年の9月の補正では、2,064万円の補正で施設工事等に投資をしております。小さいですが、派遣の追加も18万5千円。さらには、多分今年度は派遣に1,557万6千円同額の導入があります。当初予算

の中では、670万の施設整備費がまた投入されようとしています。先程もちょっと聞いたのですが、この計画通りに振興公社がきちっと経営が成り立つようにやっていくというのであれば、私は大歓迎ですが、ただこれらの先程いったこれらの投資が更にどの程度見込んでいるか収支計画実現のための取り組みにどの程度、今後、美深町としてそこに資金を投入しようとして考えておられるのか、その1点だけ聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 昨年も随分議論させて頂いたのですが、町が直営で営業していたとしても、この間の観光不振なり利用者の低迷なり、あるいは人口減少なりという、そういった色々なその社会的要因で減収になったという、なるのだというそういう計算をさせて頂いたのが、当初黒字の時のラインギリギリの時から、ずっと毎年さかのぼっていくと要するに入館者だとか、あるいは宿泊ですとか、そういったところの計算をして2,000万ぐらい収入が減っているのだというところで、これはどこがやってもやはり社会経済現象の中で、やはりマイナスとなっていく要因なので、この部分については町がやったとしてもこれだけの負担をしなければならない。その部分については、やはり負担をしていかなければならないだろうということで、議員各位のご理解を経て予算計上をさせて頂いております。これは、今年の4年度の指定管理の中にも、もちろん入っておりますので、従って入館による減少ですとか、黒字の時代からですね。宿泊の減少というのは、これは一定程度、町の負担の中で賄われているという理解をしております。あと職員2人の派遣分の給与額もこれは町の職員派遣していますので、その部分は見えておりますが、ただ経営計画の中でご覧いただいた通り、派遣している間は、当期利益上がってきますけれども、5年度からガクッと下がっております。マイナスにはなっていませんけれども、下がっています。これは人件費相当分が減りますので、その分を収益の中から減っていくというそういう見込みを立てておりますので、これはお見込みの通りでございます。従って、そういった手当をしていますので、これ以上入館宿泊による減収については、これはやはり振興公社新しい会社の経営努力の中でやっていかなければならない。ただ、今コロナの中で会食が全くありません。要するに、食堂も今閉鎖しています。そういったところで飲食による収入の減と言うのは、これはやはり振興公社として相当な痛手になっております。ただ飲食の部分については、町から離れておりますので、これは完全に会社の経営の中でやっていく部分ですから、その部分がどういう経営戦略の中で赤字にならないようにやっていくのかというのは、これは振興公社の経営の中で努力していかなければならない部分でありますので、この辺に対して町が補填をするという考えは持っておりませんし、当然コロナ禍による色々な国の支援だとかそういったものがあるのでしょうか、そういっ

た部分でやっぱり賄っていった頂きたいなということでございます。従って、今の岩崎議員が心配されるように、更にまた町で何か資金の投入みたいなのを考えているのではないかというような、ご質問だったと思うのですけれども、現時点と言うかそれは考えておりません。もちろん、これでやっぱりやって頂かないと。減収補填もして、更に補填ではないのですね。減収負担をして、更に運転資金も増資して、これだけお膳立てするわけですから、お膳立てと言ったら言葉がちょっと悪いのかもしれませんが、きちっとやっぱり会社経営をやって頂ければならないかなと、これは町の立場として会社の方に逆にお願いしなければならないというように考えてございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎泰好君。

○5番（岩崎泰好君） 先程、これを最後にと言いましたが、もう1点ありました。もう1点は借入金の返済計画のところですか。実情が、非常にわかりました。非常にお金が足りなくなってギリギリの自転車営業しているのだなどは踏みましたが、更に借入金の返済、それから累積赤字の解消の問題というのは、そこには町は関与しないということで確認をとっていいですか。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それ出来ないですよ。これだけやっているのですから。当然毎月借金の返金額が4、50万になってきますので、この分の返済資金とそれと累積赤字の部分、要するに資本金マイナスになっていますので、これを如何に元の資本金額に戻していくかということと同時にやってもらわなければなりませんので、これは会社にきちっとやれよということだろうというように。どうも、会社の役員もやっているものですから言いづらいのですけれども、これはここは町として、町の考え方として、これはそういった更なる借金返済のための何らかの対応というのは、これは出来ないというように考えております。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。質疑がないようですので、大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩を致します。概ね再開は15時50分と致します。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時48分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実、学校教育の充実、社会教育の

充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まず28ページ。コード番号314番。高等学校教育推進事業についてお伺いしたいと思います。その中の美深高等学校卒業生奨学金の関係でございます。これは既に実施を始めて数年経っていると思いますが、現在の利用状況。そして、出来ましたらもう既に卒業された方も生まれてきていると思いますが、それらの就職状況がどうなっているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。2点目は、30ページのコード番号326番。体育施設運営事業の中の、スキー場管理委託料の関係です。とりわけ夏期間の花の植栽と管理について、今年も879万8千円の予算措置になっていますが、この委託が始まって何年になり総額いくらのお金をつぎ込んできたのかということと、その結果として今どうなっているか。そして、更には今後の見通しをどう考えているのかお聞きしたいと思います。とりあえずその2点です。

○委員長（齊藤和信君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） まずコード314、美深高校奨学金の関係でございますが、平成28年度から始まりまして、64名の令和3年度までの使用状況になっております。特に、卒業生貸付という奨学金を給付した方の就職状況でございますが、実績として美深町に就職されている方が過去3名いるという実績になってございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） スキー場の景観整備ですが、平成25年の3月30日に美深バイパスが供用開始になりまして、平成25年からスキー场景観の整備をしていくというようなコンセプトで開発局と整備を進めてきた経過があります。年間750万から800万円ずつ9年間かけて行ってきております。予算規模は若干作業内容で上下あるのですが、調べました結果、当初が消費税等入っていないのですけれども、740万円の規模からスタートしまして、現在に至っているということでございます。今年の実績ですが、予算規模も現状維持でございまして、主な予算増加要因は人件費の単価がアップしているということもありまして、若干の増額となっております。大規模な土地改良事業、土の入れ替えですとか、砂利の除れき、そういったことは計画はしていないのですが、思い切った大規模な工事を行えば一定程度改善はされていくのかなと思うのですけれども今は現状の中です。美深町の昨年ちょっと暑くてですね。気候の関係もありました。また菊丘の土質に合う様々な今花の植栽を業者さんの方と検討しながら何がいいのか。地力を養いながらそこに合う品種を見極めていくというような状況。また雑草防除ですね。

周り雑草が生えてきますので、そういったことですか、適宜追肥などを行いながら多年草に至っては定植を雪の状況を今スキー場も今週終わったのですけれども、雪の状況等もありまして、多年草についての定植も進めている段階でございます。将来見通しということで、この間ずっと言われていると思うのですけれども、やはり町民の憩いの場に一日も早くなるように集客効果としてのひまわり畑迷路、そういったことも今進めていまして、子どもたちにも上手くPRして、あそこを帰省された方等に見て頂けるような施設になっていくように進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 大変申し訳ございません。美深高校の奨学金の卒業後の町内の就職、3件と私お答えしたのですけれども5件の誤りでした。大変申し訳ございません。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） これの交付にあたっては、誓約書で美深町に貢献する云々というような項目があったように記憶していますが、この64件の交付に対して現在まだ学校に通っている方もいると思いますが、5件の就職ということについては、この事業についてその成果をどう捉えているのかということをお聞きしたいと思います。それからスキー場の花の植栽事業についてでございますが、逆に言うといつ完成形が見えるというのは、皆目見当がつかない状況なのかなと答弁からそのように察します。これは、町長が町長に立候補する時に公約の1つで挙げていたようにも記憶しております。その辺のところを、町長はどう考えるのかということもお聞きしたいと思います。このまま続けるのか、それとも別な形で何か方法を講じるのか。町長は、やっぱりあそこをかつて菊が丘という名前の由来の様に白い除虫菊を植えてというような構想が最初だったと思いますが、中々地力の問題だとか、大変な部分があるのは当然こちらも承知しておりますが、このままずっと続けていくような形にするのかその辺のところの考え方だけ聞かせて下さい。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 美深高校の奨学金の関係ですが、導入当時ですね。美深高校の存続という部分も、大きな導入の目的となっております。導入当時、新入学生が20人前後だったものが、今現在は20台後半、28とか29とかというような1年生の新入学の状況となっております。先程、久保副主幹が答弁しましたけれども、美深に戻って来られて就職している方というのは5名という人数ではあるのですけれども、新1年生の入学者数が、当時よりも増えているという部分では成果はあったのだなというように考えているところです。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 今の今後のスキー场景観どうしていくか。まずその考え方ということで、確か昨年の9月の決算の時にも同じような質問を小口議員の方から頂きまして、答弁の方をさせて頂いた記憶がございます。結論としましては、とりあえず後、今調べましたらちょうど9年経ちました。当時の景観の整備計画を見てみますと、やはり当初携わって頂きました大学の先生ですとか、フラワーマスターの方などからも、やっぱり5年から10年かかるのではないかというような意見を頂きながら進めてきた経過があったのかなと思います。今年で9年目、来年で10年目、やはり中々当初の思い描いていたような展開にはなっていないのかなというようなことと、後やはりそういう状況も踏まえて、あと別な見方をすれば上の方から徐々に白い花が定着して来ていて、私も毎朝通勤する時に夏は見るのですけれども、やはり白い除虫菊、夏雪草が定着してきているのかなというようなちょっと良い期待も持ちながら環境整備組合さんの方で、昨年はというかずっとやって頂いて頂いて、そんな展望を持ちながら進めております。何とか厳しい状況も十分理解している中で、町民の方の行政評価の方の委員さんの方にも実はこのお話をお諮りをしておりまして、昨年度8月にですね。スポーツ活動の推進。総合計画の評価を頂く際もスキー場の景観整備については、町民の憩いの場となるよう引き続き環境整備を頑張って続けて頂きたいというようなご意見も頂いているということで、後押しも頂いているということで、私たちも業者さんと綿密に連絡を取りながら1日も早く良い形にしたいというように思いながら、予算を執行していきたいと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 概要書29ページ。317番。生涯学習環境事業のところですか。COMカレッジ110美深大学のところですね。COMカレッジ110美深大学あるいは障がい者グループの催し物が中々開催されてはいません。これに対して、教育委員会として対応・対策は何か考えていらっしゃいますか。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） COMカレッジ、それから高齢者の部分でのご質問かと思えます。それで、今年の3月ですね。毎年やられております、春ほんのりの発表会、それ予定をされておりました。それで開催をするということで、教育委員会の方にもお知らせを頂きまして、今まで活動が発表する場がございましたので、是非ともやりましょうということで、開催の準備を進めて頂いておりましたけれども、残念なことにコロナのこのような状況がありまして、皆様のお話合いの中で、主催者の方々が中

止をしますということの決定をされております。大変良い発表の機会でごございましたので、是非ともやって頂ければという期待がございましたが、こういう経過で中止となっております。そして高齢者の皆様方の発表なり学習の場でございますが、残念なことに、今回このようなコロナの現状がありまして、各大学の活動というものが出来ておりませんでした。それで、これから新しい新年度に迎えて、これからまた代表の皆様方とご相談をしながら進めていきたいと思いますが、出来る部分で少しずつでも工夫しながら皆様方にお集まりいただけるような機会が少し作っていくことが出来ればなという風にも考えておりますので、そういう形で考えているという部分でご理解を頂ければという風に思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 生涯学習グループ、先程言われました春ほんのりですが、ついに3年間中止になってしまいました。3月6日に予定していました春ほんのりが3年間中止になってしまいました。今、この質問は何故かと言いますと、生涯学習グループカラオケ、あるいは踊りの団体が既に3団体解散されました。活動が停滞している中で、気持ちの落ち込み、介護認定の増加の状況が懸念されます。長期化する中で、対応を真剣に考えていかなければならない時期に来たと思われませんが、いかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） はい。ご指摘の部分でございますけれども、今生涯学習グループ11団体ほどあろうかと思えます。サークルの中で、カラオケの会が解散しているというようなお話もございました。今、COM100のサークルの方に解散された方の一部の方もカラオケを練習に来ている方もいらっしゃいまして、皆様が点々バラバラ離れているという状況でもないのではないかなと思っています。ただ、活動が出来ませんと、皆様方の気持ちの落ち込み、それはその通りだと思います。ただ皆様方頑張っていて、いずれ発表会が先にあるということを見ながら、踊りの練習をしたり、カラオケも毎回来ていただいて、定期的には利用して頂いています。そういうところの後押しと言いますか、そういうところで私どもそのCOM100の部分で協力できるところは皆様方に協力させて頂いているという理解でおりますが、まだまだ物足りない部分もあると思いますので、今のお話ございましたので、高齢者の皆様の底上げというところは少し考えなければならぬと理解いたします。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 本当に今答弁していた通りなのですが、自分もやはり真剣に高齢者のことを考えていかななくてはいけないなというように思っておりますし、何だかの対応

をして頂くように教育委員会の方でもお願いしたいところでもあります。あと、もう1点質問させて頂いてよろしいですか。26ページ。コードナンバー101、幼児センター運営事業のところですか。幼児センターでの、マスクの状況をお伺いいたします。3点ばかりお伺いします。何歳児の園児からマスクをしていらっしゃるでしょうか。ということと、マスクをしている状況はどのような感じですかということと、3つ目は、する子、しない子に対する対応は。この3点についてお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 幼児センターの子どもたちのマスクの状況なのですが、0歳児から5歳児まで幼児センターにはおります。やっぱり0から3歳ぐらいまでは小さいこともあり、マスクをすると息苦しくなってしまうりしますので、そのところにつきましては、こちらからしてくださいということはお願いはしていません。5歳児につきましては、次の年に小学校に上がるということで10月ぐらいから小学校に向けた生活に移行していく準備を始めるのですよね。そこで、マスクをつける練習を少しずつしていているところなんです。なので5歳児では、みんなマスクをしております。あとは家庭に、お母さんたちにお任せというか、家庭で判断してもらってマスクをして登園してもらっている状況になっています。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） それでは家庭で、今の話ですと、家庭でしなくても良いという判断だったとしても良いということになりますか。

○委員長（齊藤和信君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） はい。家庭の方で判断して頂いて、家庭で判断して頂いた通りで、幼児センターはそれで受け入れをしております。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） マスクをしなくても良い環境づくりというのが保育所、幼稚園では必要だと思われま。今、国も幼稚園・保育所にマスクをしなくてもいい動きが出始めております。子どもの中で感染の広がりが凄く心配でしたので、マスクとの兼ね合いで気になりましたので質問させて頂きました。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 今、ちょっと名取委員の方からマスクの話が出たので、同じくちょっとお伺いしたかったですけれども、マスクの着用についてご自宅の方に任せるということでしたが、まず幼児センターとしての対策、予防に対する対策をちょっとお伺いしたいのと、そのそういう部分についてコロナ関連での今回の運営費の予算付けというの

はあったのでしょうかということで、ちょっとお伺いしてもいいですか。

○委員長（齊藤和信君） 富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 小さい子どももおりますので、マスクはしていないのですけれども、保育室の換気をしたりとか、おもちゃの消毒、この間はおもちゃの殺菌庫を買って、おもちゃの消毒をする予算をつけて頂きました。あとは、玄関に検温器がありますので、そこで検温してもらったり、あと家庭で毎朝検温してもらったりということで、家庭にも協力を求めて感染対策に努めているところです。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 引き続き、まだこの環境というのは続いていくと思いますので、子どもの安全含めて環境対策よろしく願いいたします。どうしても小さい子どもたちに対しての感染の広がりがあると思いますので、何かあった場合については予算をつけてでもという言い方をしたらおかしいと思うのですが、今後考えて頂けたらと思いますので、よろしく願い致します。それと同じく名取委員と同じで、29ページの生涯学習の環境事業の部分でだったのですけれども、実際に3年間色々な活動がなくなってきて、高齢者に対してのものが1番影響が大きかったのかなとは思うのですけれども、実際にその予算を使われなかったりとかする場面が多かったのですが、今後のことについて何か今時点で考えはあるかということをお伺いしてもいいですか。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 令和4年度に向けましては、これまで実施しておりました事業については、例えばCOMカレッジの中でいけば大学祭、それから高齢者の皆様の発表の場というものについては、行いたいというような形の予算は考えさせて頂いております。ただ現下の状況をどう判断するかというところでありますので、実施に向けては考えております。ただ教育委員会がご協力させて頂いております、先程の春ほんのりですとか、11月にありますチャリティー発表会ですか。そういうところの部分でも、それは主催者が私どもではありませんが、ご相談があれば状況についてご相談申し上げて開催が出来る方法がないかどうかということも考えていきたいと思っております。芸能発表会で芸能関係で申し上げれば町民文化祭は感染対策をしながら、工夫しながら何とかやらせて頂きました。管内でも文化祭の芸能発表会出来たというのが、何町村しかありませんから、そういう意味では最小限ではありますけれども、努力出来たのかなと思っております。出来るところからやりたいというのが現実かなと思っておりますので、そういうところでご理解を頂きたいと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 主催する側が考えていくことだとは思いますが、出来る限りこの予算が戻らずに使われることを祈っております。続いてなのですが、同じページの318番。図書室運営事業についてお伺いしたいです。図書の購入で約1,500冊程度。220万の予算がついておりますが、この図書の購入というのは何処で行っているのかというのを伺ってよろしいでしょうか。また、現在の利用状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） すみません。ちょっと確認ですが、図書の購入というのは、購入をどのように進めておりますかという意味の質問ですか。

○2番（田中真奈美君） そうですね。

○委員長（齊藤和信君） 何処から買っているかということを知りたいのですか。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 図書の購入につきましては、町内の書店さんの方に購入発注を依頼致しまして、購入をさせて頂いております。それから図書室の利用状況でございますが、2月までの数字しか最新ございませんけれども、現在のところ利用人数が約3,700人の入室を頂いております。昨年度と比較しますと減っておりますが、こちらは昨年5月から6月にかけて休館を致しました。COM100が。その関係もございまして、利用人数が減少しているという状況でございますが、現在の人数的にはそのような方々に入っているという状況でございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） では、図書の購入については、今美深の本屋さんということで、二宮、名前出していいのかな。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 二宮美深堂さんでございます。はい。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 申し訳ありませんでした。その図書の図書館の利用について、休館があって少し減っているということだったのですけれども、今その利用の仕方に制限があると思うのですが、こちらについても今後何か対策や考えたりする方法はありますか。というのは、実際にちょっと予算とは外れてしまうお話になりますが、やっぱり図書を購入していくには、やっぱり利用して頂くという願いがあります。その中で今現在、図書館に長く滞在するのをお断りしているというのを伺っているのですが、そこについての対策を今後考えていくつもりはありますか。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 図書室の利用の関係でございますけれども、現在のところ、ここコロナになりましてからの対策として、今、基本的には貸し出しと返却を中心にご利用いただいております。本来でいけば本を眺めて頂いて、閲覧もして頂くという時間もあって本を借りて頂くということがあるのでありますが、現在の利用としては長時間長い間の図書室でのご利用はお控え頂いているというのが状況でございます。ただ、この対策が長年といいますか、数年同じような状況になってきておりますので、利用する方にはご不便おかけしているというのは重々承知をしているところでございますけれども、現在感染対策ということでご理解して下さいということで一応お願いはしております。今後については、徐々に緩和できるのか、利用の状況も見ていかなければなりません、今までのようなそういう制限が全てまた継続していくのか、今の段階では申し上げられませんが、工夫しながら考えていかなければならないことではあるということで、こちらとしても捉えておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 折角の学びの場でもあると思いますし、大きな地域にいけばどうしても子どもたちがそこで勉強したりする場所になってくると思いますので、今後ちょっと考えて頂いて、図書館を多く利用して頂ける場にして頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。ちょっと別の質問に移ります。27ページ。教育環境整備事業で、教師用パソコンについてお伺いしたいと思います。こちらですね。美深小学校、中学校、仁宇布小中学校と昨年と台数が同じように思われます。実際にこちら入れ替えていくのですけれども、ちょっと教師の使われる人数をお伺いしたいということをお伺いしたいなと思いました。それと325番のこどもスポーツ文化未来基金事業なのですが、こちら令和2年度から令和3年度、そして今年と少しずつ減少となっている理由をお伺いしたいと思います。2点お願いします。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） すみません、学校のパソコンの関係、答弁調整しておりますので私の方から先にスポーツ文化未来基金の関係でございます。田中議員のご質問通り令和2年度300万、令和3年度150万、令和4年の予算計上額50万ということで少しずつ減ってきております。こちらストレートに言いますと、コロナの関係でスポーツ少年団の活動、部活動の遠征がなくなっているということで、具体的なケースでいうと令和元年度138件、225万9千円のご利用が実績あったのですけれども、令和2年度62件、69万しかなくて、ガンと減って、令和3年度の見込みでいきますと大体100件前後で、今100、ウインターシーズン、スキーシーズンなのですけれども、

140、50万くらいの実績かなということでもあります。今、基金ですので積み立てをしながら運用しているのですけれども、昨年の令和3年4月1日。3年度の4月ですね。運用開始の時に760万円ほどの基金が実はございまして、これを運用しながら使っていくということで、今令和4年2月の見込みで基金残高630万程残っていくのかなということでありまして、基金あるのは逆に言うと利用実績が少ないということで、こちら子どもの活動がそれだけコロナで制限されているというような、ちょっと悲しい状況なのですけれども、同じ金額積んでいくと、過剰な基金になってしまうということで、ここでちょっと歳入調整をするという意味で今回50万の令和4年度は基金造成ということで、680万で令和4年度当初は運用していくというようなことで計画をしているということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 榊管理係長。

○教育グループ管理係長（榊 賢二君） ご質問のありました教師の人数ですが、美深小学校21、美深中学校16名、仁宇布小中学校12名です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） まずちょっとパソコンの方からなのですけれども、昨年も同じ台数で入れていて、今年も同じ台数で入れるのですが、中学校に関して言えば現在16人の先生で去年入れているのであれば、今年そこに予算付けをする必要性があるのかな。中学校16名と言いましたよね。ちょっとそこを1回お伺いしたいのと、あと以前昨年もちょっとお伺いしたのですけれども、臨時の職員の方にはパソコンが当たらないというように伺ってました。ないですということも伺っているのですけれども、その臨時の教師の職員の方にも、そういうパソコンを与えてほしいという希望がなかったかどうかということをお伺いしたいです。それと、ちょっと私上手く聞き取れなかったのですけれども、そのスポーツ未来基金に関しては、とりあえず50万の予算ですが、今後何かあれば更に追加予算という形になるということで間違いないのか、ちょっとお伺いしてよろしいですか。

○委員長（齊藤和信君） 榊管理係長。

○教育グループ管理係長（榊 賢二君） 予算に関しては、台数については、これ長期継続計画でやっていまして、その年の人数に合わせるのが大変難しいもので、足りない学校内で調整して頂いて、パソコン教室にあったパソコンとかを利用しながら臨時の方とかも不便ではありますが、使用しているという状態でございます。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 先程の答弁でも申し上げましたが、令和4年4月1日のスタートの基金の見込みが680万からスタートできるということで、平成

30年マックス使っていても大体290万なので、年間300万くらいの基金を運用しています。ただこれ来年令和5年度以降、もしこの680万が、またコロナが収まって普通に300万ずつ使うとなると、当然50万の基金積み上げでは、足りなくなってくるので、その基金の枯渇状況、利用状況ですね。見ながらこの50万は適正な基金残高となるようにコントロールできるように予算計上はしていきたいなと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） スポーツ未来基金の話が出たので、お伺いをしたいと思います。令和3年度まで、こどもスポーツ未来基金負担金と言う形でした。文化と入れた経緯、まずそれをお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 基金の種類がですね。スポーツ基金と言うことで、平成25年からだったと思いますが、運用させて頂きまして、令和4年度から文化が加わったということがございます。こちらやはり今、子どもたちどんどん人数が少なくなってきました、少年団の子どもたちも少なくなってきました、基金始まった頃は基金が枯渇するようないくつかの件数もありました。大会も行きましたし、そういった合宿等の活用もさせて頂きました。そんな中で今、やはり部活動の状況を見てみますと、やはりスポーツをやる子と文化活動も頑張っている子どもたちも大勢いるということで、子どもたちのその成長過程において、一生懸命部活やっていることには、スポーツにおいても文化においても変わりはないだろうというような議論になってきまして、そんな中で今美深高校の存続問題もあるのですが、軽音楽部が全国大会で活躍して、テレビにまで出てですね。頑張っているという経過もございまして、基金が折角ありますので、文化も含めて想定されるのはバレエですとか、ダンスですとか、色々な文化系活動ってあると思うのですが、そういったものできちんと大会なり、スポーツ大会等に準ずるものであれば是非応援していこうというような経過もございまして、今回文化というような提案に至った経過でございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一） それでは、逆にですね、323番、スポーツ振興基金。予算の内容の説明等には、スポーツ合宿等という形になっていましたが、思い切ってスポーツ文化振興事業にしたらどうかなと思うのですが、その辺りの考えはどうでしょう。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 荒川議員のおっしゃる通りですね。実はこちらのスポーツ振興事業にあります合宿につきましては、令和2年度ですか。実績がゼロ

ということで非常に危機的な交付金でありました。こちらをですね。実は令和3年度、吹奏楽の合宿が温泉に来るといような情報もありまして、そちらを是非COM100を使って長期間利用して頂きましたので、何とか救えないかといような経過もございまして、付けているということでございます。本来であれば、基金の子どものスポーツ基金、文化基金という形でしっかり二本立てをして、わかりやすく予算計上をして予算をですね、見やすくするのも方法だったのですけれども、まずは1回ちょっと状況等のどのような例えばですね、件数が極端に少ないとか、逆にたくさん来るとか、そういったことも想定、ある程度この何が使われるかという想定は我々しているのですけれども、どのような運用になるかということもちょっと試験的な部分も含めて、わからない部分もあったので、今回そのスポーツ文化といような形でおさえさせて頂きまして、こちらと一緒に予算をつけて頂くといような形で処理をしたといような経過でございます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） スポーツクラブの方に話を戻しますが、今までNPOのスポーツの関係、クラブ関係の方でこの事業ですね。未来基金の方ですね。やっておりますが、交付基準、ですとか設置基準、取り扱い基準等はいくまでスポーツの形のもの位置づけになっているはずなのです。それで文化を入れるということは、個人のスポーツの場合は個人団体当然ありますから、文化も同じような状況なのですが、その中身の形は検討していますか。配分に関わる検討はされていますか。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 交付基準もですね。基本的には大会、スポーツでいけば大会かなと思います。文化でいけばそういう発表会ですとか、全国のその吹奏楽の大会とかあると思うのですけれども、基本的にはその旅費ですね。あとは宿泊費関係、大会参加料が主なものかなと思います。もちろん交付基準も一部見直しをかけて運用していく形になると思うのですけれども、基本的にはスポーツも文化も同じような取り扱いということで、文言の調整ですとかは出てくると思うのですけれども、金額的なものについては同じ基準で運用しなければいけないと思います。ただ、その対象となる事業ですね。それがきちんとスポーツ大会と同じようにですね。主催者団体がまずはっきりしていること、あとはその大会に大会の要項ですね。こういった大会だとか、そういったことがきちんと明確化されているものでなければ、恐らく対象には出来ないと思いますので、そういった形で運用していくといような準備は進めております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 運用の仕方はわかりましたが、これあれでしょうか。やはりスポー

ツクラブの方で今まで全部事務処理等やっておりますけれども、同じような形にするお考えなのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） こちらも、とりあえずは今運用の中で件数どのくらい増えるか想像できない状況なのですけれども、合わせてスポーツと文化ということなのですけれども、スポーツクラブの方に合わせてお願いしたいというような予定しております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） よく関係団体とお話して頂きたいと思います。コード番号319番。青少年健全育成事業についてお伺いを致します。この事業も交付金、スポーツクラブの方で受理をしてやっております。参加する参加者から参加料を徴収しまして、約75万近いような活動事業になっております。参加者も100名を超える場合もあるというように聞いておりますが、収支の関係で参加料含めて赤字になった場合、当然そのスポーツクラブの方である程度補填するような感じになるのですが、その辺の考え方をどうなのかということと、事業形態含めて実績の割には交付金がちょっと少ないのではないのかなという思いがあるのですが、その辺の考えを担当部署はどうお考えになっておりますか。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ前田主任。

○教育グループ主任（前田研吾君） 今、ご質問頂きました青少年自然体験事業交付金を活用した、現在はNPO法人びふかスポーツクラブが主催となって行われている自然体験教室ですね。そちらの方に関わるものですが、まずですね。現在その交付金を活用しながら、また通年型で行われているというものの事業が、今年度をもって3年間経過してきております。当初は、皆様のご記憶にもある夏のフロンティアアドベンチャーこの事業で同じような交付金を活用してきておりましたが、現在の活動としてはオールシーズンで色々な事業を行っている。今年度については、夏から冬にかけて4事業計8回行ってきております。計4なのに8となっておりますが、こちらその先程委員からの質問ありました通り参加者の人数がニーズが定着してきているだったり、ニーズが上手く合っているのか、参加人数もかなり多くなってきております。ですが、現在コロナということで、どうやったら円滑にかつ継続的にできるかということで、回数が4事業なのですが、8回という形で分けて人数を分散して開催してきております。そういったこともあってなのですが、実際のところ先程の収支については、今年度も全事業終了してきております。そちらについても、スポーツクラブ事務局の方と確認いたしまして、交付金プラス参加者からの参加料をもって今年度については、ほぼほぼ実行できているということではあります。若干で

すね。少し広報活動等も含めて行っていますので、一部スポーツクラブの財源の中で支出していると。その部分については、可能な範囲での支出ということで、そういった部分で通年の予算組みをしておりますが、スポーツクラブの形態については、参加者からのその事業に、教室に対する参加料だけではなく、年間の登録に関わるような年会費というものもごございます。なので、その年会費というのは、この1個の事業に対するお金の使い方ではありませんが、そのお金も活用しながら行っているということです。ですが、スポーツクラブの方と聞き取りもしてきております。かなり事業が定着してきているのと、よりニーズも高まってきているということで、今年度については、参加者が地域の子どもが述べ106名参加がありましたが、もっとやりたいというようなことも当然出てきております。今は、夏・秋・冬の事業になっておりますが、春の事業だとか、とっても特徴的な冬が美深にありますので、今は1事業しか行われておりませんが、厳寒期の事業もあれば残雪シーズンの事業もまたそれも事業になりますので、そういった事業についても主催者としては出来る限り企画をしていきたいと。ただその予算については、その予算の中のものになってしまいますので、状況によっては教育委員会の考え方もありますが、スポーツクラブ主催者の方からと意見交換をしながらちょっと予算の部分でこれぐらい実際は必要だということがありましたら、随時情報交換、意見交換もしながらそういった提案もすべきかなと担当では考えております。最近、今のところでは凄く評判がいい事業になっているということでした。すみません。長くなりました。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 資料要求をしておりますので、ページ26ページのコードナンバー306の英語教育のことについて、ちょっとお伺いしたいと思います。これは元年度から過去3年間という希望を出して3年間だと思うのですが、元年度からこの専任といいますが、英語教育の経験者が着任したと思うのですが、その前の時はどんな状況かなと思って、この資料を見ると想像しないなと思いますけれども、総じてですね。元年度から3年度こうやって見ると、見方にもよるのでしょうけれども、段々こう受験者数並びに合格者数も減少しているのではないかという、私捉えなのですけれども。その目標値というか、そういうのを設定しているのかしてないのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 英検の受験者の状況の関係でございしますが、この受験者数に対する目標値は設定しておりませんので、その右側の中学卒業時、英検3級以上取得者、こちらにつきましては目標値を設定しているところでございます。令和5年度の段階で、中学卒業時の英検3級以上の取得者を6割という部分で目標値を設定していると

ころでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 人数で言うと何名になりますか。変動ありますけれども。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） その時の中学校3年生のニーズによりますので、その卒業する3年生の人数の6割を目標にしているというところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは、この元年度から3年は経つわけですが、この英語の経験者の先生というのですか。これの任期だとか契約だとかは、どのような体制になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 教育委員会に配置しております、英語教育の担当者の関係でございますが、任期とか契約は特にございません。先生方、通常異動の基準と言うのが、教員の場合ございまして通常であれば6年。この辺の美深含むこの辺の地域であれば4年が異動の基準というようになってございますが、この英語担当者の任期と言うのは特に決めはないところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これは経験者でいうと、もう既に退職されている方なのか、現職の教師なのか、そこをもうちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 教員から教育委員会の方に配置になった時に、教員の方は一旦退職という形になっておりまして、町の方で採用というような形式をとっております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わかりました。それで他の分野にも当てはまるのですけれども、社会教育やら何かにも当てはまると思うのですけれども、このような6割目指すという合格率の6割を目指すというお話も聞いた中で、この金額からいうと、結構800万ぐらいの金額になりますから、これが相場なのか私はわかりませんが、例えば町おこしの地域協力隊員の募集ですとか、そのような方面の考えも私はする必要もあるではないかなと思うのですよ。そしてこの結果を見ると、先程も言いましたけれども見方にもよるのかもしれないのですけれども、中々目覚ましいALTの他を増員した中で、この結果なら勿体ないなというような気もするわけで、そこら辺もう一度答弁して頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 令和元年から英語教員、英語担当者ということで教育委員会に配置しているわけでございます。当時、協力隊について協議されたかどうかというのはちょっと記憶が定かではないのですが、英語、美深の中で町内で英語教育に携わっている方を教育委員会に向かい入れたというようなことでございます。この間、英語の検定の助成金も平成29年から始めておりまして、今年で5年目、令和4年で6年目に入るわけでございますが、本当の始まった当初ですね。平成29年の当初は受験者数も15人とかから始まっております。この間、この資料にございますように令和元年がピークで94人、その後年々下がって受験者数は下がってきてはいる状況ではございますが、中学校3年生時点の英検3級の取得者については、人数は増減あるのですけれども、割合的には年々上がってきているという部分でございますので、今年については44%ということで、この部分については成果が出てきているのではないかなと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 他の質問に入ります。30ページのコード326のスキー場の管理業務なのですが、同僚議員も質問あったと思うのですが、この金額は過去3年間の資料によりますと大体同じような金額で指定管理料をお支払いになっているのですが、これは管理するのに必要な予算という捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 答弁が先程の答弁と重複する部分もございましたらご了承いただければと思います。夏期間の花の植栽の管理またはスキー場ですね。夏の景観ということでございますので、雑草ですとか、あと階段の周りですとか、駐車場ですね。そういったところの草刈等も行っております。やはり質問の通り、その夏場4月の後半から10月の中くらいまでの期間なのですが、その間のスキー場の景観管理。その中にも花もあったりとかですね。迷路、花の迷路等もあるのですが、そういった全体の夏の維持管理ということでの位置づけの予算措置となっております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） そしたら捉え方は維持管理なのだということに私は今の答弁ではお聞きしたのですが、そしたらこれは毎年この800万ずつは掛かるというようなことになりますか。それとも新たに完成した部分もありますので、ここの部分は計画を練り直して、また維持管理の削減に結び付くような考えはないですか。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 資料を見て頂ければ内容がわかるかなと思

うのですが、1番多い部分が、やはり人件費に係る部分が多いのですよね。こちら今、軽作業ということで、1番多い作業がその3名体制で夏場組んでいる作業となります。一般作業、植栽ですとか、土の肥料ですとか、除れきた除草清掃等もあります。そういった部分のその積み上げで3名体制を組んでやっているわけでありまして。やはり実はですね。作業されている方も年齢も高齢になってきたりですとか、夏の西日というのでしょうか。凄い炎天下の中でテントの中で水分補給、作業員の方の体調管理等も私達も十分ちょっと注意してやってくれというようなことも話をしている、この3名を逆に4・5と増やしていけばですね。まだまだ作業効率も上がって、良くなる場所なのですが、これがギリギリの今状況で作業して頂いているというところが現状でございます。なので、この中でももちろん最小の経費で最大の効果を生み出すというのがこういった業務の基本姿勢だと思います。我々もその先程申しましたが、25年度からそういった基本となるベースを積み上げて来て、今はこうやってきてですね。ここは本当にこれで人を減らすとか、そうなると逆にこれが業務として成立しなくなるような状況ということでご理解頂ければと思います。

○7番（小口英治君） はい、いいです。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 若干、荒川委員や田中委員が質問されていたことに関連することになるかなと思うのですけれども、このこどもスポーツ文化未来基金事業というところで、中身的なものはわかりました。その部分で回答にも部活動の状況というのも説明をお聞きしたところなのですけれども、今その小学校の少年団。中学校の部活動で、教員が顧問として見ている部分と、あと外部講師の指導者というのを入れているものがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） ちょっと私もすみません。データ細かいの持ち合わせていないので、私の記憶の範囲の答弁になります。スポーツ少年団においては、野球とサッカー、バレーボールが小学校の先生が顧問となって、指導されていると思います。卓球、スキー、柔道は、外部講師というか町の元々いらっしゃる町の指導者が指導されているかなと思います。中学校に関しては、100%学校の中学校の先生が部活動の指導にあっているかなと思います。スキーは私が外部コーチとして指導しております。あとすみません。ちょっと補足で。

○委員長（齊藤和信君） 教育グループ前田主任。

○教育グループ主任（前田研吾君） 今ですね、ご質問ありました少年団の方ですが、今

係長からありました通り小学校の先生がスポーツ少年団に関わっているという少年団は今申し上げました通りサッカー、野球、バレーボールになります。現在そのサッカー、野球、バレーボールの3つの少年団については、実は保護者の立場もある方、または保護者ではないけれども、地域でその競技にずっと精通していた方が一緒になって今指導しているという形に、今切り替わってきております。ただ、当然指導が全員じゃあ一律でヘッドコーチだよというようなことでは当然ありませんので、その団体によっては先生が主となる、あるいは精通した方にちょっとメインはお願いしますというものそれぞれ、実はその時々、指導者の状況によって変わってきています。学校の部活動についてですが、一部ですね。遠征等ですね。大会等に出場することも含めて一部の競技は外部の方、中には同じ競技のスポーツ少年団の指導をしている方に外部指導者としてお願いしているということもあります。ただ、一部の競技というところになっています。以上です。

○委員長（齊藤和信君） お諮りします。議員の皆様にお聞きしますけれども、まだ質疑をされる方。それではお諮りいたします。17時を経過しますので、大項目3の質疑を終了するまで継続したいと思いますので、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 異議なしと認めます。それでは質疑を続けます。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） その外部指導者というのも意外とその保護者を中心に美深の中、確保というか育成も含めてでしょうかね。広がっているのかなというのを聞いてちょっと安心するのですけれども、やはり今ですね。文科省ですとか、スポーツ庁の方で教員の働き方改革というのに合わせて、その中学校では学習指導要領に部活動というのが入っているため、中学校の教員というのは義務的にその部活動の顧問をしなければいけないというところがあったのですけれども、その部分で働き方改革というところで、段階的にそういうのを地域に移行していきましょうという流れになっているというらしいですけれども、そういった部分で中学校の方は、今後どう確保、外部指導者の確保ができるのか。それとももしくは、地域のスポーツ団体の方に移行されていくのかお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 今、中学校の部活動の教員の働き方改革含めての今後の進め方なのですけれども、まだ具体的に中学校の方と教育委員会で話はしておりませんが、流れ的にはそういう風に地域の方に指導者の方が流れてくるかなと思いますけれども、その中でも教員が、その要は仕事が終わった後にコーチとしてやることも出来るかなと思って

おりますので、今後学校を含めて、競技団体含めて話し合いをしていきたいと思って、今のところそういう状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私の方からは29ページ。コードナンバー316番、317番、318番、この3つに関連してしたいと存じます。先程来、同僚委員の方からも質問されておりますけれども、1つはですね。まずは、その317番の生涯学習環境事業についてお聞きしたいと思います。それぞれの各委員の質問と、それからその答弁もお聞きしました。今年4年目を迎える事業内容です。予算ですから、当然例年通りの予算組みということになりますが、結果としてこれが減額修正をして、また終わるような事態を迎えないための方策をですね。やっぱりもう4年目ですから考える時にあるのではないかというように考えるところなのですが、どうすればこれらの事業が開催できるか。先程、1つはこどもスポーツ文化未来基金の運営にあたっての進め方を聞いた時に、やっぱりそれはコロナ禍でしっかりと対応するような開催の方法を見つけてきたということが、私はとても評価したいと思います。ですから、旧来のような同じ方式でこれらの事業を開催するのではなくて、コロナ禍での新しい手法をそれぞれ知恵を出し合いながら見つけて開催をしていくというのが、これからの私たちの役割ではないでしょうかと思います。例えばですね。簡単に言ってしまうと、皆さんそれぞれ文化活動を個々人でやられておって、練習をしたり自宅で色々な学びの場を進めていますが、かつておかめさんというのが防災端末を賑わしたことがあります。非常に好評で、皆さんから拍手を送られたと思いますよね。こういう防災端末折角あるものを利活用しながら、こういった文化活動を、発表の場をつくるのも1つの手法だと思います。そんな形でこれらの予算を上手に使っていく、そういう知恵を出し合う、そういう時期ではないかと思っています。あるいは、大勢集まる場所にあっては、中々これは難しいのかもしれないけれども、しっかりPCR検査をして陽性でない方、陰性の方に出演と参加をお願いして、文化ホール等を使うとかですね。やっぱり知恵を出せば色々出来るんじゃないかと思いますね。それはこれからの取り組みの考え方、折角予算組みしたので、その辺のことを1つはお聞きしたいと思います。それから2つ目は、316、318の子どもたちの居場所づくりの問題です。この316に関しては、私は以前も質問した経緯がありますが、やっぱり子どもたちが居場所として、今与えられているところはCOM100の放課後こども教室と児童館の2カ所になります。やはりお父さんお母さんの仕事の関係とか、どうしてもここを利用するって方々が結構数多くある中ですね。やっぱりそこで単に子どもたちの遊び場としてではなくて、学校の宿題等、自己学習が出来るようなそういう体制というのが1つは大事だと思います。それか

ら図書室の運営事業の中でもですね。とりわけ児童館の子どもたち、あるいは放課後こども教室の子どもたち、年齢構成からいくと小学校のある意味低学年、中学年あたりが利用するのが多いかという傾向かと思いますが、小学生の高学年、あるいは中学生、さらには高校生の居場所づくりということをどのように検討されて、今回予算に具体的には反映されておりましたが、考えておられるのか、その点の2点だけお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 町民の文化活動、スポーツ活動全般なのですけれども、町民運動会がずっと開催されないですとか、そういったこと含めて出来ることを知恵を絞ってやってったらいいんじゃないかって言われましたけれども、まさしくその通りだと思います。私たちが色々な行事をやる際に、参加する団体含めて色々な話し合いをさせて頂いて、今まで取り組みを進めております。ただ、3年、4年近くなって蓄積あったものが出来なくなってきた状況がありますので、何とか今開催するように職員含めて考えているところでございます。ただ、参加者があってのイベント等になりますので、その辺は丁寧に各団体、各参加者と調整をしながら進めていきたいと思っておりますし、言われた通り色々なものを利用してのことも考えられると思っておりますので、その辺含めて考えていきたいと思っております。あと子どもの居場所づくり含めて本当に今全部コロナといたら大変申し訳ないのですけれども、活動が制限されておりますので、何とか今、蔓延防止が21日で明けるということもありますし、ただそのコロナ自体がまだ感染が収まっているわけではありませんし、マスクが今のような状況になっておりますので、その辺をきちっと見極めながら、子どもたちが楽しく、居場所としてCOM100ですとか、児童館を利用して頂けるようにしていきたいなど、ここは思っております。あとは高校生までの居場所までは中々考えていないところですが、先程図書室の時間のこともありました。その辺、もう少し柔軟に勉強する場所ですとか、交流できる場所、郷土資料室等もありますので、その辺何とか利用して頂けるように考えていきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 小学生たち、子どもたちの居場所づくり本当に大切なことだと思っておりますし、中高生の居場所づくりが今次長からも図書室の利活用の問題も出てきました。そこで、COM100にはWi-Fiの設備も予算化して持っておられますよね。ただ多分活用はしていないのだろうと、活用できない状況なのかなと思います。その感じもしっかり出動させながら図書室の中でWi-Fi環境を作ってあげるとか、中高生はとりわけスマホを持ったり、勉強道具のタブレット等も使うこともありますから、そんな形で子どもたちが居場

所として図書室を使うような環境設定を検討し、実施をしたらいかかかなと思いますが、その点についてお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） まずは図書室をWi-Fiとかではなくて、図書室を中高生、小学生含めて利用して頂くような取り組みを進めていきたいと思います。COM100のWi-Fi等の環境整備、会議室等にしましたけれども、中々エントランスですとかその辺のフリーWi-Fiでゲーム等をされるお子さんはおりますけれども、Wi-Fiを活用して居場所だとかその辺は考えておりませんが、今後そういった方向になっていくのだろうなと思っておりますので、その辺含めて考えていきたいなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは、簡潔になるように努力して質問したいと思います。まず26ページの仁宇布ホスターホームについてと、29ページ郷土資料保存の伝承遊学館のことについて伺いたしたいと思います。まず仁宇布のホスターホーム改修工事、これはホスターホームに関しましては、当然山村留学との絡みで、これはなくてはならない施設という位置付けですと来ておりますけれども、当然建築というか築年数も古い施設だということで、こういう色々な改修工事が必要になってくるというのは、ずっとこれまでも同じなのですけれども、当然この794万円の事業でもって、居室、渡り廊下、窓、浴室改修に暖房、そしてこの間も説明受けました排水設備ということで本当に大きな改修がされるのだけれども、この794万でどのくらいのものが逆に改修できるのかなという心配があります。そして出来れば本当これに関しては明確なその将来のビジョンを持った中で、しっかりやっぴいかなきゃならない部分ではあると思うのですけれども、ただ如何せん古い施設なので毎年、毎年こういったその年必要なものというのは予算に組んでいかなきゃならない現状がある中で、その辺金額が金額だからいっぴい直るといことにはならないと思うのですけれども、結局毎年毎年こういった大きな、大きいというか多方面の改修が必要になる状況の中で、今年に関してはこれをやらなければ、やっぱり住んでいる子どもたちの部分がありますので、必要な事業だとは思っているのですけれども、その辺やっぱりビジョンを示した中で、今年必要なものという予算付けというものを考えなければならぬのではないかと思うのですけれども、その点について伺うのと、伝承遊学館これは22万円の予算付けなのですが、伝承遊学館の説明謝礼、伝承講座、また調査委託料ということで、3項目合わせての22万という予算付けで前回と同じということで、恐らくコロナでもって恐らくここに関しても利用が低迷している部分ではある中で、同じ予算付けということでここに関しましては、ほぼほぼ最低限の予算付けで来ているという中でこの予算付けでは

ないかなと思うのですけれども、ここで言う管理プラス説明員という部分なのですが、説明と言うのは本当に有難い行った人にとっては有難い話ではあるのですが、どのような形の説明が行われる体制になっているのか。その辺が、ちょっと疑問なのですよね。この部屋には何がありますというのは当然見ればわかるのですけれども、美深の歴史だとか生活だとかとリンクした説明が出来るような体制、あるいはそういったマニュアルがあるのかどうなのか。説明を求めた時にずっと説明の出来る体制に、今後利用が増えた時になっているのかどうなのか。そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まずホスターホームの関係でございますが、おっしゃる通り大変古い建物でございます。平成5年からホスターホームとして活用しまして、この間、平成9年、平成17年、平成21年と3度に渡って大きな改修を行ってきております。断熱材の入れ替えから、床や壁、厨房、トイレの水洗化、外壁のサイディングと。これまでやってきております。今回の改修の内容につきましては、ホスターホームの寒さ対策をしようということで、子どもたちの部屋の内窓の交換ですとか、あと渡り廊下の窓の交換。内窓ですね。内窓の交換や設置、そして暖房機の設置ということで、寒さ対策を主にやっていこうという風に考えているところです。総合計画の中でも、改修ということで令和4年度搭載しているところでございます。将来的なビジョンと言うところなのですが、今回の改修で一定程度の改修は終了したかな。終了するかなと考えているところでございます。今後のニーズによってホスターホームをどうしていくかという部分については、これからまた協議をしていかなければならないかなと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 先程の伝承遊学館の関係ですけれども、予算につきましては、コロナ禍に関係なく通常で実施出来た場合の予算として措置しております。それから遊学館の説明についてですけれども、説明員の方配置して対応させて頂いております。入館される中には、ご自分で見たいので歩かせて下さいという方もいらっしゃれば、一緒にご説明で歩いてくれますかという方もいますので、ケースバイケースで対応させて頂いております。説明員の方はある程度、経験値といいますか熟知をされた方でございますので、長年その遊学館で説明されておりますので、ある程度なご説明を一定程度出来るかと思っております。しかし、それぞれの細かなそれぞれのお部屋の説明について深くお話があった時に、ご説明が出来ているかということもございますので、色々な方の知見を頂いて、今後はしっかり説明できるようなことを考えていかなければいけないという風には考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ホスターホームに関して一応残すかどうかではなくて、これがないと中々山村留学そのものも大変ではないのかなという認識ではおったのですけれども、今回寒さ対策が重点と言うことでしたけれども以前色々ホスターホームの中で何とか新しくすれば色々なことが出来るわけなのですけれども、今の現状の中で、例えば中学生男女が来た場合のその部屋の在り方だとかその辺も、少し課題にはなっていた部分があるのですけれども、今現状そのホスターホームの運営の中で、そういったことに関しては問題としては発生していないかどうなのか。その辺も、改善できているのかどうなのか。そういうものも含めた改修ということもあるのかどうか伺うのと同時に、伝承遊学館のところについては、状況はそうなんだろうなと思っているのですけれども、何年か前も話した時には、僕も行って来た時には結構展示なんかもその職員が色々工夫してやっておられる部分があるのですけれども、そういうものと連動してその説明の仕方だとか、そういうものを協議してここに関してはこういう説明がというそういう打ち合わせといいますか、連携というものはとれているのでしょうか。あくまでも個人の今までの経験の中での説明によるという部分なのか。その辺の展示等の連携等についても伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） ホスターホームの男女の部屋の在り方についての質問だったのですが、現在のホスターホームの作りが2階に子どもたちの部屋があるわけなのですが、階段上がって、今運用上、上がって右側が女性の部屋、左側が男性の部屋という風に分けておまして、その間に衝立と言うか、ちょっと区切りをしてそれぞれ行かないように、立ち入らないようにルールを決めてホスターホームの方を運営しているような状況でございます。今回の改修の中でその部分については、特に予算組みはしておりません。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係著（渡辺弘規君） 先程の展示との連携という部分ですけれども、説明委員との方とは入館状況ですとか、そういうところでの連携はさせて頂いておりますけれども、常設展示の方の組み換えですとか、そういう時での連携というのは、中々できていない状況でございますので、今のご質問の部分を参考にさせて頂いて、進めたいと思っておりますので、お願いをいたします。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。質疑が他にないので、質疑がないようですので、大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちの質疑を終了します。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会と致します。なお、明日は午前1

0時から開会いたしますので、よろしくお願い致します。本日はご苦勞様でした。

散会 午後5時20分

令和4年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (令和4年3月17日)

◎出席議員(10名)

1番 名取明美君	2番 田中真奈美君
3番 和田健君	4番 欠員
5番 岩崎泰好君	6番 藤原芳幸君
7番 小口英治君	8番 中野勇治君
9番 荒川賢一君	10番 齊藤和信君
11番 南和博君	

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ管財係長 渡辺善美君
企画グループ主幹 中江勝規君	企画グループ副主幹 奥山貴弘君
企画グループ企画係長 青木吉信君	企画グループ振興係長 紺野哲也君
企画グループ商工観光係長 大内秀晃君	企画グループ広報係長 丹伊田和博君
企画グループ主査 佐藤亜耶君	住民生活課長 渡辺美由紀君
生活環境グループ主幹 内山徹君	生活環境グループ国保医療係長 加藤保昭君
税務グループ主幹 中林秀文君	税務グループ収納係長 福井直人君
保健福祉課長 後藤裕幸君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
保健福祉グループ参事 池上祐紀子君	保健福祉グループ副主幹 松本直子君
保健福祉グループ福祉係長 成田剛君	保健福祉グループ介護保険係長 川端健君
地域包括支援センター副主幹 久保始子君	地域包括支援センター主査 寒藤亮太君
農務課長 山崎義典君	農業グループ主幹 桜木健一君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 竹田哲君

水道住宅グループ主幹 町屋 英雄 君 会計管理者 政岡 英司 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 草野 孝治 君 教 育 次 長 大堀 裕康 君

教育グループ主幹 和田 政則 君 教育グループ主幹 元岡 友之 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山崎 義典 君

◎議会事務局

事 務 局 長 望月 清貴 君 事務局副主幹 服部 満 君

開会 午前9時58分

◎開会宣言

○委員長（齊藤和信君） おはようございます。若干早いですけれども、全員お揃いですので只今から予算特別委員会を開催したいと思います。只今の出席委員は9名全員出席です。定足数に達していますので、只今から予算特別委員会を開催致します。本日は大項目4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実、子育て環境の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 35ページ。地域福祉推進事業のところですか。この中の③番。ボランティア活動推進事業のところですか。16万1千円です。ボランティアを10名程増やす計画があるという話がありました。今回のボランティア活動推進事業16万1千円の中に、その増員した人の活動費も含まれているかどうかお聞きいたします。

○委員長（齊藤和信君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） こちら、地域福祉推進事業のボランティア活動推進事業についてのご質問があったと思います。こちらについてはですね、社会福祉協議会の方に補助金の方を支出しております。この内訳はですね、推進事業の部分の補助金という風になっておりますので、ボランティア数の増加についての補助金というわけではございませんので、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） わかりました。昨年よりも3万1千円程、増えていましたので何が原因かどういった理由で増加したのかということを確認させて頂きました。ありがとうございます。続きまして、その下のページになります。36ページですね。地域福祉推進体制確保事業のところですか。昨年の9月から実験段階でやっています。困りごと相談事業について、質問させて頂きます。3点程質問させて頂きます。お助け人は何人いるのですか。2つ目には、お助け人のメンバーの公開はしないのですか。ということと、3つ目は利用する方が誰でもいいのであればいいのですが、メンバーの中のこの方にやってもらいたいという要望に応える必要があると思いますが、この3点をお伺いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 地域包括支援センター寒藤主査。

○地域包括支援センター主査（寒藤亮太君） 只今、ご質問のありました社協で行っております、ちょっとした困り事相談につきましては、社協の方から報告が挙がっている分につきましては、只今実証の実験段階ということでお伺いをしているところでございます。

その中でお助け人につきましては、現在実証段階ということで社協の理事等、賛同を得た方について協力を求めて今のところは稼働している状況ということでお伺いをしているところでございます。この実証の段階を経まして、今後の見通しがたった時点で、またその担い手としての協力者の募り方というところについては、今後検討を進めていきたいということで社協の方からは伺っているところでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） わかりました。令和5年から本格的に、この困り事相談事業が開始すると聞いております。もう1人、社協の方に人員を増やすとも聞いていますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 令和5年度から本格的にやるかどうか、今ちょっとまだ検討中だと思います。人員の関係は、ちょっとうちの方ではまだ聞いておりません。増やすという風には聞いておりません。

○委員長（齊藤和信君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） まだこれからということで、中々ちょっと進んでいる方向に中々ないのかなという今の答弁を踏まえましてそのように聞こえました。これからの困り事相談事業というのは、お互いに支え合う。美深町において本当に大事な事業になると考えますので、よろしく願いいたします。終わります。

○委員長（齊藤和信君） 答弁はいいんですか。

○1番（名取明美君） いいです。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 33ページ。コード番号413、備品購入と417の修繕の関係ですが、これは全て補助対象なのでしょうか。それとも、福祉自体の負担があるのかどうか。それを、まずお聞きをいたします。それと36ページになります。地域福祉推進体制確保事業の社協に対しての運営補助金。前年度から見ますと39万1千円程増額になっておりますが、その要因は何かということを取りあえずお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） まず備品購入費、413番の備品購入費になります。こちらについては特殊浴槽と入浴式車、車椅子ですね。2台の購入という形になりまして、デイサービスやすらぎセンター。厚生連が運営するデイサービスやすらぎの特殊浴槽の購入になります。こちらについては、全額100%の補助という形になっております。続いて、地域福祉推進事業補助金についてです。こちらについては、昨年から今

年新たにヘルパーが1名増加となりました。こちらに係る迅速に訪問等を行うために、車両1台をリースする形をとりました。その車両のリース代を、新規として37万7千円の追加として計上しております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） コード番号417の修繕の関係はどうなのでしょう。

○委員長（齊藤和信君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 失礼しました。特養の特殊浴槽の修繕につきましても、大型修繕につきましても、移管時に町の方で対応するという風に協議しておりますので、2台の修繕についても100%、これは直営で修繕するような形になります。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 在宅医療支援関係のことなのですが、コード番号414乃至415になると思うのですが、例えば要支援をとったり、それから障がい者手帳をとったり、日常生活をするにおいて、福祉器具をどうしても使わなければ命に影響がでると。そういう器具自体を医者の中で判定できない福祉器具がございますけれども、在宅療養支援機器用具の中の給付条件の中に3級以上の同程度の身体障がいであっても使用が必要と認められるものは該当するというような文面がございます。その辺の判断を、どこがどのようにしてするのか。それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 身体障がい者用具につきましては、国の方で定められているものを基準に支給しているところでございます。ただ、その中でも議員のおっしゃる通り、相当というものについては支給という形を取れるということですので、その判断につきましては、福祉課担当課の方で判断して支給するという形になると思います。ただ、やはり国の方の負担金という4分の1、国は2分の1ですね。道の方で4分の1。町単で4分の1というような形で経費も決まっておりますので、大まかな基準については、やはり国の基準に則らないといけないなというところでございます。その障がいの級につきましては、それぞれ下肢障がいだったりですね。心臓、内臓障がいという風になっておりますので、その区分の中で対象となる器具の等級、こちらについて支給は担当課の方で決定していきたいという風に考えております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 法律上の問題、よくある程度わかっているのですが、例えば個人的にですね。福祉課の方に依頼して、その状況等を見た時点の判断になるわけですか。そ

の辺はどうなのでしょう。地域支援センターの方が来て判断するというような感じになるのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 障がいの区分については、道の方の相談所というところもありますので、そういうところの意見を聞いたり、福祉係については、福祉士の専門職もおりますが、障がいに特化したわけではございませんので、事務職員が判断するというよりは、そういう専門職の方にご意見を聞きながら決定していきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 先程の名取委員の質問の関連になるかと思えます。ボランティア活動の面のお話をちょっとお聞きしたいのですけれども、やはり人口減少、また財政状況が厳しいということになってきますと、名取委員もおっしゃっておりましたけれども、この町民によるお互いの支え合い、助け合いといいますか、そういったボランティア活動というのがどんどん進んでいくのだろうかという認識に立っておりますけれども、第8期の介護保険事業計画の資料を見ますと、アンケートの部分かと思うのですけれども、このボランティアのグループの参加頻度という項目のところで、参加していないと回答されているところが50.4%と。また年に数回が8%。月1回から3回が5.3%になっている状況において、このボランティア活動に参加する人の確保とまたその町民の意識の醸成という部分でどのような状況になっているのかお聞かせください。

○委員長（齊藤和信君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） その住民の部分の意識の部分を高めていくという部分をこれまでもちょっと福祉の専門の先生を呼んで、住民自治福祉大会の時に講演をして頂いたり、そういったことで士気を高める。今お互い支え合っていきましょと、というような講演会をさせて頂いたりということもやってはきました。少しずつそういった部分に賛同して下さる方が増えてきて、今困り事相談とかも出来るようになったり、サロンが活発してきたのかなという効果かなとは認識しております。ただ、やはり担い手はまだまだ少なくてですね。そこをどうしていくかという部分なのですが、人の家に入っていくのはとても嫌がる方が多くてですね。そういった部分については、みなさん敬遠される方が多いかなと思っておりますし、人それぞれ個性もございますので、得意な部分をいかながら、色々な部分ですね。ボランティアができる。例えば話し相手だけなら出来るよと言う方もいらっしゃるかもしれませんが、2人で行くなら良いよと言ってくださる方も

いるかなと思っておりますので、ちょっとそしてコロナ禍で本当は小さなグループに入って聞き取りをしながらそういった担い手を育成していくということを社協と共同してやりたいなと思っていたのですが、ちょっとコロナ禍でそれが出来ていない状況がちょっとここ2年間ぐらい続いております。なので、その住民のニーズの把握という部分が、社協の地域、池田地域支援コーディネーターが一生懸命個々に回って大分聞き取りがして下さってはいるのですが、まだちょっと不十分な面もあるかなと思っておりますので、ちょっとこれからちょっとどのような形が良いのかもわからないですけれども、もう少し住人のニーズも拾いつつ、そして皆さんと直接会話する時間を作りながらそういった賛同して下さる方を、これなら出来るというものも、メニューもボランティアのメニューも増やして行って、これなら出来る、話し相手ならできるとか、例えばですね。そういったところで少しずつそういったところに賛同して下さる方を増やしていければなという風にはと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 私もですね。療養中、先程来社協の新しい取り組みとしての困り事相談というのが、数回防災情報端末機の方で困りごとの募集と言うのを耳にしたり、あと回覧ですね。活動内容というか、募集も含めだと思っておりますけれども、そういったものが回覧されたりして、一時は高齢者宅の電球の交換で、そのあとついでにという形で神棚の清掃を行いましたというところを見て、私もそのボランティア活動として、いつかはこの体が治れば参加してみたいなと思ったところなんですけれども、その社協のボランティア活動ですとか、町内ってまだまだ既存のボランティアの活動というのが散在しているとか、言えば学生の方でも今はちょっと休止していますけれども、高等養護学校の生徒の除雪、ボランティアだったりとか、あと美深高校にはボランティア部があるでしょうし、例えば消防団の防災活動もボランティアと言えばボランティアと言えらると思うのですよね。そういったものをやっぱり総合的に考えられるようなボランティア計画といいますか、そういったものが必要なのではないかなと思うところなんですけれども、お考えをよろしくお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 和田議員からご意見いただいた通りかなと思っております。少しずつ始めてはおりますが、まだ社協の方も色々手探りでやっている状態なのかなと思っております。一応社協中心にボランティア活動については、そういった計画等も立てて頂きながら、今後今あるボランティアの整理と、また今後新たにつくるボランティアの整理とかもしていかなければいけないのかと思っております。包括支援セ

ンターとしましては、今社協と打ち合わせを定期的に設けておりますので、包括支援センターとしても一緒に現協議をしながらそういった計画等を将来のことも考えつつ計画も立てるところまでちょっとまだ至っておりませんが、努力していればいいのかなという風にご意見ちょっとお伺いしました。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私からは2点お伺いしたいと思います。最初の1点目は概要書31ページになります。総合計画コード番号が401番。健康づくり推進について伺いたいと思います。ここでは、予算規模が昨年度よりも若干ですが減少になっています。この予算の減額の要因が、どこにあるのかということが1つ目お伺いします。この中には、自主組織団体へ17万円の支援を行っているところですが、それぞれの活動内容についてお伺いしたいと思います。それから3点目は、コロナ禍での健康づくりの推進には新たな対策と工夫が必要かなという風に思うところですが、現在の時点におけるその対応策について、どの程度の協議を行っているのか内容をお伺いしたいと思います。ごめんなさい。2点あると言ったんですからもう1点ですね。もう1点も同じ31ページの402、コード番号。各種健診予防保健事業についてお伺いします。この中に予防接種業務の中で、ごめんなさい。各種健診業務の中ですね、そこには各種がん検診等という中のかっこ書きの中に最後にABCピロリ菌の検診という項目が載っております。これらについては、その手法について変化があるのか、期待をしていたところですが、今回の予算組みにあたって導入に向けた議論はあったのかなかったのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 予算の減額に関しては、健康管理システムのところで減額になっています。自主組織とか健康づくり講演会とか、そちらの方は変更はありません。自主組織団体の活動内容なのですけれども、食改善協議会さんの方では、うちの栄養士と共同しまして、各種事業、離乳食教室ですとか、ちょっとコロナ禍で出来てはいないのですけれども、そういう教育委員会さんの子ども料理教室ですとか、あと推進員さんの中で、年何回か講習会というのをやっております。あと今年度は農業委員会さんの依頼でレシピの方を作らせて頂きまして、町民の皆さんに配布したりということで、出来る範囲で活動して頂いているところです。保健推進員協議会さんの方は、近く地区自治会から推薦頂きまして、2年任期で今年度令和3年と令和4年度、大体同じメンバーでやっているのですけれども、その役員さんと協力しながら、5月からですね。筋トレレッスンの会というのをやっているのですけれども、チラシの配布ですとか、防災端末ではちょっと流してはいるのですけれども、ちょっとまだまだPR不足だねと、この間もちょっと役員

会で反省点が出ていたのですが、そちらの方を月1回、美深の町内の講師の方をお願いして運動教室をやっているところです。1番大きな事業として年1回、町外の講師の方も10年来来ていただいている方なのですがすけれども、その方をお招きして健康講演会というのをやる予定だったのですけれども、今年はちょっとコロナ禍でということで出来なかったもので、DVDの方を作成しまして、保健推進員さんの方に各自治会に送らせて頂いて、少人数で出来る機会があれば活用して下さいということで送らせて頂いたり、あと貸し出しとかコピーも可能ですということで送らせて頂いて、地域やご自宅で運動して頂くという活動を行っています。あと3点目のコロナ禍の健康づくりということなのですがすけれども、今、お話ししました内容が繋がるかなと思っているのですが、蔓延防止期間とかではなければ運動教室の方を開催して、感染がちょっと広がっているようでしたら中止してということで状況を見ながら出来る範囲で運動教室を出来る時は行うということに継続していることと、お家でも出来るようにDVDの方を作成して各自治会の推進員さんの方にお配りして住民さんの方に周知をお願いしているところです。あと、402番の各種健診業務に関してなのですがすけれども、ピロリ菌の方はちょっと検討しつつあるのですがすけれども、やはりがん検診が重要だということで、まずがん検診を受けて頂いた方に、さらにピロリ菌をオプションで予防ということでピロリ菌がいるかないかという検査を受けて頂くということでちょっと変わりはなく進めさせて頂いているところです。以上でよろしかったでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 健康づくり推進の関係では、予算減の要因がわかりました。あとですね。自主組織の活動内容お聞きしました。やはりコロナ禍で活動が思うようにいかないという悩みを抱えながらの活動状況ではないかと思っています。新たな対策と工夫が必要ではないかというところに私は是非着目してほしいと思うのですが、先程あの健康講演会が出来ないことでDVDに入れて各自治会の担当に配布をしているということなのですが、それがその後活用されたかどうかの確認はしておられるか。そういう活動が、自治会の中ではあったのかどうかということもちょっと気になるところです。ただそういった工夫は大事なところですね。あるいは前から言っているように防災端末を活用したり、あるいは今防災端末はそれぞれ限られたエリアの中で、例えば自治会、自分たちの自治会であれば自治会だけで自治会内に流せる仕組みになっているはずですね。様々な会合や集まりやそういう主催をしても自治会の中での取り組みについては、出欠の確認も出来るそういう防災端末の仕組みになっているはずですね。それらを上手に活用して、やっぱりコロナ禍でも色々なことが出来るような形をとっていく必要があるのかなと思いますが、そ

これらの対策、対応は考えておられるのかということを変更して聞きたいと思います。それと今、自主組織団体が抱えている課題が色々あると思いますが、1つは高齢化の問題です。メンバーの高齢化の問題です。それと人材不足といえますか、例えば保健体育委員。あぁごめんなさい。ごめんなさいね。保健推進員の関係でも、これは各自治会から推薦を頂いているということですから、メンバーは最低限17人はいるのかなという風に思っていますが、令和2年度の様々な集まり、会合等の数を見ても一桁台で推移しているということを見ると、忙しい中でのそういう活動が中々出来なかったりですね、そんなことも考えると新たにやはりその核となるようなそういう人材の育成。先程の別の項目でもボランティアの関係で出てきましたが、やっぱり町の中に核となる人間を改めて再構築していくというそういう工夫もこれから必要になるのかなと思いますが、それらの考え方についてお聞きしたいと思います。それからピロリ菌の関係ですが、がん検診が重要だというのは当然ですが、ピロリ菌検査というのはリスク検査ですから、前から話していますが。がん検診に掛かる以前に、がんにならないようにするためのリスクを検査するものです。ですから、それを優先することで胃がんの発生が本当に抑えられるのですね。実際に、がん検診をして胃がんの兆候が見つかった段階では遅いのですよ。その前にピロリ菌で、しっかり検査をしてピロリ菌の有無を検査して、それによってそのピロリ菌を除去することの処置をすれば胃がんのほとんどは罹らないというのが、今は数でしっかり実証されていますよ。それらをまずはやるのが、胃がん検診をしたオプションでピロリ菌というのは、ちょっとおかしいですよ。そういうことをしっかりプログラムでしっかり立てるべきだと思いますので、是非検討頂きたいと思いますが、その辺のことを検討を今後してもらえるのかどうかお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） はい。3点あったかなと思われるのですが、まずメディアの上手な活用ということで、私もあまり得意な方ではないのですが、若い職員の方とかの協力を、いっぱい居ますので協力して頂きながら今ちょっと進めているところなのですが、今年度でいいますと、いつもヘルスアップ教室と言いましてメタボ予防ということで2月、3月にかけてやっている事業何かは、ちょっと札幌から先生をお呼びするものですから、ちょっと感染の心配があるということで、ちょうど美深も感染者もちらほら出ていた時期だったので、オンラインの方にしましてちょっと人数はオンラインにしましたので、去年の半分にさせて頂いたのですが、オンラインの方の教室を開催するなど、段々とそういうメディアを活用した今までとは違ったやり方で教室を運営できるようになって、ちょっと画面越しだったので、それでも住民さん

にとっては、家で1人でやるという孤独でやるというのは、中々できないって。私もそうですけれども、1人では出来ないけど、皆が集まるとやるよねとか。行く日が決まっているとやるよねという風にご意見、前向きなご意見いただけたので、ちょっと来年度も感染状況とか見ながらそういうメディアを活用したものにしていきたいと思います。あと今年も何回か感染状況を見ながら乳幼児健診ですとかも、やるかやらないかという判断がやっぱりギリギリまで出来ない。そうすると、今までの様に電話とか郵便だとちょっと間に合わないということもありますので、今後はちょっとお母さんたちにも例えば防災端末機の知らせますケンとか、そういうものを登録していただいて、そこにパッとタイムリーに発信できるとか、そういう方法をちょっと考えたいという風に係り内ではお話していて、今後そういうのをどんどん活用して住民さんに便利に今までの生活を続けられるような取り組みをしていきたいという風に考えております。あとメンバーの高齢化というところなのですけれども、本当に皆さんお忙しい中、そしてやって下さる方は本当にいくつもの役職を重ねてやって頂いていて、本当に有難いと感謝しております。若い人も育てていかなきゃならないというのは、私たちもそのメンバーの方も出ていますが、中々若い方が入ってきて頂けないというのもあって、苦慮というか苦勞しているところなのかなと思っていますが、今後私もそういう話の方に入って行って色々と知恵を絞りながら一緒に頑張っていきたいなと思っています。ピロリ菌の方なのですけれども、すみません。先程ちょっと言葉が足りなかったと思うのですが、決してピロリ菌というか、予防の方をないがしろにしていることはないのですけれども、以前にもちょっとお話したかと思うのですけれども、ちょっとがんが進行しすぎるとピロリ菌がマイナスで出てくることもありましてピロリ菌検査だけでは、じゃあマイナスだから大丈夫だとなって、その後のがん検診を受けてくれないという風になると、ちょっと心配かなというところが心配があるのですけれども、ピロリ菌検査ももちろん予防の段階で受けて頂くこと、プラスがん検診も受けて頂くことが大事かなと思っているところなのですけれども。今後も検討というのは、常に続けているところなので皆さんから頂いた意見は胸に止めながら業務を進めているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 健康づくりの推進にあたってはですね、抱える課題は色々あると思います。私もそれは同意いたしますし、ただやっぱり社会の状況は刻々と変わっていますし、生活スタイルの変化にも対応したお互いに助け合うような体制というのは、しっかり見据えて作っていかねばいけないのではないかなと思っています。そのサインですね。人材をどうするかということ。地元にはないのであれば、例えばですよ。この後にも出て

きますけれども、ごめんなさい、何だっけ、様々な外部からの人材を求めてその人が核となる仕事をしてくれるような形づくりも1つ考える必要があるのではないかと考えています。今、先程の同僚委員の質問の中でもあったように、ボランティアの今社協で進めている状況は、やはり核となる人間がしっかりいることで、ここ2、3年しっかりと中身が変わってきたという風に思っています。やはり中心となる人がしっかりいればですね。それに続いて様々な年代層の人たちがそれらを推進していけるそういう状況がつかれるのかなと思いますから、是非そのことも考えながら進めて頂きたいという風に思います。それとピロリ菌の件なのですが、私も前にお聞きしてそのことはお聞きしました。ただそのこの検査をすることのデメリットと言いますか、その辺のところのパーセンテージというのはどの程度なのですか。ピロリ菌が沢山あると、がんの発見がしづらいというようなことを今言われたけれども、それはどの程度なのか。そんなに頻度が高いのに各自治体が取り組み始めているというのは、どうも解せないのですが年度年度で本当に取り組む自治体が増えていきますよね。それらについて、どの程度なのかちょっとそれだけ教えて下さい。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） すみません。しっかりとパーセンテージを取っている、統計をとっているわけではないのですけれども、リスク検診と言うABC健診というのが、4グループに分かれているのですけれども、そのDだったかな。もう進行しているとピロリ菌が胃の中に住めない状態になって、ピロリ菌がマイナスという風になるのですけれども、そうするとピロリ菌はいないと出るけれども、がんはかなり進行しているということで、必ずしもピロリ菌だけで判断ができないので、ピロリ菌検査プラスがん検診をやるのが理想という風になっているのですよね。でも、ピロリ菌が住めないほど酷いということになりましたら、その前に多分症状は出ているとは思いますが、気づかないということはないと思うのですけれども、ただ対がんさんの研修会何かで聞かせて頂きますと、やっぱりバリウムとかの写真で見るとやっぱり訓練した技師さんが見ると写真を見ただけでがんが分かるぐらい、最初に胃が委縮、ピロリ菌に感染すると20年ぐらいでしたっけ。徐々に胃を委縮してきて、その委縮したところからがんが育つということなので、まずは萎縮性胃炎を見つけるというところ。そしてそこががんに育っていくので、がん検診でまず萎縮性胃炎というのが見つかりましたら、そこで治療すればがんに進まないというところで、そこでもがん検診でも、予防が可能なのですよね。なのでピロリ菌がない。そして次には、いても、その萎縮性胃炎の段階で止める、という風にしていきますと、がんになっていくのを止めるということが出来ますので、全ての検査が重要だと思いますので、ピロリ菌検査ももちろん受けて頂きたいですし、がん検診も受けて頂きたいとい

うことで、がん検診だけ受けて下さいとか、そういうことではなくてどの段階でもいいので、がんになる前に早期に発見して、早期に治療して社会生活が送れるようにして頂きたいなと思っているのですけれども、ちょっとお答えになっているかどうか分からないですけれども。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今年の予算組みの中身ですから、あれですけれども。私は順番が違うと言っているのですよ。まずはピロリ菌検査で、胃がんの対象者の初期のなりそうな可能性のある人を見つけ出して、その人にピロリ菌の除去をしてもらうということが大事でないかと。そして尚且つ、当然胃がん検診と言うのは大事ですから。しなきゃいけないですけれども、今の状態は、胃がん検診をした人にプラスでピロリ菌検査ということになっているのですから、それは順番が違うのではないかと。十分検討してほしいということなのですよ。どちらを選択するかということではなくて、より胃がんの発生率を抑えるためにピロリ菌検査をして、そしてそれで除去することで胃がんのなる可能性がほとんどなくなるのですから。そういうことを考えてやるべきだと言っているのです。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ご意見の方を頂きまして、また係内で検討していきたいと思います。どのどういうやり方が1番予防の効果があるかということ、また私たちもう一度勉強し直して、今後ちょっと検討していきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 概要書33ページのコードナンバー411のほっとプラザスマイルの運営事業についてお聞きします。資料要求した中での最後になると思いますけれども、私は、管理料及び入浴の実績等の資料を頂いたのですが、管理料については努力が認められると認識しております。入浴に関しても温泉と比べたら違いますけれども、コロナの影響はそんなに受けていないという私の考えですが、検討して頂いて大変有難いなと思っています。ただ1つですね。過去にも何度も言っていることなのですが、指定管理の意味合いに則った入浴の客数を増やす努力が中々見えてこないのですよね。昔の公衆浴場だけだった時でさえですね。季節ごとの入浴剤を入れて宣伝したり、そういうことは過去にはあったのですよ。このほっとプラザになってからは、私の知る限りでは一度もないし、前回もこういう質問をした時は、中で展示だとかそういうので入客を増やすようなお話は、説明があったのですが、本家本元の入浴施設に関しては、私はないという理解ですので、そこら辺のどういう風な指導といいますか、協議をしているのかちょっとお伺いしたいと思います。その1点です。

○委員長（齊藤和信君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問のありました、ほっとプラザ・スマイルの入浴の周知と申しますか、入浴者の増に係るPRの関係だったと思うのですが、ご質問と申しますかご意見頂きました入浴剤とかですね。そういうものについては、ほっとプラザは公衆浴場というところで、ご自宅に浴槽がないとかですね。お風呂が狭い浴槽では入れない方。そういう方のために作っているものであるという風に私の方は思っていますので、公衆浴場のものということですね。入浴の増を周知するものではないのかなという風に私の方では考えております。あとは、そのPRのために入浴剤とか季節ごとのそういう対応をすべしとなりますと、今施設ですと、ろ過器の関係で新たな施設を構築したりとかですね。維持費の方が掛かるというところで、担当の段階ではちょっと今のところ考えはないということで回答させていただきます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 家庭のお風呂がない方が利用する施設という認識だというのは、私は大変間違っている認識だと思います。あそこはですね。個人のところに浴場があってもお風呂も広いし、清潔だし、人が居ればお話も出来るし、そういう憩いの場でもある施設と私は認識しております。ですから、その努力が足りないのですかということをお願いいたしますけれども、その入浴剤でろ過器がどうのこうのという話をされましたけれども、そんな設備しかないのですか。昔の公衆浴場のあさひ湯さんでさえやっていたのですよ。何でそういうような、まあ他の方法もあるでしょうけれども。出来ない、真水を沸かしてそれだけの温泉の施設なのですか。答えて下さい。

○委員長（齊藤和信君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） あさひ湯さんで行っていた内容については、ちょっとすみません。私の方では把握できていないのですけれども、今ある施設については、浴槽が2つ、男に区切りがあって2槽という形になっています。その一方ですね。そういうもでの対応してしまいますと、その入浴剤にもよるのですが、入れない方、アレルギーの方とかですね。そういう方もいらっしゃるというところで、担当の段階では公衆浴場、皆が入れる施設という考えですので、そこまでの管理している第2自治会の方は要求の方はしていない状況です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 何か私もやめたいのですけれどもね。ただ単純に入浴してくれる方に、憩いの場を与えて、入浴する方の増員を目指すべき指定管理の在り方ではないのですか。このまま何もそのような協議もなく、ジリ貧、ジリ貧になっていったら、どこか

の施設みたいこと成りかねないですよ。やっぱりそういう良い施設があるのですから、利用促進をしないと駄目じゃないですか。中々答弁を聞いていてもそういう努力をすべきでないようにも反対に聞こえますけれども。再度お願いします。

○委員長（齊藤和信君） 成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご意見頂きましたですけれども、前回担当の方でもご回答させて頂いたように、利用促進については行わないというわけではなく、他の共用スペースとかでイベントやったりとかですね。あとは指定管理等の打ち合わせの中でも、今後利用促進のために回覧や防災情報端末機を使って、こういうことで使えますというような周知の方は町民の方にしていくという風な協議もしておりますので、利用促進のPRについては、今後行っていきたいという風に管理者の方からも申し出がありましたので答弁とさせていただきます。

○委員長（齊藤和信君） 他、質疑ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私から1点。ページ数でいきますと31ページ403、地域医療福祉体制整備事業の保健師等養成就学資金等貸し付けに関する部分で伺いたと思います。これは例年通りの予算付けということで、ここ数年続いているわけですけれども、令和2年度の利用状況をまず教えて頂きたいと思います。すみません。令和3年度です。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 令和3年度は、今看護学校に行っている方、看護師さんの貸し付けが1件ございました。あと一時金の方が、今年度3月末で完了する方、3年迎える方がお1人。一時金の方の貸し付けを行っているということで、3年度は2名です。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今年の利用に関しては、1名、1名。これは長期、短期両方兼ねた制度になっていて、確か令和2年に関しては、貸付のその就学金ですか。そちらの方は確か事務報告の中ではゼロだったように、就学金は1人いたかなという感じだったのですが、利用があるということで、これは結構なことだと思うのですが、所管事務調査等の中でも今コロナ禍で本当に保健福祉課は大変な中での作業になっているのですけれども、これが収束、収まったとしてもやはり保健師を中心とした体制の強化というものが、やっぱりしっかり必要ではないかということでお話をさせてきた、報告もさせて頂いた部分なのですが、まずこれが全て繋がってくればいいのですけれども、その長期的に見た場合に保健師の確保という点で、この施策が有効になっていくようにこういった取り組みが今学生たちに

対して行われているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） どこの市町村も保健師不足はあるようで、中々保健師の育成というか学校の定員自体が今減っていて卒業してくる学生さんが少ないのを色々な市町村で取り合いの状況になっているかと思います。うちは、いち早くこういう貸付のものを作っていますけれども、近隣でもやはりこれでは来ないということで貸し付けの方を始めている市町村もありますので、そうなると横並びになるので、またうちの方も色々と考えていかなければならないと思うのですけれども、まず貸付金でまず一度就職して頂いて、そしてそこにやっぱり長く定着して頂かないと、来ても辞めていかれるのでは、中々増えていかないで、そこは今後うちもそうですけれども、厚生病院さんとか、育てていくとか魅力のある職場づくりということでしていかないといけないと思っているのですけれども、まず来てくれないとそれは実現出来ないで、貸付の方を今後見直しを考えていきたいなと思っているのですけれども、今、4年度何かすぐ変わるということは今年度はまだないです。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 一部ちょっとよくわからなかった部分もあるのですが、恐らく今年もいなかったら本当にこの事業が機能してないと心配であったのですけれども、今年に関してもそうって一応利用があると。そして、恐らくこれも利用があるなしに関わらず美深のその高校生、高校生が中心になると思うのですけれども、高校卒業後看護師を目指す方、あるいは保健師を目指す方というのは、一定程度ずっと恐らく毎年いると思うのですよ。保健師に関しては制度が変わりましたので、より一層難しくなった。修得者が恐らく以前の何分の1かになっているような現状がありますので、余計今までと同じことをしていたのだったら、それこそ本当に美深に限らず確保が凄く難しい状況になっているというのは、現実にある中で、確保していくということで、そこは知恵を絞らないと本当に難しい状況が今も実際に来ている状況だと思います。そういった中で、こういう制度を利用しながらそういうものを目指す人をやっぱり早めにといたらおかしいですけれども、看護師を目指す段階ではなくて、中学校、高校ぐらいのはじめくらいからそういう制度を利用して是非美深町にこういう制度があって、ここでまた就職が出来た場合にはというこの辺の利点をしっかりと早いうちから説明をしておくということも必要ではないかということも、前も出ていたのですけれども、是非、その辺を進めていかないと新しい保健師の確保というのは、非常にハードルが高い部分かな。それと一時金で持って即戦力も取れるような、確保できるような仕組みも作っていますので、是非とも予算としては結構なのです

けれども、充実すればなお良いわけなのですけれども、その辺も含めた中で是非保健センターの体制の強化に繋がるような形に今後ともなって行って頂きたいなと思っているところなのです。そして是非ともPRの工夫だとかその辺の早い段階でのその情報提供というものは是非検討して頂きたいなと考えているところなのですけれども、ご回答あれば。

○委員長（齊藤和信君） 松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ありがとうございます。ちょっと今年度は行けないのですけれども、昨年度は美深高校さんにお招き頂きまして、美深高校さんの方で看護師さんを目指す方は、こういう制度がありますよというお話をした時に、1人、2人のお母さんですけれども、寄ってきて頂いて、そういうのを聞くと安心して学校に行けるわみたいな声も頂いたので、折角高校がありますので、その時はちょっと私だけではなくて、教育委員会さんも貸し付け金がありますみたいなお話で、ちょっと何人かいくつかの部署の方が高校から呼ばれて行ったのですけれども、今年はちょっとあったのか。いつも3月、今年は資料だけお渡しして、一応こういうパンフレットとか、貸付の時はこういう資料ということで、進路指導の先生にはお渡しして、ちょうど私たちも看護学校に行くだけではなくて、そういう高校生の段階で看護師を目指して魅力のある仕事だということを目指して頂けるようちょっと活動を始めたところなので、そこは続けていきたいと思えます。

○6番（藤原芳幸君） 終わりにしようと思ったけど、今のもう一言。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今、本当にそこだったと思うのですけれども、呼ばれて行ったのではなくて、是非ともこちらから説明に伺わせて頂きたいというようなそういう姿勢でもって、そしてそのパンフレットを置く話をするだけではなくて、恐らくカギになるのは親、保護者のその部分と言うのは結構大きいと思うのですよ。是非とも保護者にそういうものが伝わるようなPRを是非今後も続けて行って頂ければと思いますので、これに関しては返しですから、今の答えで聞いておりますので、是非充実するようにお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 看護師対策につきましては、美深厚生病院も同じように悩んでいるところであります。それで看護課長さんが看護学校等、病院とか学校とかを回る際に、うちのその一時金や貸付のパンフレットを持って行ってもらって美深町ではこういう貸付制度もやっていますということも、合わせて周知して頂いていますので、そこは町も病院の協力して実施しているということを補足で付け加えさせて頂ければ

と思います。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですね。他に質疑ございますか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） すみません。もう1点だけ。予算概要書の31ページ。同じくですね。地域医療確保対策事業の部分なのですけれども、開業医の誘致に関するところですが、以前その開業医誘致というところで、その開業される方というのが、やっぱり町内に調剤薬局がないというところで、また1つ立地条件として出てきたというのをお聞きしたのですけれども、その調剤薬局の町内の誘致といたしますか、そういった部分のこれからその誘致するのかもしれないかというところなのですけれども、その考え方を少しお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 保健福祉グループ小野主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 開業医の誘致につきましては、以前から努力、PR続けてきていますけれども、今まで相談あった中で委員がおっしゃりますように薬局が1つの課題となっていることはございました。今後について、どういう相談があるかわかりませんが、今までの瀬尾先生ですと自分で薬剤の調製をしているということもありますので、そういう先生がいらっしゃれば薬局を置かなくてもやれるという状況はあるのかなとは思っています。ですから、その開業を目指す医師の考え方も含めて検討していかなければならないと思っていますので、薬局だけを誘致するということにもならないのかなという風には考えております。ただ、最近では相談もない状況が続いておまして、今後PRどうしていったらいいのかなと悩みながら進めているところが現状でございます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） はい、わかりました。ただですね。自分が開業医になるつもりで、ちょっと私調べたのですよね。そしたらですね。やっぱりその経営するという個人で病院とかクリニック、診療所を経営するという中で、その今薬価差益というのが少なくなっている。薬で儲けられなくなっている。という部分で、やっぱりその個人でやるには医薬分業という形が、今とても主流になっているらしいのですよね。ということで、やっぱり探す人というのは、薬局ありきで探すのではないのかなと思うのですけれども、そういった部分で言えばやっぱりないと困るのではないのかなという気がしますけれども。私が調べた部分でそういうことがあるということで、小野主幹の回答で今のところは満足しておきます。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 色々、和田委員も色々検討されている結果のご

意見だと思えますけれども、確かに薬局だけを経営するには、今までの瀬尾先生の診療の人数というのですかね。処方箋の枚数と言うのが薬局では基準とされるようなのですけれども、その診療の人数がやはり今までの瀬尾先生の実績を見ると、かなり厳しいという判断が。今まで相談受けた中では、そういう厳しいという、経営が厳しいという判断になるということはやむを得ない状況なのかなという風には感じております。回答というか答弁になっていませんけれども、そんな状況は今までございました。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 質疑がないようですので大項目4 健やかに安心して暮らせるまちの質疑を終了いたします。職員の入れ替えをしますので、暫時休憩と致します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時08分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。大項目5 みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進、関係人口の創出、行政経営の充実について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私からは3点お伺いします。先程、まとめてやると中々頭が回らないので、1つずつやっていきたいと思います。まずは38ページのコードナンバー501。新しいまちづくりサービスの推進についてお伺いしたいと思います。コロナ禍ということもあって、これらの事業の進捗状況は多分推測では伸びているのかなという風に思うところですが、それらの状況について1つはお伺いしたいと思います。まずはそれが1点です。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 新しいまちづくりサービスの推進についてですが、ニューパブリック協議会、協議会を立ち上げてこちらの方を事業推進しております。昨年、買い物支援サービスの方の利用者については、登録者数2月末現在で、127名。令和3年度の新規登録者数が16名ということで大分増えてきています。利用状況についても2月末現在で、利用回数930回ということで前年をもう既に上回るような状況となっております。利用者数増えている部分と、支援自体が浸透してきたのかなと思う部分もありますので、利用状況をこれだけ伸びているということで、こちらとしては事業としては

大分良いのかなと考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） そうしてきますと、色々人員体制の問題ですとか、抱える課題も多分出てくるのかなと思いますが、それらの課題についてどの程度掌握されておりますか。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 支援体制の部分なのですが、実施については、現在シルバー人材センターの方でドライバーの方準備しております。令和3年度については2名体制ということで1週間交代でドライバーの方運転の方をされております。それで途中でドライバーの方体調を崩された等もありまして、人員の入れ替えはあったのですが、今のところ運営しております人材センターの方からは2名体制で1週間ずつの交代になりますので、そんなにタイトなスケジュールでは動いていないという部分と、穴が空けば誰かがそこに入っていくという体制が取れておりますので、特段問題があるという風には聞いてはおりません。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それでは2点目です。コードナンバー、ごめんなさい。39ページの507。地域支援対策事業についてお伺いしたいと思います。ここでは地域おこし協力隊、集落支援員制度の活用ということで、予算の内容になっております。これについてはですね。私も機会がある時に、企業型の地域おこし協力隊員の採用等もお話した経緯がございますが、企業型の地域おこし協力隊員。あるいは地域密着型の協力隊員。さらには集落支援員の増員も可能ではないかと思いますが、そのような議論の過程でどのような話になってきているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹

○企画グループ主幹（中江勝規君） 地域おこし協力隊の活用についてのご質問でございます。まず企業型という新たな形での協力隊の活用という部分については、こちらの単に募集とだけでは出来るものではなくて、やっぱりその地域の商工業関係の方との協議も当然必要という部分で、これについてはこれまで新規開業いわゆる担い手支援の取り組みと合わせて、そういった方を募集する。そういった部分もございまして、その部分についてはこれまで協議をしてきておりますけれども、その中で具体的に協力隊の活動の分について、まだ議論が深まっていないという状況な部分でございます。これについては、様々な形の協力隊の活用というところで検討していかなくてははいけませんし、またこの間の所管調査の中でもお話ししたかとは思いますが、今現在3名と新規1名予算組みをしておりますけれども、令和4年度の中でそれぞれ各、全て企画の方で担当するのは難しい部分

があるので、各課の中で色々な活用改めて出来ないかということで、それぞれ協議を進めている段階でございます。令和4年度中、協議が整えばその都度募集なりそういった形で進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。それから、集落支援員の増員の部分については、この部分については、特段今こういった形での活用とか、そういう具体的なものはございませんし、ちょっと集落支援まではまだ検討はしていない状況でございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私もちょっと調べてみたのですが、道内でも様々な形で地域おこし協力隊員を活用した取り組みが進んでいるところですが、是非今言った方向性を検討されて進めて頂きたいと思っております。それで、集落支援員の関係は、まだ検討していないということなのですが、現在の集落支援員、我が町では1の方が長年支援員として活躍をしております。ただ、本来からいきますと集落支援員の役割という形からすると、ちょっと異例のと言いますか、担当する仕事の内容が若干違うのかなと思うところです。本来の集落支援員の役割ということを見ると例えば美深町内にあるいは恩根内地区あるいは仁宇布地区そういった集落の中で、高齢化の現象が生まれている地域もありますし、あるいは地域の中でそこをまとめていくような方が中々難しいというような地域もあります。そんなところにしっかりと入ってもらおうというのが地域支援員の役割だと思っております。調べて見ますと選任で入ってくる方、上限で350万の国からのお金が出てきます。これには兼任というのもありまして、自治会長ですとか色々な地域の方々が他のことと兼任をしながら地域のことを考え、地域の課題を見つけ出し、そして地域の発展のために色々な仕事をするのがその仕事ですから、兼任という形でそれを担当していくことも可能という風なことが書いてありました。全国で3,000人以上の方が兼任の中で集落支援員を務めているというような情報も入っています。これについては、上限40万の国からの支援ということでございますので、金額は小さくなりますが、そんな形で具体的に地元の方で間に合うのであれば地元の方、改めて他から入って頂くような方がいれば他からでも地域協力隊員とは別枠でこれらのことを進めていくような考えはないのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 集落支援員の活用についてのご意見ということで賜りました。地域の方が兼任で集落支援員を担って地域の活性化を図るところなのですけれども、我が町についてはそれぞれ自治会の中で農村部、特に集落農村部については自治会活動の中でそれぞれ地域づくりを行って頂いているところでございます。それぞれ

自治会長さんもですね。大変地域によっては苦慮されている部分もあるかもしれませんが、しっかりとその地域の中で役割分担というか、順番という言い方がちょっといいかどうかあれなのですけれども、それぞれ皆で作っていきこうという形の中で自治会長さんを担っているところが多いかというように思っています。そういった中でそれぞれ年度なり期間を区切って対応をしているというところでは、中々その方を集落支援員というのに充てるのは難しいかなという部分はちょっとあるかなとは思いますが。そういったその自主的な活動の取り組みの部分で、地域を尊重しながら地域の農村部、特に農村部の方ですね。少ない人数の中で頑張っている部分については、町としても支援をしていきたいと思っておりますけれども、集落支援という形については、もうちょっと研究が必要かなと。今の段階ではまだそういうところに至ってはいませんが、そんな状況でございますのでご理解頂きたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 是非、検討を加えて、あの兼任をするというのは中々難しい部分はあると思っております。今、答弁にありましたように。ただ選任者を迎え入れるということについては、やっぱりしっかりとしたその集落の核となるという部分では、様々な集落が抱えている課題、人的な課題も含めてですね。そこに新たな人が、新たな血が入ってくるのですから、それは是非検討の余地があるかなと思っておりますので、是非ご検討頂きたいそのように思います。もう1点、41ページになります。41ページのコード番号524番にあります。公共施設照明LED化事業で照明器具のいわゆるリース料について、ちょっとお伺いしたいと思います。説明ではリースをして借り入れることが、よりベターであるということで、この金額をはじき出したということです。10年間のリースということでありましたけれども、これによって私あの一般質問で致しました脱炭素の関係。町もこれを1つの脱炭素に動き出す1つのきっかけ作りに始めたのかなと解釈するところですが、これによって実際の脱炭素のその数量というのはどのようなその計算をされているのか、数量がわかれば教えて頂きたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 今回の公共施設LED化照明器具のリースに関しまして、施設によってですね。やはり上限があるのですけれども、平均に致しますと大体70%程の削減という試算としてなっております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 70%削減というのは、電気料の関係ですね。それもあれですが、私聞きたかったのは、言葉が足りなかったのですが、ノーカーボン推進の中での削減量と

というのはどういう数値で表れてくるのですかね。この70%の電気料削減というのは。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） すみません、70%にはCO2が70%削減という形です。

○5番（岩崎泰好君） だから量的には。70%はどの量に対して70%なのか。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 年間で125ですね。の数量に関しまして70%。

○5番（岩崎泰好君） 125なんの。単位は。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） トンですね。

○5番（岩崎泰好君） 125トンの内の70%が削減できるということですか。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） すみません125%削減されて。率として70%という形ですね。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 整理してる。125トンというのは、元々現在使っている電気料がCO2の量ということでいいですか。その70%が削減されて、結果としてその125トンの0.3がまだ削減されない量というおさえ方でいいですかね。ちょっと数字の。

○委員長（齊藤和信君） 総務グループ小林主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） CO2の削減率として、今回の10施設でいくと約7割ぐらいに減ります。その減る量として年間の削減量が125トン。

○5番（岩崎泰好君） 結果ですね。

○総務グループ主幹（小林一仙君） だから3割に相当するものが大体125トンという。

○5番（岩崎泰好君） 3割まだ残っているということですか。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 7割。そうですね、すみません7割に相当するのが125トンですね。3割残っている。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他に質疑。

9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 3点程、お伺いします。確認をさせていただきますが、38ページ503。自治会活動推進事業なのですけれども、独身者並びに転勤者中々自治会に加入しないというような話を耳にしますが、自治会長さんあたりの会議等ではその辺の話はお聞きになっておりますか。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 自治会長さんの集まりの中では、そういった方が加入が難しいという話について特段聞いてはおりません。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 私の周りにマンション等があるのですけれども、一切加入してないのですね。またある職場の転勤してきた单身者も加入していないというような話もあるのですけれども、加入させるためにはどのような処置をしているのでしょうかね。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 自治会の加入に関しては、町の方で強制するといった考えを持ってないのかなと思います。各自治会の中で、ここに引っ越してきたよというような情報を掴んだ時に、その方に自治会活動このようなことをしていますよという説明を会長さんなり担当者の方からして頂いて、自治会活動を私もやろうという思いの中で加入して頂くというのが流れなのかなと考えておりますので、町として自治会に、町の方に問い合わせ頂ければ、こういう活動していますよ、是非加入して下さいねというお知らせはできると思うのですが、我々の方で義務的にこちらに入って下さいということは言えないのかなと思います。ただ、自治会の方ですね。町の方、一緒に付いて行って加入促進の支援等ですね、求められればこちらの方でも対応はしていきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 要は異動してきた場合ですね。住民登録等含めて住民課の窓口辺りでうちの町の自治会の在り方はこういうものですよというような、そういうパンフレット等の受け渡しというのは出来ないのですかね。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） すみません。そちらの窓口ですね。そういったことを今、しているかというのは把握しておりませんので、そういったことも今後引っ越しのシーズンになりますので、出来ればちょっと検討して簡単な資料を入れればやってみればいいかなとも、やっついこうかなとも考えておきます。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 住民課長どうでした。その辺のあたりは。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） すみません。そうですね。住民生活課としましては、転入者、まちの中の異動がありますと、それは自治会長さん方にお知らせはしております。ただ個人情報もありますので、一応転入者には自治会の方にお知らせをしいかどうかということの確認をして、そこで了解を頂いた方につきましては、自治会長さんの方に連

絡といたしますか、お渡しをしております。ただそれも自治会長さんの方には個人情報なので管理には十分気を付けて下さいということでそのようになっております。ただ、今のお話で、もしそういう自治会こういうことがありますよですとか、例えばあなたの自治会はここになりますよとか、そういうものですね。もし作れるのであれば、これから転入者が来られるシーズンなので、窓口では転入者に向けて色々なですね、パンフレットですとか町のお知らせを一式渡しておりますので、その中に入れることは可能かなとは考えます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） ありがとうございます。2問目になります。39ページ。ふるさと交流事業になりますが、この事業は理解をしているのですが、コロナ禍の関係で国際的な国際交流いつの間にか見えないような状況になっておりますけれども、その辺の経緯含めて今後の方針等を聞きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 国際交流の部分についてはですね。今、大きなイベント等は持っていない状況になっております。ただ姉妹都市の方ですね。カナダのアッシュクラフト村の部分については、クリスマスカードですとか、寒中見舞いですとかそういったカードのやり取り等は毎年欠かさずしておりますので、繋がりとしては持っているような状況になります。あとは国際交流の部分ですね。今、学校でも、小学校でも外国語の方を学習の方始まっておりますので、今後子どもたちが外国語に興味を持って、国際交流色々進んでいくのかなと思いますので、そういった子どもたちを取り込んだ中で今後将来に向けて活動については、やっていかないといけない部分出てくるかと思いますが、今年の予算等については措置はしていない状況になっております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） わかりました。もう1問。41ページになります。コード番号522番。職員住宅建設事業についてお伺いを致します。昨年同様プロポーザル方式、これを採用して行うのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） はい。予定としてはプロポーザルの方で予定しています。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 建設屋さんのお話をちょっと聞きますと、木材関係の高騰、建築資材の高騰、そして建築基準が若干変わったという話を耳にしまして、ここに1棟8戸で

すか。そのような形になっていますが、この状況で可能なのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） はい。今の資材の関係はですね。私の方も建築担当の方から聞いております。資材等、設備等もかなり高騰しているとお話は聞いております。その中で今回、前回令和元年に、予算を出させて頂いたのが1億円で、実質9,660万という形で決算させて頂きました。そこから今年度の西団地等の予算のですね。上昇率をそれに上乘せさせて頂きまして、今回予算を組ませて頂いておりますので、今回の部分で、その機材等の上昇分は上乘せさせて頂いておりまして、予算は計上させて頂いております。

○委員長（齊藤和信君） 9番 荒川委員。

○9番（荒川賢一君） 1棟8戸という考え方は、その辺りはどうなのでしょう。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 今の予定と致しましては、1棟8戸という形で考えているのですけれども、プロポーザルなものですから、その中で例えば2棟4戸という形で2つという形で挙がってきてもその分に関しましては、審査の中で決定したいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今に関連してお聞きしたいと思います。一昨年の職員住宅の建設にあたっては、単身者向けを優先して次には家族用というようなそんな意向だったと思いますが、今年度予算を見ていきますと、ここに単身者用というのが出て来て、家族用の計画が少し後退したのかなと思いますが、その変更の理由をお聞きしたいというのと、もう1点は単身者用の需要見込みというのがどの程度あるのか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 当初ですね、委員のおっしゃる通り世帯向けを検討しておりました。その中でですね。現在、既婚の方で自宅を持っていない方と独身の方を比べると、やはり独身者が圧倒的に現状町内に多くおります。その中で既婚の方で、民間アパートだったりとかですね。職員住宅に入っている方にちょっと聞き取りさせて頂きまして、どれくらい入りたいかということで聞き取りした中で、ほぼいなかったというのが現状です。その中で新規の採用の中で、町外から来る方がここ何年かかなり多くなっておりまして、既に建てたところも2年間ぐらいすぐ満床になっておりまして、その中で

今回独身者の建てるという形で変更をさせて頂いております。その中で現状独身の世帯の方が44名おります。その中で実家暮らしの方もおりますが、その中で27歳以下、今の入っている独身寮が27歳以下の方たちが入っていますので、そこを基準に致しますと、町内で民間のアパートに入っている方が現状6名、それと敷島の独身寮、町の独身寮に入っている方が5名、11名程おります。その中で今回新規で採用される方が4名おりますので、十数名程いるかなと考えております。全員が入るわけではありませんので、優先的に新規の方を優先にですね。新規採用の方を優先的に独身寮の方に入れたいなという風に考えております。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。

1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 今のこの41ページ。今のこの独身寮のところなのですが、この独身寮、一般財源となっておりますが、この内容というのは。どのようなことになっていきますでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 石川財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 一般財源と特定財源ということで、財源の区分がございますけれども、この職員住宅につきましては、特別どこからか補助金が出るわけでも、これ向けにお金を借りるわけではございませんので、おっしゃられた通り一般財源での対応と。一番大きいのは交付税がありますけれども、その他、色々なところに一般財源として区分されているものがありますので、それらを活用して行いたいと思っています。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。他に質疑。

渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） すみません。1点追加なのですが、先程、私窓口で転入された方に自治会の方にお知らせしていかと確認していると言ったのですが、それは町の中で災害等があった時のためにですね。自治会長さんが、ここにこういう方が住んでいるというそういう情報が必要であるということで、そういう風に転入者の方にも聞いて、知らせて良いかどうかというお話をしております。それをういてその自治会長さんが、ご家庭に自治会への加入をお話しているかは、それはこちらの方で把握をしておりますので、すみません。そのように説明をさせていただきます。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。質疑がないようですので、大項目5みんなでつくる自立したまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩と致します。再開は13時と致します。

休憩 午前11時39分

再開 午後12時57分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。これから議案第12号 令和4年度美深町一般会計予算乃至議案第18号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。質疑のある方発言をお願いいたします。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は、地域おこし協力隊の活動状況について、ちょっとお伺いするのですが、これは先般の2月に総務住民常任委員会で所管事務調査をやったことでもありますけれども、文面は一部読ませて頂きますけれども、これはまとめですが。令和2年度には5,500人の隊員を令和6年度に8,000人に増やす目標を国は挙げております。本町でも各分野で幅広く協力隊を活用した事業展開を積極的に取り組むべきであるというようなまとめの報告を配布させて頂いているところでございます。そこです。私は今日と昨日の議論の中でですね。各分野において例えば栄養士ですとか、保健師ですとか、直近では温泉の調理人等々ですね。中々その人材不足が顕著になってきていると。私は、考えとしては積極的なこういう制度を利用して、いわば職員を引っ張ってくれるような専門的な優秀な人材をこの制度に乗ってですね。積極的に展開すべきだと考えています。それに対して4年度の予算はですね。1名増にはなっておりますが、その意識がちょっと欠如しているのではないかとそう考えますので、これからの取り組みですね。地域協力隊員の取り組み、これはこれからのまちづくりには、私は必要不可欠であると認識しておりますので、そこら辺の考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 小口委員から総括ということで、地域協力隊の関係について質問がありました。何と申しますか。全員協議会で説明した時にもお話ししたのですが、現計予算は1人増やしているけれども、更にそういう要望なり、そういう人材なり、そういう人が有効だとすればそれぞれの分野で図りながら、相談しながら補正等で追加することもやぶさかでないということを申し上げたつもりでおります。従って、同じ答弁になるわけでありまして、そういう答弁にしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） よろしいですか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 総括でございますから、私は3点程ございますが、まとめてお聞

きたいと思います。1つには、第6次の総合計画に基づいて、今回の予算委員会が進められてまいりました。この基本計画の中には第6章と第7章がございまして、第6章では財政計画について触れています。今回の予算委員会の中では、特にここには触れていないのですが、今回の予算編成が予算に占める経常的経費と投資的経費の額について、お伺いすると共に、この第6次総合計画に示された財政計画との整合性がどのようになっているのか。そして今後の見通しについても、お伺いしたいと存じます。1つ目、それに加えて会計管理者であります、政岡管理者の方からですね。会計事務をつかさどる中で今年退職を迎えるわけですが、納税された現金などの出納や管理、また公金の支払いでは契約の手続きの確認をした上での支払いなどを大変な仕事内容であったと思われま。ご苦労されたことや、あるいは後進への課題について一言お聞きしたいと思います。それが1点目です。2点目は、今回の施政方針にもありました、脱炭素の2050年実現に向けた取り組みで、総括ですから全体的な取り組みについてお聞きしたいと思います。国はですね。今回答弁でもありましたように、第1次の締め切りは終わったところだということですが、22年度にあっては、締め切り後30前後のところは先行的に取り組む形になるかと思いますが、今度第2次の取り組みに果敢に今後取り組んでいくのかどうか。今回の第1次にあっては、地域の脱炭素の移行に向けて再エネ推進交付金が200億円、今年度は用意したように伺っていますが、第2次に向けてしっかりと中身を組み立てた形で手を挙げて進んでいこうとするのか。その点についてお聞きしておきたいと思えます。それともう1点、先程もちょっと言いましたが、総合計画の基本計画の第7章にですね。SDGsの推進という形で基本計画に謳っています。今回の予算委員会の中では、ここには特に触れてはおりませんが、SDGs等の関連性を意識した予算組みとして今回予算組みをしたのかどうか、その中身についてお聞きしたいと存じます。それから更には欲張った話になりますが、どうもこの折角作った第7章のSDGsの推進が陰に隠れてしまっているのは困るので、各課の仕事の中、現場の中でSDGsの見える化のそういう取り組みといいますか、仕組みづくりを作る必要があるのかなという風に考えるところです。それらについて見解をお伺いしたいと思います。以上、3点でございます。

○委員長（齊藤和信君） 政岡会計管理者。

○会計管理者（政岡英司君） 総括です。出納の事務の関係でご質問を課題点ということでご質問を頂いたわけなのですけれども、今町の方では人事評価ということで、各課にそれぞれおろしてですね、組織的な目標、シートを作ってですね、今年度から施行しているところですが、出納室においても今後取り組む目標と課題点について何点か目標を定めて事務を進めているところでございます。その中で例えば例を挙げますと、出

納の事務でですね。毎月の例月出納検査で、毎月監査委員さんにですね。それぞれ月ごとの資料をですね。審査資料を提出し、さらに伝票の関係ですね。支払い伝票、調定伝票含めて提出をしながら監査を受けているということでございまして、そういった伝票やら基金の管理含めて指摘事項が無いようですね。毎月事前に準備を進めながら取り進めてきたところでございます。更にはですね。基金の管理、更には歳計現金の管理ですね。これは基金条例に基づいて、それぞれ効率的かつ運用していくという定めになっておりますので、そういった部分で今特に基金については、定期預金含めて低金利時代ということで非常に100万定期をしても20円しか付かないというそういう世界なのですけれども、少しでも有効かつ効率的な運用に努めていきたいというように、日々そういう形でですね。努力をしてきたつもりでございます。更には、歳計現金これについても毎月支払いをしているところでございます。特に3月のこの時期についてはですね。資金不足が生じるケースが多々あったわけなのですけれども、こういった部分を一借り含めて、繰り替え運用を含めてですね。適切な事務の支障がないようにですね。それらを適切な対応を進めてきたつもりでございます。いずれにしましても出納にとっては間違えると大変なことなものですから、事務処理上適正な処理をして当たり前という世界なものですから、そういった部分で以下の点について事務処理に努めてきたつもりですし、今後もそういった形で事務処理が進められるという風に考えているということでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 総括ということで3点程ご質問を頂いたわけでありまして。1つは第6次財政計画、総合計画ですね。に向けての財政状況というか財政の見通しというかそういうことをお尋ねされたのではないかなと思っております。さらにはゼロカーボンの第2の仕上げするのかどうか、こんなことも求められたのかなと思っております。さらには3番目としてSDGsの整合性といいますか、そういう意識しての予算づくりとなっているかということも総括としてご質問を頂いたのかなと思っておりますけれども、まず1目のことについてお答えいたしますけれども、ご案内のように我が町の財政状況というのは地方交付税が6割といいますか約7割の占めるような状況になっております。今年予算で見ると交付税が少し伸びるということで、ただ将来に今の状況等を見ると伸びる要素というのは非常に危険性があるなど。そう見ておりません。そして人口減少等々、産業の衰退等々を考えていくとやっぱり厳しさが出て来て、どうしても財政といいますか、町税といいますか、そういうものもジリ貧になってくるのではないかと心配をしておるわけでございます。今のところ健全財政と言いませんけれども、何とか財政的にも成り立っておるわけでありまして、それほど心配をかけるような状況にはなっていないのではないかな。

こういう風な考えを持っておりますけれども、しかし将来を考えるとそういう甘い見通しで良いのかと。やっぱり財政を心配されるのが一番だと。町民にとって、また議員の皆様方にとっても重荷になるのではないのかな。負担になるのではないかな。そういうことを考えるとやっぱり慎重を期していかざるを得ないと。それだけに第6次の予算作成にあたっては、なるべく新規の計画をそんなに持たないと。そういうことと、それと持続的公共施設といいますか、そういうものに重点を置いておるといふ考え方になる。更に今の時代の変革に合わせたICだとかデジタルだとか、情報だとかそういうものも意識して予算編成をしたつもりであります。そういうこととあります。従いまして、6次の財政計画の見直し等については、そんなに甘い計画感を持っていないのが状況であります。非常に大雑把な回答でありますけれども、そんなことをご理解を頂きたい。それと2つ目のゼロカーボンの話でありますけれども、1次については手挙げ方式は見送っております。2次についても議員がおっしゃられましたエネルギーと言いますか、電力と言いますか、そういう条件についても非常に我が町としては非常に乏しいのだと。危険であるということを申し上げたつもりであります。しかしながら今まで取り組んできた状況、さらには今後我が町として取り組んでいく状況等については、役場内に推進本部といいますか、そういう過程でありますけれども、そういうものを立ち上げてそこで検討を加えてどうするかということを検討していきたい。今の段階で手を挙げるとか、挙げないとか、次に向かってそういう考えは持っていないのが状況であります。ただその中であっても、そういう中であっても、しかしゼロカーボンを推進していくためにはやっぱり色々なことを検討して、内部的に検討していかなければならない。そして町民にも理解をしてもらって、同じ気持ちになって進んでもらう。こういう風に考えているわけでございます。更に、SDGsの話でありますけれども、これらについても全く国の17ですか。17の考え方あるようでもありますけれども、基本的には理解しているつもりであります。その中のゼロカーボンの話もわかりでありますけれども、そういう中であって、やっぱりそういう環境を意識した、時代を意識した考え方に進まざるを得ない。そういう風に認識をしておるところでございます。従いまして、そういうことを見通した中での第1次の第6次の2回目の予算編成でありますけれども、そういうことも考えながら具体的には、これがこうだと申し上げられませんが、そういうことも十分色々意識した中での査定にあたっていると。こういう段階でございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程の私の質問の中では、経常的経費と投資的経費のそのバランスのことについて聞いたかったこともありますが、町長がその辺答えられないのであれば、

担当の課の方で、係りの方で答えて頂きたいと思いますが、ここでいう総合計画の中では、これから今後8年間。9年間ですか。今年2年目ですから。その中での一般財源そのものを35億円という形で、見えています。更には経常的経費を26億円という形で見てですね。結果的にその差額がある意味自由に使える。表現は悪いですけども、自由に様々な施策に使えるお金という風に私は理解しているのですが、そのような形に今年の予算組みはなっているのかどうかその確認をしたかったところです。それが1点です。それとその範疇の中で、新しい事業をどんどん積極的に私は進めるべきだと思っているところですが、見解の相違もあるかもしれませんので、その辺はどう考えるかお答えいただきたいと思います。それから2つ目のノーカーボンへの取り組みについてなのですが、当然これから進めることですから、推進本部を立ち上げての検討ということになりますけれども、ただその推進していくという、表現は宣言するか、推進するかということによってちょっと議論しましたが、しかしながら国にあっては、そこに入ってこれなければ予算付けがしてもらえないはずですよ。それを考えると、しっかり次の候補者として手を挙げることを宣言して、そして物事を進めなかったら、いざ検討して、これとこれをやると言っても、今後100の自治体の中に入って行かなければ予算付けはないという風に私は思っています。そういう意味ではちゃんとしっかり宣言をしてそれに向けて推進本部で何と何をチョイスしてどんな形を作るのかということも大事なと思うのですよね。その辺のところちょっと先程の答弁と違ったので、その辺のところはどうするのかお聞きしたいと思います。それから基本計画の中にはSDGsの推進のことが新たな項目として付け加えられていますが、町長あの、私も勉強していると言われました。私も勉強の途中です。まだまだわからないところ沢山ありますが、町長あのSDGsというその読み方しっかり頭に叩き込んで下さい。何の略かということまで聞きませんが、しかしそこを一番大事なところだと思います。そんなに勉強している中身がばれてしまっただけでは困るということで、是非それは言葉を覚えて下さい。お願いしたいところです。それで、ちょっと余談になりましたが、その私、2番目に言った見える化の問題ですね。折角、総合計画の中の第7章では後半戦にですね。それぞれの基本計画の中の主要施策とSDGsの17項目の目標との関連性について、事細かに、大変な苦勞をされるとと思いますが、担当される方、しっかりとここで位置づけをしてくれているのです。これ単に冊子のためだけにこうやって載っけて終わってしまったのでは、折角作られた苦勞が台無しになると。折角ここまで作ったのであれば、各それぞれの現場のところで見える化をして自分たちがやっている仕事は、今SDGsのどこにあたるのだよというようなことをパッと見てわかるようなそんなところを各課の机なり、あるいはカウンターなり、そういうところに町民に示していくと、こういうことで皆は頑張っている

んだなということがわかり得ると思いますが、その辺の取り組みは是非進めてほしいと思うところですが、ご返答お願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 岩崎議員からの6次総計の財政計画に関連して、4年度の状況どうなんだというところのご質問受けましたので、その部分に関してお答え申し上げたいと思うのですが、数字的な部分で今回の当初予算50億5,600万なにがしの対しましてですね。計上一般財源収入額、これが34億2,005万8千円ちょっと細かい数ですけれども、これに対します経常経費に充当している一般財源が27億6,900万、27億6,913万7千円ですね。細かい数字まで言いますと。これでいきますと経常収支率が81%になります。これは予算の段階での経常収支、最終的には決算の段階で経常収支率が、この間美深町については70%台ずっと確保してきております。この数字がどうなのかということなのですが、全道平均と比べてもそんなに悪い数字ではないという風に考えております。ちなみにこれ、古い数字で申し訳ないのですが、平成元年度の経常収支比率これホームページで公表されておりますので、179の自治体がある中で、70%台キープしているのは、23自治体です。この中に美深町が入っておりますし、そういったそのそういった中でですね。美深町がその投資的な経費をですね。そういった投資的な事業をしていないかということ、そうではないという風に委員各位には理解されていると思いますので、そういった意味でですね。十分総合計画に則った財政計画の中で令和4年度の予算も計上出来たという風に考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 後の残りは。山口町長。

○町長（山口信夫君） ゼロカーボンの話がありましたので、少し付け加えますけれどもね。ゼロカーボンの推進をやるのだという方向をきちっとしないと、道がいわくですね。国がいわくと言いますか。道がいわくと言いますか。色々な補助金だとかそういうものに影響してくる可能性が出てくるよという心配事がないわけではないので、そういうことを含めてゼロカーボンの補助金ではなくて、他の補助金等々もそういうことを言ってみれば推進するという方向を打ち出してもらわないと非常に心配であると、どうもそういうことがあるものですから、そういうことに推進をするということにしておるわけでありまして、ご理解を頂きたいとこう思っております。

○委員長（齊藤和信君） 岩崎さん、これでよろしいですか。それとも見える化についての。SDGsの見える化対策について各課担当の方が取り組みを考えておられるのかという質疑がありましたので。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） すみません。SDGsは何でしょうね。無視して施策できるような状況ではありませんし、それはこれからの美深町、将来を作っていくためには必要不可欠なこととして総合計画の中に盛り込んだものについて、先程委員さんが言われたように計画書の中に記載をしております。ですから、そのことに関しては、職員も十分意識して、これからの政策に反映させていくということは当然のことだと思っています。それがPRの仕方が悪いんじゃないかというような思いなのかなという風に思うのですけれども、その辺少し上手なPRの仕方もあるのかなと思いますので、少しくこういうことあるんだなということを理解、理解までいくのでしょうかね。見えるような形でやれることがあればやっていきたいなという風に思います。ちょっとアピールの仕方が足りないという感じが指摘されたのかなと思いますので、これからちょっと気を付けていきたいなという風には思います。

○委員長（齊藤和信君） 5番 岩崎君、よろしいですか。他に質疑ございますか。

南議長。

○議長（南 和博君） 委員長から発言が許されましたので、農業の課題について、私の方から町長に伺いたいなという風に思います。昨年、補正予算で牛乳の消費に関しては対策をして頂いたと。ただ今も年度末に向けて牛乳の廃棄もまた懸念されるので、その辺の対応の仕方、それからお米に関しましてもコロナ禍の中にあって消費減が続いているということで、その辺の対応策、またコロナ禍において、この2年間担い手のパートナー対策が非常に停滞している状況だったかなと思うのですが、その辺の後継者及び担い手対策についてのお考え。それから今年何といても最大の農業の問題としては、水田活用の直接支払い交付金事業の見直しと、いわゆる水活の関係ですけれども。この辺が我が町においても、今転作率が87%と言われる我が町。そしてその対象となる水活の対象となる面積が528ヘクタールと。合わせて交付される金額が約3億円ということで、非常にこれからの5年間水張をしないところは、5年後一切なしにするよという、今見直し案であります。その辺の影響を町としてどのように捉えられているか。そして農協含め土地改良区含め、農業関連組織の影響をどのように捉えられているか、まず伺いたいなという風に思います。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 議長がこの予算委員会に参加して頂いて、そして正規のメンバーではありませんけれども、委員長から発言が許されておりますので答弁したいと思っておりますけれども、実は農業だけではないのですけれども、担い手対策だとか、そういうものについては随分心してきたつもりでおります。そして予算等もそれなりに配置をしてき

たし、そういうつもりでおります。ただ、満足な状況になっていない。これは議長もご指摘あったわけでありましてけれども、中々停滞しているな。そういう風に率直に認めざるを得ないのかな。こう思っておりますけれども、しかしながら他の産業もそうでありますけれども、積極的にこれを展開しなければならないと。人づくり、担い手づくりについては。最大の課題と言われます転作の話でありますけれども、実は我が町には全体的に4,000町ほどの農地があります。そして昔は600戸といたしますか、500戸といたしますか、そのぐらいの数字があったわけでありましてけれども、10年前といたしますか、15年前といたしますか。そのぐらいあったわけで。今、その中で13%、87%と先程言われましたので、13%ぐらいの水田が実はどうなっていくかと。非常に心配な話であります。そして3億円ぐらいの話が実は農水省といたしますか、国の考え方等でここ5年間のうちに外すという話が出ているわけでありまして。我が町的に言えば、今、対象となってくる農家は123戸という風におさえておりますけれども、大体そのぐらいかなと思っております。ただ農地的には13%程度の転作があるわけでありましてけれども、水田から種作に変わっていった転作があるわけでありましてけれども、対象面積でカウントすれば528ヘクタールでありますから、そのぐらいになるのですけれども、13%ぐらいになるのですけれども、対象戸数で言えば123戸でありますから、今の戸数全体から見れば70%ぐらい影響するのではないかなと思っております。今、170戸台といたしますか、180戸切るような農家戸数であります。そこで令和3年度の実績になりますけれどもね。約3億円ぐらいの減収になってくる。それも1つとしては、水田の転作正式な名前は別にして水田の転作の関係なのですけれども、戦略的助成と言われる部分が1つありまして、それに1億8,000万ぐらい。約1億9,000万ぐらいですね。そしてこれは麦だとか、大豆だとか、飼料作物だとか、加工米だとか、言ってみれば我が町の基幹に結び付いていく作物の転換された部分ですね。これが1億8,000万ぐらいの約1億9,000万といたしますか、そのぐらいの減収になると。さらに産地交付金と言われる部分があるのですけれども、それが1億5,000万ぐらいの数字がダウンするのであろうと、こう言われておりまして合わせて両方で、約3億円ぐらいが収入が来年からというか今年から無くなっていくという心配事が実は国の発表と言いますか、農水省の発表の中で今大問題にしているわけでありまして。その中でありまして実は道の方に、私も道の、町村会の農業委員の1人でありまして、そっちに参加して役員会として道の副知事、さらには農務部長の方に要請活動をする形になっております。3月24日が要請日でありますけれども、この3月24日が要請日でありますけれども、従ってそっちの方に出向くことになっておるわけでありまして。その中で国の考え方、道の考え方、今出ている話でありますけれども、全体で今、播種から

言ってみれば収穫した部分まで全部いくと反あたり3万5千円をもらえるのだと。今までもらってきたわけで。これがなくなるわけでありますから、問題である。だけど播種することは、転作したわけでありますから、出来ないわけであります。ただども国としては収穫だけをする場合については、1万円をあげようと。1万円は譲歩しましょうと。あげるということでね。そして更に道としても5千円はプラスしましょうと。いってみれば1万5千円ぐらい。ただども2万円程、3万5千円ですからね。元々3万5千円の数字ですから、1万5千円の国と道と合わせて1万5千円。2万円ぐらいの減収になるわけであります。それを換算すると約6,000万といますか7,000万近い数字になるのではなからうかと、こう見ております。3月の末でありますから、もう。3月の末でありますから、4月の中頃から4月の下旬かけて転作の受付をするわけでありますけれども、受付をした形で水田の水張に戻す、言ってみれば収穫できる話から、3万5千円もらうためにね。話から、収穫をする話。播種から収穫をする。全部戻すという形になるわけで。そういうことの土地が、出てくるのかな。いかほど出てくるのかな。だけど私はそんなに出てこないのではないのか。言ってみれば用水もない。土地改良用水もない。畦もない。この中で簡単に水張をするということにはならないのではないのかな。従ってその辺の話を道の知事なり、副知事なり農務部長にぶつけながら要請活動をしなさんだと思っております。うちはまだ軽い方の、軽い方というか水田の主産地ではありませんから、今畜産の方に7割から農業のウエイトがあるわけでありますけれども、元々は1,600ほどの米作農家があったわけであり。今はもう2、300になっておるわけでありますけれども、これから上と言いますか、上川でも上の方、名寄、士別、風連、そして中央部。そしてそういう風な段階。そして空知、石狩、あゝいうところへ行くとこういう問題が更に更に大きくなっていくのではないかな。非常に新聞等で騒いでいるのが非常に農業問題についての心配事があるわけであります。そんなことでうちの経済に与える影響と言いますか、これは相当な打撃になるな。なんだかんだ言っても農業、更に林業が基幹産業の町でありますから、一次産業の町でありますから、こういうことを本当は心配してくれれば有難いな。それをあえて議長が持ち出してくれたのだらうけれども、そういう心配事があるのだということ。ただ3月24日にね。道に出向くんでね。それ以上の話は今のところできないですけれどもね。色々な要望活動して、他の委員さん恐らく農水委員長から道の町村会の役員の皆様方揃います。その一員に私も加えて頂いておりますのでね。頑張っていきたい。ただ他の農協さんは力強く運動されているようですけれども、どうもうちの場合はやっぱり、こう何と言うのかな。酪農畜産が主になってきているせいか中々見えない。ただ土地改良区だとか、そういう心配もされましたけれども、非常に課題が大きな。こういう風に

思っているところでございます。答弁になったかどうかわかりませんが、以上申し上げて私の答弁としたいと。

○委員長（齊藤和信君） 南議員。

○議長（南 和博君） 今、町長が3月24日に道の方に要請活動もあるということですので、その中でも私が言うまでもなく、町長立場ですので、十分影響とか課題についてはわかっていると思うのですけれども、改めてですけれども、今言われるように5年後には今交付されている3億円がほぼなくなるということですので、農家の所得は間違いなく減少。そして想定されるのは所得税の減少。そうなれば農協なり行政の影響もあるなと思いますし、さらに今の転作田と言いますか、転作の農地であるから資産価値として維持されている部分が、これタガが外れると、非常に恐らく3分の1ぐらいの農地の価格になります。そうなってくると農地の流動化も恐らく停滞するだろうし、いわゆる農協の農家の資産担保も激減するというので、農家にも農協にも悪影響が出てくるのではないのかな。それから土地改良区の関係ですけれども賦課金の設定についても、転作田であるがゆえの賦課金の設定なのですけれども、それがタガが外れると賦課金が激減するわけです。そうなった時に土地改良区の運営というのは今でも大変な状況が、さらに大変ななってくると。その辺のその窮状も訴えて頂きたいなという風に思います。いずれにしても今後、5年後といいますか、5年後以降の農業施策について、特にそのあまり土地改良区。土地改良区と言うと偏った意見になりますけれども、農業にとってやっぱり水利というのは非常に重要なものですから、土地改良区の維持も含めてその辺の対応をしっかりと今後どのように図っていくのか。今、現状で土地改良区の職員体制も非常に汲々としているので、その辺も含めて考えてほしいなという風に思います。それから総括的な話ですので、あまり質問しませんが、これでやめますけれども、いずれにしてもこれからの美深農業についてはですね。今巷で言われるゼロカーボン、そういうものの事業、それから防災減災、それから環境保全活動、色々今国でこうしたら色々なものが付いて回るよと言う話ですので、そういったものを織り交ぜながら単に農業生産するだけではなくて、今言われるような各種の広範囲な事業を取り込みながら地域農業を守っていくべきと思うのですけれども、いわゆるその持続可能な農業をこれからどういう風に構築していくかという一定程度のビジョンを答弁頂ければ有難いなと思いますので、これで終わりますけどよろしくお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 言ってみれば農地はそんなに減っていかないのですよね。ただ農家戸数は相当減っている。激減していると言った方がいいのかな。そういう状況にあらうかと思います。更に今後こういう問題を抱えているだけに、大きな転換期にかかっている

ということは、まず言えると思います。それだけに今農業を取り巻く情勢といいますか、ゼロカーボンと言いますか、SDGsと言いますか、そういう取り組みももちろんしていかなくちゃならんわけでありませうけれども、そういうところに目をやりながら体制を変えていかなくちゃならん。こういうことになってくるのではなかろうかなとこう思っておるわけでございます。非常に農業団体、上の方は別にして、うちの場合、更には農業団体の中に土地改良区も入るのですけれども、そういう部分との議員さんとの懇談会という打ち合わせといいますか、勉強会といいますか。そういうものも場合によっては必要になってくるのかな。意見交換的なものもやっていく必要があるのかなとこう思っております。お互いの出来ることなら、私どもが参加するのが良いのかどうか、わかりませんが、立場は変わってその話もそういうところから出る話も聞いてみたい。そんな感じをしております。質問で出なかったわけでありませうけれども、議長から出なかったのですけれども、実は2月16日ですか。16日、失礼しました。2月18日ですね。札幌の秋元市長が実は札幌オリパラをやりたいということで、実はウェブで全道の、コロナ禍でありましたからウェブ、全道の町村会の役員会をやった。そこに参加をしてくれて、市町村にお願いと言う形で要請があったところでもあります。オリパラを札幌市でもやりたいので、手順等も含めて1つの説明があったところ。聞くところによるとアメリカだとか、カナダだとか、スイスだとか、あと1、2の国ですか。そして日本含めてですね。5、6カ所の国が手挙げする方向でありますけれども、うちには長年かかってきた、取り組んできたエアリアルコースが公認としてあるわけで。ただ公認コースは残念ながら、日本にはうちのところぐらいしかないのだと。という道連の役員の話も聞かされました。出来ることなら札幌でやるようになれば、美深町としても応援してほしいんだよな。そんな話も頂いたところでございます。道連の役員等も来町しておりましたので、そういう話も耳打ちされたところであります。そんなこともありましてね。ここ秋までと言いますか。そんなことが札幌でやれるかやれないか。今、アンケートをとったり何かして色々なことも札幌市としてやっているようでありませうけれども、そんなことも起こっております。そんなことも頭に少し入れながら、出来れば予算委員会でありますけれども、種々にわたっての挨拶方々、総括方々、話を聞いてほしいな。そんなことを要請を受けていることでもありますので、覚えておいてほしいな。それと農業の話でちょっと言い忘れていましたけれども、やっぱり土づくりというのは基本になります。そしてある議員さんからはハウス等の話もあって、小さな農業というか、そういうこともありましたけれども、今段々、段々大型農業になっております。畑作もそうであります。施設園芸もそうであります。大型になってきております。言ってみれば3分の1、5分の1に農業戸数が減ってきておるわけでありませうけれども、昔の3

町、5町の農家でなくて、30町、40町、酪農家では100町。こういう規模になってきているのも事実でありますから、そういうことも踏まえながら議論を展開してほしいなと思っております。率直に土づくり等も、言ってみれば菊丘の話も夏・冬通しての話がありましたけれども、札幌で開催することになれば、ひょっとすると何ほか対応して財源的にも出てくるのかなと思ったりしておるわけでありますので、そういうことも考えながら私も議論に参加させて頂ければ有難いなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 他、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 質疑がなければ以上で各会計に関する総括質疑を終わらせます。各会計に対して質疑が終了しましたが、本予算案に対し修正案を提出される方はおられますか。なければ、これから各会計について討論並びに採決を行います。はじめに、議案第12号 令和4年度美深町一般会計予算について討論を行います。討論のある方。

5番 岩崎委員。岩崎委員、討論については壇上席で。

○5番（岩崎泰好君） 委員会だから自席でいいですよ。わかりました。討論申し上げます。2日間に渡り、予算審査の中で各委員がそれぞれ様々な課題について質疑をして参りました。今年度の予算の内容、また各担当課の答弁からは今まで以上に積極的な予算内容であったり、答弁の内容も見られることが出来ましたが、1点だけ第3セクターへの資本金増資に疑義を抱いて参りました。減額修正案も用意しながらの今日を迎えたところでございますが、疑問は今も消えないところであります。が、しかし先日の副町長の答弁で少し晴れ間が見えたようにも感じて自分の態度をどうするか昨日から迷っていた次第であります。第3セクターに関しては、課題を多く残しての出発であります。少しの間見守っていきたいという風に思うようになりました。また各予算の審議の中では、各担当課の皆様のそれぞれの係りの方々の対応に大いに期待をしながら消極的ではありますが、賛成に回りたいと思今日この席にたった次第です。以上、賛成討論と致します。

○委員長（齊藤和信君） その他、討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから議案第12号について採決を行います。議案第12号 令和4年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。従って議案第12号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和4年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第13号について採決を行います。議案第13号 令和4年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第13号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和4年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第14号について採決を行います。議案第14号 令和4年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第14号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和4年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第15号について採決を行います。議案第15号 令和4年度美深町介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第15号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和4年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第16号について採決を行います。議案第16号 令和4年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について原案可

決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第16号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和4年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第17号について採決を行います。議案第17号 令和4年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って、議案第17号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(齊藤和信君) 討論なしと認めます。これから議案第18号について採決を行います。議案第18号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(齊藤和信君) 全員賛成です。従って議案第18号は原案可決すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案第12号 令和4年度美深町一般会計予算乃至議案第18号 令和4年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審査の一切が終了しました。審査の結果につきましては、報告書をもって議長に提出いたします。ここで町長からご挨拶を頂きます。

○町長(山口信夫君) 只今、委員長から登壇が許されましたので、挨拶がないものと思って、勝手に解釈をしておりましたけれども許されましたので一言お礼を申し上げたいと思います。非常に本当に短い予算審査の時間でありましたけれども、2日間精力的に本当にやって頂いて大変感謝を申し上げます。そしてまた、先程の討論で少し注文もついたわけでありまして、しかしながら全員をもって全議案可決頂いたことについて、本当に感謝を申し上げたいなと思っております。第3セクターの件については、答弁も申し上げ

ておりますけれども、本当に心新たにしていって参りたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。なお、この予算委員会では、係長そして主幹、更には課長、そして場合によっては町長まで、副町長まで色々な答弁者が出たわけでありましてけれども、それも許して頂きまして、非常に私も有難く思っております。そんなことで鋭意、予算委員会が無事終了したことをご祈念申し上げまして、一言でありますけれどもご挨拶にしたいと思います。本当にありがとうございました。

○委員長（齊藤和信君） ご苦勞様でした。それでは、予算特別委員会終了にあたりまして、ご挨拶をしたいと思っております。2日間に渡り、委員の皆様並びに理事者側の皆様にご協力を頂きまして、日程通りというか、日程よりかなり早く審査を終了することが出来ましたことに心からお礼を申し上げます。これで予算特別委員会を閉会と致します。

閉会 午後2時5分

美深町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 齊 藤 和 信

予算特別委員会副委員長 岩 崎 泰 好